

常任委員会資料 別冊1

新県立博物館の活動と運営 Vol.5

～ともに考え、活動し、成長する博物館に向けて～

中間報告

平成25年12月

三重県環境生活部

新博物館整備推進プロジェクトチーム

県では、昭和28年に開館し、長く三重の自然と歴史・文化の資産の保全、継承、人材育成など地域の拠点として活動してきた三重県立博物館の老朽化に伴い、これに替わる新たな「文化と知的探求の拠点」となる新しい県立博物館、三重県総合博物館（MieMu）について、平成26年4月19日の開館をめざし、整備を進めています。

三重県総合博物館（MieMu）は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざしています。博物館の主役は、県民・利用者の皆さんです。この考え方を、博物館をつくる段階から実践していくため、三重県立博物館で取り組んできた活動を発展的に新県立博物館に向けた活動に集約しつつ、新たな検討や試行を加えて、県民・利用者の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

こうしたことから、平成21年度から開館までの約5年間に、新県立博物館の開館に向けたさまざまな検討や取組を県民・利用者の皆さんに報告し、一緒に考えていただくための資料として活用するために、毎年「新県立博物館の活動と運営」をまとめいくこととしました。平成21年度のVol.1（第1巻）から平成25年度のVol.5（第5巻）まで、記録として共有できるようにまとめています。

また、開館に向けた博物館づくりに県民・利用者の皆さんと一緒に取り組んでいくため、平成22年度のVol.2では、今後開館までに検討し、決定していく項目をとりまとめ、「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）」の構成案としてお示しました。平成23年度以降は、これに基づき検討した内容を付け加え、「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）検討案」として巻末に掲載しました。さらに、知事が行った検証結果に基づき取組を進めている「3方向と7項目」の取組状況についても巻末に掲載しました。

平成25年度は、新県立博物館整備の最終年度となることから、Vol.1からVol.5をとりまとめ、開館後の活動と運営の基本方針である「新県立博物館の活動と運営の方針」を完成させる予定です。

このVol.5の中間案をぜひ、一人でも多くの方がご覧になり、内容についてご意見・ご感想をお寄せいただき「活動と運営の方針」に反映させていくとともに、新県立博物館をつくっていく過程に参加・参画していただくことにつながれば幸いです。

平成25年12月

三重県環境生活部 新博物館整備推進プロジェクトチーム

目 次

	ページ
序章 新県立博物館の理念と使命	4
第1章 事業実施方針の基本的な考え方	5
1 事業の目標「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり	5
2 取組方針	5
3 県民・利用者の皆さんとともに進める協創による取組 ～4つの重点的取組テーマ～	6
4 事業実施方針と新たに加わった「3方向」と「7項目」	7
第2章 2013（平成25）年度の取組概要	9
1 4つの重点的取組テーマと事業との関わり	9
1) 取組テーマ1 参画のしくみづくり	9
2) 取組テーマ2 連携が進む環境づくり	10
3) 取組テーマ3 評価と改善のしくみづくり	18
4) 取組テーマ4 魅力的で使いやすい博物館づくり	19
5) 実施事業一覧	20
2 施設整備	21
1) 建築工事	21
2) 展示工事	23
3) 情報システムの構築	24
3 広聴広報	25
1) 広聴広報活動	25
2) 館長出張講演会	29
3) MMM（みえ マイ ミュージアム）プロジェクト	31
4) 開館1年前イベント	35
4 開館に向けた事業の実施状況	36
1) 開館に向けた調査研究活動	36
①地学分野	37
②自然分野	39
③人文分野	41
④総合分野（くらしと自然の関わり）	43
⑤総合分野（博物館学ほか）	46
2) 開館に向けた収集保存活動	48
①自然・人文資料の収集	49
②資料の保存・管理	52

3) 開館に向けた活用発信活動	54
①博物館教室・フィールドワークなど	55
②三重県立博物館サポートスタッフ活動	58
③シンクタンク活動	59
④新聞情報誌などへの連載	60
⑤博物館資料の活用	61
⑥博物館での実地研修	62
4) 評価と改善のしくみづくり	63
①みんなでつくる博物館会議	64
②三重県総合博物館経営向上懇話会	69
③「新県立博物館の活動と運営VOL.5」のとりまとめ	72
5) 公文書館機能の整備	73
第3章 2014（平成26）年度に向けて	74
1 2014（平成26）年度の位置づけ	74
2 2014（平成26）年度の取組のポイント	74

巻末資料 2013（平成25）年度の検討案

「新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）」の検討

…卷資①-1～39

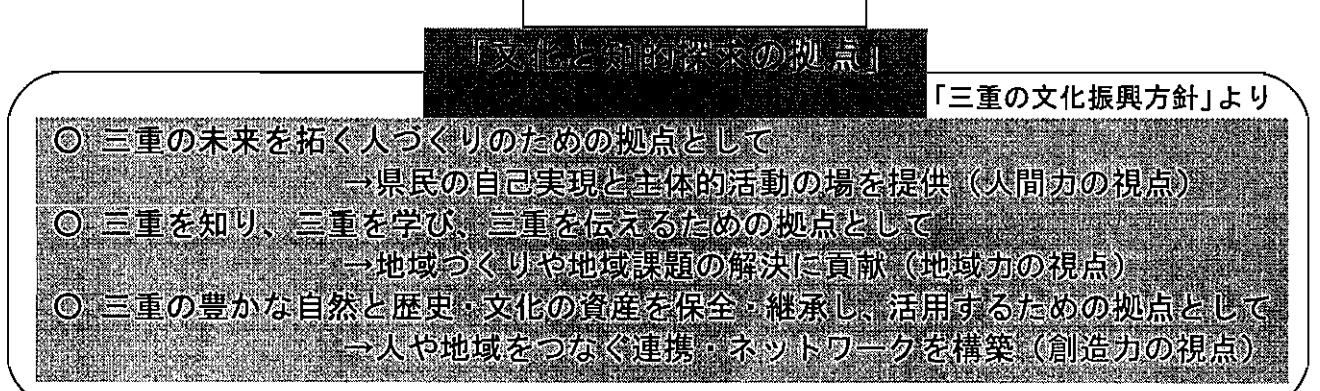
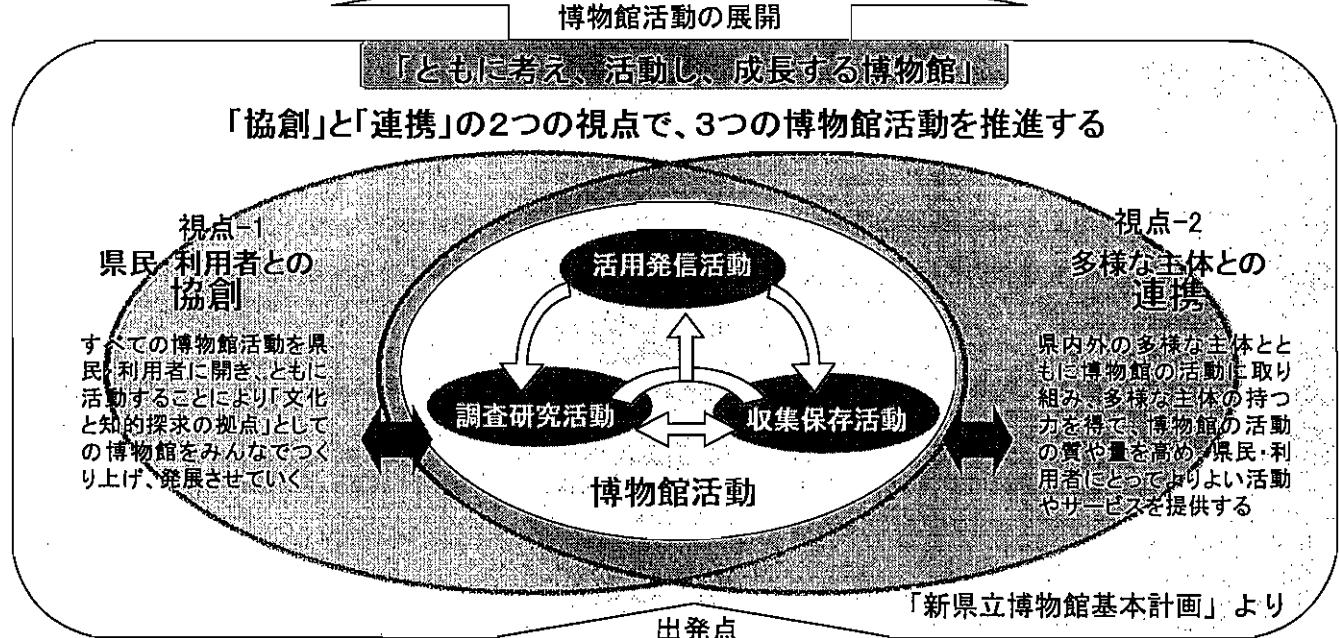
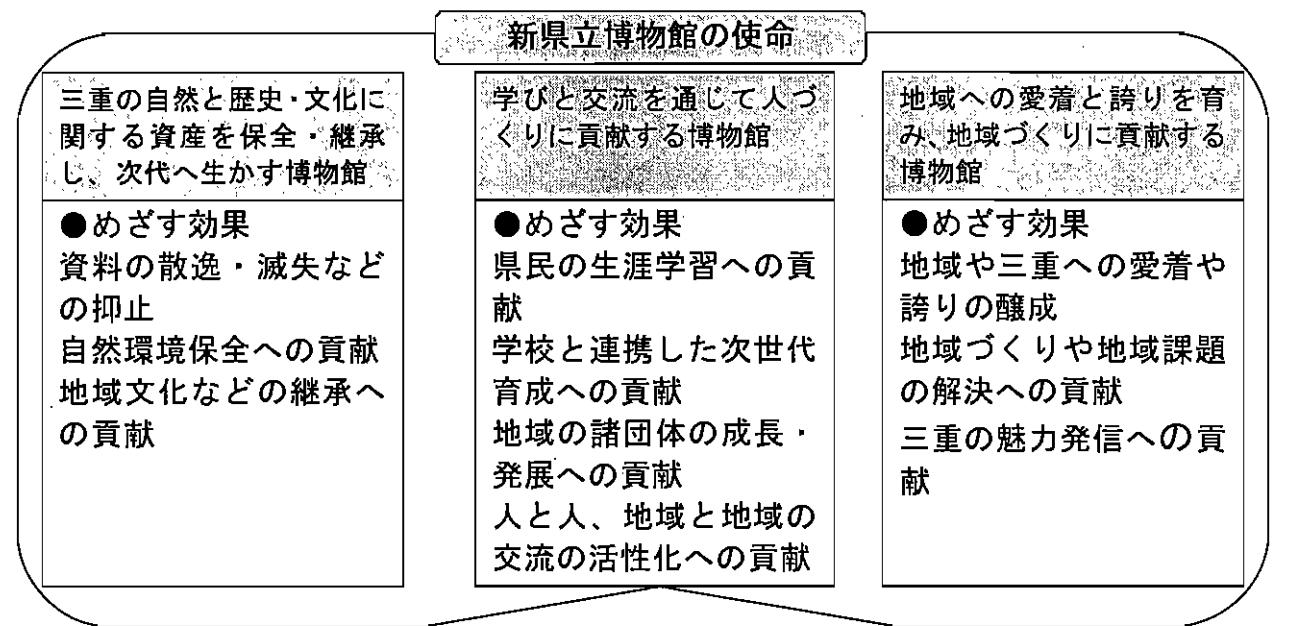
- 1 新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）のとりまとめの考え方
- 2 平成25年度検討案

新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について

…卷資②-1～3

- 1 新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」の位置づけについて
- 2 新県立博物館整備にかかる「7項目」の取組状況について
 - ①県費負担の削減
 - ②広報体制強化
 - ③外部有識者による委員会
 - ④民間の参画による経営基盤確立（①とあわせて記載）
 - ⑤現三重県立博物館の解決策
 - ⑥自然エネルギーの活用拡大
 - ⑦金銭価値で示せない影響・効果

序章 新県立博物館の理念と使命



第1章 事業実施方針の基本的な考え方

開館に向けては、「新県立博物館基本計画（平成20年12月）（以下「基本計画」という。）に基づき作成した「新県立博物館 事業実施方針」（平成21年3月）（以下「事業実施方針」という。）をもとに、展開してきました。

現三重県立博物館の事業を継承しつつ、当面は、新県立博物館の整備に関する事業に集中し、開館後の基盤をつくっていきます。新県立博物館の展示製作事業が中心となっていますが、調査研究、資料の収集保存、移動展示や博物館教室などの活用発信など現三重県立博物館からの活動は継続して行い、新県立博物館の事業につなげていきます。

1 事業の目標 「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざしています。博物館の主役は、県民・利用者の皆さんです。この考え方を、博物館をつくる段階から実践していくため、現三重県立博物館で取り組んできた活動を発展的に新県立博物館に向けた活動に集約しつつ、新たな検討や試行を加えて、県民・利用者の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

2 取組方針

1) 開館前から協創・連携による活動を展開する

開館前から、県民・利用者との「協創」の視点と、多様な主体との「連携」の視点に基づく活動を展開します。

2) 既存の活動を拡充・発展させる方向で展開する

現三重県立博物館が既に実施している活動を拡充・発展させ、新県立博物館の活動につなげます。

3) 重点的取組テーマを設定して活動を展開する

「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくりのために、重点的取組テーマとして次節3の4項目を設定し、開館に向けた活動の中で積極的に展開します。

4) ソフトの成果を施設づくりに生かす

事業実施方針に基づく検討・取組を施設づくり（設計・施工）に生かします。

3 県民・利用者の皆さんとともに進める協創による取組 ～4つの重点的取組テーマ～

1) 取組テーマ1 参画のしくみづくり

県民・利用者の皆さんが、一人ひとりの状況に応じて博物館の活動や運営に関わることができるように、多様な参画の機会を設けます。

2) 取組テーマ2 連携が進む環境づくり

県内外の博物館、大学など高等教育機関、学校など多様な主体との連携が進むために必要なしくみの整備を進めます。

3) 取組テーマ3 評価と改善のしくみづくり

博物館の活動や運営の成果を県民・利用者をはじめ、博物館に関わる人がみんなで振り返り、確認することにより、次に生かし、活動や運営をより充実したものに高めていけるようなしくみを検討し、設けます。

4) 取組テーマ4 魅力的で使いやすい博物館づくり

より多くの人が興味を持って、来館し、リピーターとなるような魅力的な博物館とするための取組を進めます。

4 事業実施方針と新たに加わった「3方向」と「7項目」

1) 「3方向」と「7項目」とは

平成23年6月の新県立博物館整備計画の検証において、より魅力的で県民に親しまれる博物館づくりのために必要な「3方向」と、県民の皆さんへの説明責任を果たす上で取組や解決が必要と考える「7項目」を示し、新県立博物館はそれらを今後の取組に反映させていくこととしました。

2) 事業実施方針への取組との関係

「3方向」は、事業実施方針に基づく4つの重点的取組に反映させて一体的に博物館づくりを進めていきます。また、「7項目」は、県財政への負担の軽減、継続的な博物館運営のための基盤整備など個々の課題に対応するものであり、他の関係する取組と連携をとりつつ、項目ごとに進捗を管理します。

参考

(3 方向)

- ① 三重のアイデンティティをわかりやすく発信する博物館づくり
 - ・子どもや素人にも、誰にでもわかる博物館
 - ・専門性と技術のクオリティの裏付けがある博物館
 - ・館のホスピタリティまで、ストーリー性をもつ博物館
- ② “わたしの博物館” づくり
 - ・県民みんなが博物館づくりに参加する博物館
 - ・みんなで支えていく文化が育つ博物館～積極的に民間からの支援を受けながら、ともに活動する博物館～
- ③ 市町や民間の博物館などを支え、協力・連携して三重を発信する博物館づくり
 - ・資料の保存環境などの技術支援や共同で調査研究や展示などを企画・実施する博物館
 - ・自然分野など、市町や地域で対応できない分野について協力・支援する博物館

(7項目)

- ① 総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること
- ② 入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること
- ③ 外部有識者による委員会を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくためのしくみを早期に導入すること
- ④ 多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること
- ⑤ 現三重県立博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと
- ⑥ 自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること
- ⑦ 金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること

第2章 2013（平成25）年度の取組概要

1 4つの重点的取組テーマと事業との関わり

4つの重点的取組テーマに沿った事業展開の概要については、次のとおりです。また、それぞれの事業の具体的な内容については、第2章2以下に記載しています。

1) 取組テーマ1 参画のしくみづくり

開館に向けて、より多くの県民・利用者の皆さんのが、一人ひとりの年齢や興味関心の度合いなどそれぞれの状況に応じて、博物館の活動や運営に参加・参画できるよう、試行的取組やその成果を生かしたしくみづくりを行ってきました。

例えば、これまで現三重県立博物館が行ってきた博物館教室などの事業をはじめ、小中学生を対象としたティーンズプロジェクトや博物館きわめるプロジェクト、県内外の研究者だけでなく、学校や県民・利用者の皆さんの参加を得て行う調査事業なども継続して進めてきました。とりわけ、現三重県立博物館で平成18年から活動しているサポートスタッフの皆さんには、自ら主体的に博物館活動に参加し、新県立博物館に向けた意見なども積極的に出していただいており、サポートスタッフ制度は、開館後の県民・利用者による参画組織を考える上で、重要な役割を果たしてきました。

平成25年度は、これまでの取組内容を精査した上で、開館後から運営する県民利用者参画組織づくりを進めてきました。新県立博物館では、すべての事業を参加・参画の視点で進めていることが挙げられますが、特に次の事業は、関わりが強いものでした。

（平成25年度の関連事業）

- みんなでつくる博物館会議
- みんなでつくる博物館会議「こども会議」
- 調査研究事業（御師屋敷の復元と器物調査、平野のくらしと自然の調査、磯のくらしと自然の調査など）
- 新県立博物館「みりょく発信隊」

2) 取組テーマ2 連携が進む環境づくり

新県立博物館では、まちかど博物館、地域の団体、三重大学、皇學館大学、学校、企業、県内博物館、市町・県や国の行政・関係機関など多様な主体の参加・参画を得て、より充実した博物館活動や運営を実現していくよう連携事業を進めてきました。これまで、それ可能なことから取組を進め、連携の経験を積み重ねてきました。

平成25年度は、試行的な取組を引き続き進めながら、これまでの連携の経験をもとに、互いにもてる力を出し合い連携してできることや、必要なしきみなどについて具体的に構築していくこととしています。

【まちかど博物館との連携】

県内に500館あまりある「まちかど博物館」とは、これまで、まちかど博物館交流会やまちかど博物館館長会議に参加し、新県立博物館や開館後の連携展示に関する意見交換を行いました。

平成25年度には、津・まちかど博物館もりあげ隊が主催する「まちかど博物館 三重のまんなか博覧会」に出展させていただき、新県立博物館の紹介とともに展示するイワシの模型をつくる「いわしプロジェクト」も同時に実施しました。12月には館長会議において、開館年の連携展示に関する意見交換を行う予定です。

【地域の団体との連携】

調査研究や資料の収集保存、活用発信などの諸活動の基本となる博物館活動を連携して実施し、人的なネットワークづくりを行ってきました。

これまで、県内の自然とその保全活動を紹介する「しぜん文化祭」を毎年開催するにあたり、自然系団体で構成する実行委員会に新県立博物館も参画してきました。さらに、しぜん文化祭のなかで、新県立博物館が主催する「新県立博物館と自然に関するシンポジウム」を同時開催してきました。

平成25年度も「しぜん文化祭」に参画するとともに、県内にある国・県指定文化財の保存や活用、及びそれらの新県立博物館での活用を図るべく、三重県指定文化財等所有者連絡協議会と協議し、協議会主催の三重県文化財講習会へ講師として学芸員を派遣しました。

また、新県立博物館の基本展示に関わる調査研究や資料の収集について、各地の自治会・漁業協同組合、旧御師・丸岡宗大夫邸保存再生会議、紀和町丸山千枚田保存会、三重大学、皇學館大学、海女研究会、NPO法人三重県自然環境保全センターなどと連携しながら実施しました。

【ユニバーサルデザインに関する団体との連携】

魅力的で使いやすい博物館をつくるため、多様な利用者が楽しめ、快適に過せるようユニバーサルデザインに関する団体である「三重県障害者社会参加推進協議会」と「ユニバーサルデザインアドバイザー団体」との意見交換を定期的に行ってています。

平成25年度は、「三重県障害者社会参加推進協議会」に対して新県立博物館の施設見学会を4月に実施し、施設整備のハード面に関する意見の反映状況を確認しました。さらに9月にはサービスなどソフト面に関して意見交換を行いました。

【三重大学との連携】

同大学とは、三重県の文化振興と文化力の向上に寄与することを目的に、新県立博物館にかかる連携に関する協定を平成21年3月に締結し、相互に協力していくこととしました。

平成21年度から連携のあり方などについて定期的に連携協議を行っており、その一環として、基本展示室の展示設計と製作に関する3つの共同研究や意見交換を実施し、また、大学と博物館の連携のあり方や地域づくりへの関わりなどについて考えるシンポジウムを平成21～24年度で計6回共同開催しました。さらに、同大学が中心となり開催してきた「青少年のための科学の祭典」に「昆虫切り紙体験」を出展し、次世代育成のために取り組むとともに、博物館実習やインターンシップの学生の受け入れを行ってきました。また平成23年度からは、教育学部の教員とも博物館を活用した人材育成プログラムや学校教育で使用する教材の開発についても協議や試行を行ってきました。さらに、平成24年度には、三重大学附属演習林を活用した「こども自然科学教室」を共同開催しました。

平成25年度においては、「第11回青少年のための科学の祭典2013三重大学大会」に出展しました。さらに、平成26年3月を予定している相互協力協定の締結に向けて協定内容や協定後に連携事業を推進していくための検討を進めています。

【皇學館大学との連携】

皇學館大学とは、相互協力協定に向けた本格的な検討を進めるため、平成24年12月に覚書を調印しました。

平成25年度は、2ヶ月に1回連携協議を行い、平成26年3月を予定している協定の締結に向けて協定内容や協定後に連携事業を推進していくための検討を進めています。

【学校との連携】

依頼に応じて水生生物調査や昆虫切り紙体験と昆虫観察などの出張授業を行ってきました。さらに、より学校教員が利用しやすい博物館のあり方を検討する試みとして、三重大学教育学部附属小学校の先生方と意見交換の場を設けてきました。

平成25年度は、学校や学校教員に新県立博物館を効果的な利用を促進するため、三重県教育委員会や三重県総合教育センターと協議を進めています。

【企業などとの連携】

新県立博物館では、より多くの方に来館いただくだけでなく、活動や運営に関して多くの主体に参加・参画いただきたいと考えています。

平成23年6月に示した「7項目」(8ページ参照)の一つとして、「多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること」を掲げているように、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間部門は、欠かせないパートナーであると考えています。

連携にあたっては、一方的な協力依頼（企業、または博物館だけのメリット）ではなく、県民・利用者、企業・団体、博物館それぞれにとってメリットとなるような取組について、いくつかの選択肢を示し、可能なものから参画していただけるようにします。

その際には、寄付や協賛などへの協力依頼にとどまらず、展示や各種事業への参画や、広報面での協力などといった活動や運営に関する連携にも積極的に取り組みます。

平成25年度は、想定される連携メニューを記載したパンフレットを作成し、随时企業訪問をしているほか、企業が多く集まるイベントへの参加や、商工団体などが主催する各種会合での説明を行うなど、広く参画を呼びかけています。

[参考：主な連携メニュー（案）]

①展示関係

- ・ 各企業の歴史や技術を紹介する「期間限定の企業博物館」や、「三重の産業史」「三重にゆかりのある人物」などを取り上げた企画展示への参画（企画段階からの参画、所有する昔の製品・製造機器・写真など資料の寄贈・寄託など）
- ・ 基本展示の「くらしと自然」コーナーで実施する、“県民の皆さんと

ともに進める資料収集プロジェクト”への参画（創業当時の町並みが分かる写真や当時の世相が分かる資料の寄贈・寄託など）

- ・自社で所有する資料などの展示や保存に関するアドバイス

②イベント関係

- ・博物館内や企業の事業所などでの各種事業の実施（講師の相互派遣や活動・調査フィールドの提供など）
- ・企業内研修会や、顧客や地域住民向け会合での各種講演会の実施（館長出張講演会など）

③運営関係

- ・ミュージアムショップの商品開発や商品提案
- ・こども体験展示室などで使用する備品や材料、ノベルティなどの提供

④広報、誘客関係

- ・店舗などへのポスター・チラシなどの掲示
- ・企業ホームページでのリンク先の設定
- ・顧客や地域住民向け会合での各種講演会の実施（館長出張講演会など）
- ・封筒や各種印刷物への「新県立博物館を応援している」旨の表示
- ・自社及び関連会社の従業員の方々や、顧客や取引企業の方々への無料入館券の配布
- ・他の施設との共通チケットの設定など（文化・観光施設や周辺店舗との共通割引券など）
- ・観光商品や町歩きコースへの組み入れ（「おすすめ観光ルート」など）
- ・津駅などからのアクセス面での連携（公共交通機関を利用した際の共通割引券など）

⑤資金的支援関係

- ・新県立博物館の活動全般に対する寄附、展示・収蔵資料の保存や修繕に対する寄附
- ・企業パートナーシップ（※）への参加
(※)一定額を協賛いただくことで、新県立博物館の利用に関する各種特典を受けることができる制度
- ・コーポレーション・デー（※）への参加
(※)任意の日に一定額を協賛いただくことで、その日の来館者全員が入館料無料となる制度
- ・企画展示や各種事業の実施に対する協賛

資金のご支援に関する制度一覧（法人向け）

制度名	概要	金額	特典		
寄付	新県立博物館の活動(特定事業への支援を含む)、及び展示・収蔵資料の保存・修繕など、博物館の活動全般に対する金銭的ご支援	1口 500,000円	<ul style="list-style-type: none"> ■税制上の優遇措置（全額損金算入） ■銘板、ホームページに企業名を掲載 ■館長懇談会（年1回開催予定）へ招待 ■企画展示内覧会への招待 ■企画展示図録の配付 		
企業パートナーシップ	一定額を会費としてお支払いいただくことで、博物館の利用に係る各種特典を受けることが可能	Aコース (毎年支払) 1口 30,000円/年	<ul style="list-style-type: none"> [1口以上（基本特典）] ■銘板、ホームページに企業名を掲載 ■広報紙（新博物館ニュース）を配付 ■館長懇談会（年1回開催予定）へ招待 ■企画展示内覧会への招待 ■社員は、団体割引価格（20%割引）で展示を観覧可能（証明書を提示） 	Bコース (5年分まとめて支払) 1口 100,000円/5年 (=年20,000円相当)	<ul style="list-style-type: none"> [5口以上（上記に加えて）] ■企画展（一部除く）ごとに、セット券（基本展示と企画展示を観覧可能）の招待券を贈呈 <ul style="list-style-type: none"> ・5口→10枚（1口増えるごとに5枚追加） [10口以上（上記に加えて）] ■新県立博物館ホームページにバナー広告を設定 ■コーポレーション・デー平日1日分を無料にて実施可能

コーポレーション・ティー（仮称）	<p>任意の日に一定額を協賛いただくことで、その日の来館者全員の展示観覧料を無料にするとともに、新商品のPRなどが可能</p> <p>※5口集まつた日 に実施（1社で5口でも、複数社で5口でも可）</p>	<p>平日 200,000円 (40,000円×5口)</p> <p>土日祝 250,000円 (50,000円×5口)</p> <p>GW、 夏休等多客時 平日 400,000円 (80,000円×5口)</p> <p>土日祝 500,000円 (100,000円×5口)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■報道発表、ホームページ、メールニュース等で告知 ■協賛看板の設置 ■チラシ、パンフレット、ノベルティグッズなど、協賛企業が提供する広報物などを配付可能（一定の制限あり）
協賛	個別の企画展示や各種事業の実施に際しての金銭的支援	該当する展示や事業ごとに決定します	<ul style="list-style-type: none"> ■当該事業のパンフレットに企業名掲載 ■当該事業の招待券配付 ■当該事業の内覧会へのご招待 ■当該事業の図録の配付

【県内博物館との連携】

県内博物館 55 機関が参加する「三重県博物館協会」との連携強化に向けて、現三重県立博物館は、三重県博物館協会の事務局を担い、運営に積極的に関わっています。平成 22 年度には、研究フォーラム「子どもが主役となる博物館づくりを考える」を新県立博物館と三重県博物館協会が共催しました。平成 23 年度には、三重県博物館協会と「みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク」が連携して行った災害に関する研修会に講師を派遣するとともに、被災館園の救援活動に参加しました。平成 24 年度は、新県立博物館での三重県博物館協会加盟館との連携展示などについてワーキンググループを設け、意見交換を行いました。また、滋賀県の博物館協議会運営に携わってきた戸田孝氏（滋賀県立琵琶湖博物館）を招き、みえの博物館ネットワークに関する研究会を三重県博物館協会と共に催し、13 名が参加しました。

平成 25 年度には、ワーキングを継続しつつ、そこでの議論をもとに東海三県博物館協会研究交流会で、「地域の博物館協会の意義」と題し報告と座談会を行いました。これまで三重県博物館協会で取り組んできたことや、平成 20 年度に実施した新県立博物館基本計画閲連調査の県内博物館アンケート調査などを参考にしながら、さらなる連携の取組について検討を進めていきます。最終的に、連携が利用者にとってメリットになり、県内博物館にとっても基盤強化につながるよう、持続的に、県内博物館とともに取組を進めていくことをめざしています。

【市町・県の行政・関係機関との連携】

地域資産保全のため、平成 23 年 6 月に県や市町の教育委員会・市町史編さん部局が参加し発足した「みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（事務局：三重県環境生活部文化振興課県史編さん班）」に、新博物館整備推進プロジェクトチームも加入しています。平成 23 年度には、台風 12 号で発生した県熊野庁舎の被災公文書の復旧活動に対し助言なども行いました。平成 24 年度には、会議で出された市町からの資料の保存環境や文化財レスキューに関する質問などに回答するなどの協力をいました。

平成 25 年度にも、各市町の資料保存環境の改善や資料の破損処理などに関する講演や、博物館等に対して助言、出張対応を継続して行っています。

【文化と知的探求の拠点との連携】

「三重の文化振興方針（平成20年3月）」では、県内の「文化と知的探求の拠点」（県立・市町立・私立の文化施設）、と「身近な拠点」（市町の公民館、児童館などの施設など）が、それぞれの特徴を生かし、役割を果たしながら連携して、三重県全体として文化振興を図っていくことを重点方針としています。

この方針に基づき、生涯学習センターや文化会館、図書館、他の博物館、公民館などと連携した活動を展開することで、より充実した博物館活動の展開と新県立博物館への期待感の醸成に努めてきました。

これに加えて、三重県総合文化センター周辺の各施設とともに、新県立博物館整備をきっかけとした「みえの文化交流ゾーン」形成のための取組をすすめています。

（県総合文化センターとの連携）

三重県総合文化センターが子どもたちを対象に毎年実施している「M祭」に体験型のブースを出展してきていますが、8月5日に開催された平成25年度は、三重県立博物館サポートスタッフが主体となった「オオサンショウウオのさんちゃんをつくろう！」と、新県立博物館の展示をみんなでつくろう「いわしプロジェクト」の2種類を実施し、594人の参加がありました。

3) 取組テーマ3 評価と改善のしくみづくり

事業実施方針の段階では、評価のしくみが重要であり、その構築を特に取組テーマとして重点的に行うこととしていました。しかし、これまでの運営方針の検討のなかで、活動方針や評価と改善のしくみを含めた新県立博物館の基盤となる「博物館マネジメント」のしくみとして整備することが必要で、その重要な一部を担うのが「評価と改善のしくみ」であることが明確になりました。先進事例の調査や有識者を招聘し博物館の社会的役割や評価制度に関する研究会を行い、博物館の評価には、運営全体の評価と、調査研究や収集保存、活用発信などの博物館の基本活動に対する個別評価があることを整理しました。静岡県立美術館で取り入れられている業績測定型の評価制度を参考に、博物館評価の専門家と定期的に意見交換を行い、業績測定型の評価制度の構築を進めました。

さらに、県民・利用者の皆さんに意見を聞く具体的なしくみの構築に向けた取組として「みんなでつくる博物館会議」を開催し、開館後における評価体制の確立に向けて試行的に実施してきました。会議にはテーマや対象を明確にしている分科会も開催しており、「こども会議」や「ユニバーサルデザイン分科会」、「県立博物館の利用者団体の分科会」、移動展示を利用した「各地域での分科会」、展示などの学びと改善のための事業評価の取組としても位置づけている「展示検討や運営検討のための分科会」を試行的に実施しています。これらの取組は、平成21年度から毎年実施しており、その成果と課題を明確にしながら、開館後の評価と改善のしくみをつくりつつあります。

また、新県立博物館に向けた検討や取組の進捗状況について「新県立博物館の活動と運営」(本冊子)としてとりまとめ、意見交換などに活用しています。

平成25年度は、引き続きセミナーや博物館評価の専門家と定期的に意見交換を行いつつ、平成23年度に設置した「三重県総合博物館経営向上懇話会」(以下、経営向上懇話会)において、評価と改善のしくみについて意見をいただきながら、評価制度を構築します。

4) 取組テーマ4 魅力的で使いやすい博物館づくり

ソフト・ハードの両面で、魅力的で使いやすい博物館づくりと運営を進め、新県立博物館の魅力を効果的に県民・利用者の皆さんに広報・発信するしくみづくりを進めてきました。

例えば、設計段階から県民・利用者の皆さん、障がい者団体やユニバーサルデザイン団体などと意見交換を定期的に行い、施設面での反映に取り組んでいます。現在はさらに、サービスや運営などソフト面、人的な側面から誰にでも快適な博物館づくりについても意見を伺っています。

このテーマの取組は、博物館づくりに関する情報を積極的に提供するとともに、県民・利用者の皆さんの多様な声をしっかりと聞いて的確に対応していくことが重要です。開館後も日常的に利用者の声やニーズを反映していくためのしくみを検討していくこととしています。

平成25年度は、引き続き障がい者団体などと、施設見学会や建築工事、展示工事、活動と運営についての検討状況などに応じた内容について意見交換を行っています。あわせて、「みんなでつくる博物館会議」やその分科会である「こども会議」、各方面の有識者で構成する「経営向上懇話会」などを実施し、幅広いニーズに応えるべく多くの取組を行っています。

また、誰もが楽しめる博物館というユニバーサル・ミュージアムの理念を実現するべく、三重県立博物館サポートスタッフの皆さんと共に研究・実践を行うグループを立ち上げ、開館に向け準備を進めています。

開館に向けて、より具体的に来館者が安全、快適に過ごしてもらえるような運営体制を整備する必要があります。

5) 実施事業一覧

4つの取組テーマに沿って行われた平成25年度の実施事業を以下に一覧で示しています。なお、各事業の詳細や成果、課題などは、21ページ以降を参照してください。

【博物館教室】

行事名	期間	場所	概要	参加者
古文書調査法研修講座修了生実習	6月15日(土)16日(日)	三重県立博物館	古文書調査法研修講座修了生向けに、古文書整理の実習を行う(2日間にわたるので参加者はのべ人数)	28
平成25年度同定会～夏休みの宿題お助けプロジェクト！標本の名前を調べてみよう～	8月18日(日)	新県立博物館	植物・貝類・昆虫・化石・鉱物などについて、それぞれの専門分野の講師とともに名前を調べる	77
				計 77

【その他】

行事名	期間	場所	概要	参加者
新県立博物館みりょく発信隊見学会	4月29日(月・祝)	新県立博物館	みりょく発信隊に最新の新県立博物館の情報を公開する	25
開館1年前イベント	5月6日(月・祝)	三重県総合文化センター	新県立博物館の概要発表、記念講演(養老孟司氏)、新県立博物館管内見学	478
コズミックカレッジ	7月28日(日)	新県立博物館	科学の楽しさを親子で体験することで、自然科学分野に関する興味・関心をもつていただけイベント(ケーブルモンネット三重、ディスカバリー・ジャパン、JAXAとの共催)	240
開館前特別ワークショップ「100年残す!?三重のモノ、コト、ワタシ」	8月24日(土)	新県立博物館	博物館の大切な仕事である「残す」をテーマとした体験型ワークショップ	41
こども会議	9月8日(日)	三重県総合博物館	子どもたちと新しい県立博物館でやってみたいことを話し合う会議。平成25年度は100年後の展覧会を想像して、みんなで彩絵劇行った	55
三重テラスオーブン記念企画展「お伊勢参りと遷宮」開催	9月29日(日)～10月13日(日)	新県立博物館	江戸時代、日本橋から三重への旅、お伊勢参りの様子を浮世絵や旅の道具の展示により再現するとともに、「式年遷宮」にちなんで、奉納写真家として第62回神宮式年遷宮の記録を撮影されている宮澤正明氏の写真展を開催	5,150
全国社会教育大会三重大会	10月24日(木)	三重県営サンアリーナ	新県立博物館の宣伝・広報、ブース展示	約50
まちかど博物館 三重のまんなか博覧会	10月26(土)27日(日)	ボルタひさい	新県立博物館の宣伝・広報及びイワシプロジェクトの実施、ブース展示	234
公開シンポジウム「新第三紀の終焉と第四紀の始まり－東海層群から読み解く気候変動－」	11月10日(日)	新県立博物館	東海層群についての最新の研究に関するシンポジウム。新県立博物館建設地や御幣川の地層・化石の研究を発表し討論	46
思い出ミュージアム	5月6日(月・祝)	新県立博物館	好きな絵などを描いたタイルを新県立博物館の外壁に貼るプロジェクト	307
思い出ミュージアム	8月25日(日)	新県立博物館	同上	199
思い出ミュージアム	9月23日(月・祝)	三重県伊勢庁舎	同上	30
思い出ミュージアム	10月27日(日)	三重県四日市庁舎	同上	55
思い出ミュージアム	11月24日(日)	三重県伊賀庁舎	同上	43
				計 6,953

【共催など連携事業】

行事名・相手先	期間	場所	概要	参加者
三重しぜん文化祭inくわな	10月26(土)27日(日)	桑名市民会館	ブース展示(26日)(荒天のため中止) ブース展示(27日) シンポジウム(26日)(荒天のため中止)	0 650 0
平成25年度文化庁地域発・文化芸術創造発信イニシアティブ シンポジウム「伊勢をめぐる人・モノ・文化の交流」	10月6日(日)	三重県総合文化センター	三重県立美術館と斎宮歴史博物館との共催により、「伊勢をめぐる人・モノ・文化の交流」をテーマに実施	119
				計 769

【イベント参加など】

企画展名	期間	場所	概要	参加者
県民の日記念事業	4月13日(土)	三重県総合文化センター	ブースで新県立博物館の進捗状況を展示	約350
M祭2013	8月4日(日)	三重県総合文化センター	さんちゃんの紙工作とイワシのぬり絵を実施	さんちゃん400 イワシ 194
秋のふれあい祭り	9月28日(土)	四日市市少年自然の家	サポートスタッフおも博G主体で参加。さんちゃんの紙工作を実施	101
第11回青少年のための科学の祭典2013三重大学大会	11月16日(土)17日(日)	三重大学	イワシのぬり絵を実施	359
				計 1,404

【出前授業・講師派遣など】

依頼先	期日	概要	参加者	
三重県高等学校理科教育研究会	5月14日(火)	三重県人権センター	高校理科教諭へ新県立博物館概要と学校連携を説明	63
東海化石研究会	6月9日(日)	名古屋市南生涯学習センター	新県立博物館の取り組みの紹介(特に化石関係) パレオバカラキシア寄贈に合わせての依頼	25
三重動物学会	9月7日(土)	鳥羽水族館 レクチャーホール	新県立博物館の概要紹介(特に自然基本展示等)および、これから取り組みについて	49
			計 137	

【館長出張講演】

行事名(依頼元)	期間	場所	概要	参加者
三重県自然観察指導員連絡会	4月20日(土)	アスト津	新県立博物館と三重県自然観察指導員の関わりについて	25
南が丘小学校PTA(研修部)	6月17日(月)	南が丘小学校	新県立博物館の概略説明と利用の方法	26
四日市市港管理組合	7月7日(日)	三重県立博物館	来年度以降の新博物館の運営について	9
三重県職員政策勉強会	8月26日(金)	一志高岡公民館	新県立博物館の利用方法	56
白山公民館	10月3日(木)	アスト津	三重県の自然について	29
三重県生涯学習インストラクターの会(1)	10月17日(木)	クレハエラストマー本社 (津工場)	新県立博物館の紹介と利用方法	28
三重県生涯学習インストラクターの会(2)	10月31日(木)	アスト津	三重県の文化について	35
津高等学校(司書)	11月21日(木)	津高等学校	演題「博物館不思議発見」博物館の特徴、利用方法	55
			計	263

【施設見学会】

行事名	期間	場所	概要	参加者
西が丘小学校3年生見学	6月24日(月)	新県立博物館内施設	地域社会探検学習(社会科・総合的な学習)の一環	児童143
職員説明会	7月18日(木)23日(火)	新県立博物館内施設	職員向け 施設説明会(総文センター含む)	228
東員町	8月31日(土)	新県立博物館内施設		20
高茶屋小学校3年生見学	9月12日(木)	新県立博物館内施設	社会科学習の一環	児童100
建築学会東海支部三重支所	10月11日(金)	新県立博物館内施設	建築業界への広報活動の一環	34
伊賀白鳳高等学校	10月31日(木)	新県立博物館内施設	建設業協会主催 工事現場見学会の一環	47
伊勢工業高等学校	11月6日(水)	新県立博物館内施設	建設業協会主催 工事現場見学会の一環	46
			計	618

【サポートスタッフ行事・ミニ講座含む】

行事名	期間	場所	概要	参加者
ミニ講座「コケのみりょく」	5月18日(土)	三重県立博物館	植物担当学芸員が、コケの知られざる面白さについて紹介	12
ミニ講座「地獄・極楽の絵について」	7月20日(土)	三重県立博物館	仏教美術担当学芸員が、曼荼羅をはじめとする地獄と極楽を描いた絵について解説	27
サポート向け内覧会	7月21日(日)	新県立博物館	閉館後の活動の参考に資するために、新しい館内を見学	36
環境フェア	7月27日(土)28日(日)	(株)東産業	県内の環境活動について、生きものグループ(有志)がブース出展	27日 16名 28日 15名
こだわり講座「地名と姓のお話」①	7月27日(土)	三重県立博物館	地名と姓の関わりについて、サポートメンバーが講師となり紹介	26
「秋のふれあい祭り」ブース出展	9月28日(土)	四日市市少年自然の家	地域の方に自然の家等の施設をアピールする目的。おも博士が「さんちゃんの紙工作」で参加	101
ミニ講座「さわって楽しむワークショップ」	9月29日(日)	新県立博物館	ユニバーサル・ミュージアムの一環として、「さわる」見方を体験を通じて紹介	10
こだわり講座「地名と姓のお話」②	10月19日(土)	三重県立博物館	地名と姓の関わりについて、サポートメンバーが講師となり紹介	10
三重しぜん文化祭inくわな	10月26日(土)27日(日)	桑名市民会館	県内の自然系団体がブース出展。生きものGが参加	18
			計	271

【特別天然記念物オオサンショウウオ給餌公開事業】毎月第2土曜日14:00に実施、一般来館者に向けオオサンショウウオの給餌体験講座

期日	概要	参加者
4月13日(土)	大人6人 子ども3人	9
5月11日(土)	大人8人 子ども3人	11
6月8日(土)	大人13人 子ども7人	20
	計	40

2 施設整備

1) 建築工事

【博物館建築】

新県立博物館の建築については、外観では三重らしさとして格子戸に似せた意匠としつつ日射の遮断を兼ねた縦のテラコッタルーバー、地震対策としての免震工法、環境配慮に対する太陽光発電や展示室や収蔵庫における地中熱を利用した空調熱源システムなどのさまざまな技術を採用しています。また、建築物を取り巻く外部環境についても、屋外テラスのウッドデッキには県産材のスギ、ミュージアムフィールドには県内各地の特徴ある石材を使用し、三重を知る要素を配置し、野外での活動が幅広く展開できる場に整備しました。さらに、省エネルギー等の環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建築物の品質を総合的に評価して格付けする「建築物総合環境性能評価認証制度 (CASBEE)」において、「S ランク (素晴らしい)」を取得し、サステナブル建築として優良とされました。

【経過】

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014
建築設計						
造成工事						
建築工事						
外構工事						
展示工事						

グラ
ンドオ
ープン
4月
19
日

建築工事は、平成25年4月17日に竣工し、外構工事のうち、土木工事については、平成25年3月末にエントランス前広場の拡張整備が完了し、平成25年7月末にミュージアムフィールド部分の整備が完了しました。また、造園工事については、あらかじめ調達した植木・石材などの資材により植栽整備などを行っています。併せて、駐車場などの舗装工事や外灯などの屋外照明設備工事についても整備しています。

【工事連携】

建築工事や外構工事、展示工事など関連工事を円滑に進めるために、施設の運用とも密に連携を図り、新県立博物館の整備に関する複数の工事関係者や施設維持管理関係者が参加する、工事の総合的な調整会議を、定期的に開催しています。

関係者がお互いに意見交換する中で、博物館の建設に対する理解を深め、より良い博物館を作るという意識を醸成できました。

また、多様な意見を取り入れ、より使いやすい施設となるようにするために、設計や施工段階でユニバーサルデザインについて意見交換を実施し、意見を計画に反映しました。

【現場見学会・施設見学会】

新県立博物館の建設においては、日常、あまり見ることのできない工事現場を県民の皆さんに実際に見ていただくことにより、新県立博物館の建設状況をお伝えし、建物に採用されている免震工法や地中熱利用空調システムなどの特徴的な技術について理解を深めていただき、博物館の活動や展示だけではなく、博物館を総合的に理解していただくきっかけとなるように、建物の施工段階において現場見学会を多数実施しました。最終的に、一般公募の見学会を含め平成23年度1,052名、平成24年度1,418名の方にご覧いただきました。

平成25年4月17日の建物竣工以降も、県民の皆さんのが新県立博物館を身近なものとして考えていただくために、随時施設見学会を開催しています。

2) 展示工事

【目的】

新県立博物館の使命、活動理念に基づき、県民・利用者とともに三重が持つ「多様性の力」を探求し、新たな知を創造・発信する場を創出することを目的に、展示工事を進めています。

【概要】

平成22年10月にまとめた展示設計をもとに検討を加えて仕様をまとめ、平成23年10月に受託業者と展示製作及び施工業務の委託契約を締結しました。展示製作・施工の対象は、展示エリアのみではなく、交流創造エリア・エントランスエリア・外構・野外敷地を含めた範囲です。

平成24年度は、平成23年度に行った展示評価による検証を踏まえて、展示コーナーごとの展示構成を確定し、造作・ジオラマ・模型などのパースや縮小模型による検討を実施し、展示製作に向けた施工図・詳細図の作製を開始しました。また、展示資料や関連地域についての詳細調査や現地調査を継続して展示データの集約を進めるとともに、製作・撮影条件が整ったものから、展示標本の採集・作製や資料の購入・レプリカ作製、くらしの情景や行事・動植物・歴史資料などの映像・画像の撮影を行いました。なお、夏季に志摩市で開催した移動展示では、こども体験展示室の展示手法の試行や展示の外部評価を行い、展示効果を検証しました。

平成25年度は、平成24年度に引き続き展示資料等の調査をさらに進めています。また、作成した各種施工図・詳細図により展示什器等の作成・設置を行い、模型・ジオラマなどの展示資料やグラフィックなどの作成と基本展示室への設置、映像・画像の撮影と編集を行っています。

製作段階では、展示効果の確認やユニバーサルデザインの意見交換を行っています。今後も、利用者の意見などを受けて検討を行い、さらに誰もが楽しめる展示づくりを進めます。

【協創と連携】

展示工事の遂行にあたっては、工事受託者をはじめ、展示内容・構成に専門的な指導・助言いただいている研究者のみなさんと協力をいただきました。また、資料所有者や地域の方々には、資料寄贈や資料調査・撮影などに協力いただき、幅広く県民のみなさんと連携して進めています。

3) 情報システムの構築

【 目 的 】

新県立博物館の収蔵資料や情報をデータベース化し、博物館設置の端末機器及びインターネットを通じた博物館情報活用のための総合的なシステムを確立することにより、県民・利用者の利用や多様な主体との連携に生かします。

【 概 要 】

平成24年度に、情報システムの構築業務及び運用保守業務の委託業者を決定し、平成25年度末までの2年間でシステムの構築を進めています。このシステムで実現を目指している機能は、館収蔵資料（歴史的公文書を含む）・図書情報管理機能、来館者向け情報提供機能、来館者サービス機能、インターネットによる情報提供機能、県民参画型情報受発信機能、外部連携機能、業務支援・管理機能、既存システムの統合などです。

博物館の利用者は、館内の端末またはインターネットを通じて、収蔵資料・図書を検索し、資料であれば館内の資料閲覧室、図書は学習交流スペースで閲覧利用できるようになります。その他にも、展示の解説情報を知ることができる携帯型端末や、他の博物館の情報を知ることができる情報端末などを利用して、博物館に関するさまざまな情報を得ることができます。

3 広聴広報

1) 広聴広報活動

【 目 的 】

県民の皆さんに、新県立博物館について知っていただくとともに、「みんなでつくる博物館」づくりを推進するため、平成23年度に策定した広報戦略に基づいて広報広聴活動を実施しています。

また、開館に向けた集中的な広報の必要性から、2つの委託事業（マスメディア等を活用した大規模広報事業、誘客のための訪問やキャンペーン活動にかかる緊急雇用事業）と、県独自の取組を組み合わせながら実施します。

実施にあたっては、「開館100日前」「開館1ヶ月前」などの集中発信ポイントを設けながら、段々と姿が見えてくるようなストーリー性を意識しながら展開していきます。

【 概 要 】

① 使ってもらえる博物館となるために（利用者の増加に向けた取組）

i) 「存在を知らない、関心がない方」に対する、博物館との出会いを促す取組

（看板などの設置、公共交通機関などへの広告）

- ・津駅構内への看板設置（平成23年度から継続）
- ・三重県立博物館への懸垂幕設置（平成23年度から継続）
- ・県庁大駐車場への横断幕設置（平成23年度から継続）
- ・津駅西口ロータリー（護国神社前）への看板設置（9月～）
- ・紀勢自動車道 紀勢大内山IC（大紀町）付近への看板設置（平成23年度から継続）
- ・近鉄ポケット時刻表への広告掲載（平成23年度から継続）
- ・津駅西口ロータリー（護国神社前）への看板設置（平成25年9月～）
- ・開館100日前を契機とした懸垂幕の設置（平成26年1月～（予定））

（各種イベントでの周知）

- ・博物館教室、フィールドワーク、出前トーク（随時）
- ・県民の日記念事業におけるブース出展（4月）
- ・里海フェスティバル（11月）・M祭におけるブース出展（8月）
- ・第61回日本PTA全国研究大会みえ大会冊子への広告掲載（8月）
- ・三重テラスオープニング記念展示（9月～10月）
- ・全国社会教育大会三重大会におけるブース出展（10月）
- ・みえ森林フェスタにおけるブース出展（10月）
- ・三重しぜん文化祭におけるブース出展（10月）

- ・まちかど博物館三重のまん中博覧会におけるブース出展（10月）
- ・県民公募債の募集チラシにおけるPR（10月）
- ・東京・大阪三重県人会大会でのパンフレットなど配布（11月）
- ・リーディング産業展みえにおけるブース出展（11月）
- ・“美し国おこし・三重” プレ三重県民大縁会におけるブース出展（12月（予定））
- ・平成26年三重県観光交流会におけるPR（平成26年1月（予定））
※ このほかにも出展等の機会があればPRを実施（新聞、雑誌などへの寄稿等）
 - ・毎日新聞「続紙上博物館」への記事掲載
 - ・博物館・美術館ジャーナル「ミュゼ」への記事連載（随時）
 - ・Mie Art Pressへの記事掲載（8月、12月（予定））
 - ・新県立博物館ニュースの発行（6月、9月、3月（予定））
 - ・各種フリーマガジンへの記事掲載
(テレビ、ラジオへの出演)
 - ・三重テレビ「とってもワクドキ！」への出演
 - ・三重テレビ「県政チャンネル 輝け！三重人」への出演
 - ・FM三重「みえ アート&カルチャー」への出演
※ この他、多数の取材あり
- (その他)
 - ・県政だより平成25年6月号における特集記事の掲載（6月）
 - ・県政だより連載企画への掲載（6月～平成26年5月）
 - ・MMM（みえマイミュージアム）プロジェクトの展開（別途記載）
 - ・公式ツイッターの開始（平成24年10月～）
 - ・公式フェイスブックの開始（8月～）

ii) 「興味はあるものの、どう携わっていいものか分からぬ方」に対する、
博物館活動への参加・参画を促す取組

(各種イベントの実施)

- ・ 三重県立博物館長出張講演会（別途記載）
- ・ 開館1年前イベント（5月（別途記載））
- ・ 思い出ミュージアム（5月～（別途記載））
- ・ コズミックカレッジ（7月）
- ・ 開館前特別ワークショップ「100年残す!?三重のモノ、コト、ワタシ」
(8月)
- ・ 三重しぜん文化祭におけるシンポジウムの実施（10月）

(意見聴取)

- ・ みんなでつくる博物館会議「こども会議」（9月）
- ・ みんなでつくる博物館会議（11月）

iii) 「博物館利用を究め、自らの活動に生かそうとしている方」に対する、
博物館活動を究め、自らの活動や地域づくりに生かすことを促す取組

(参加型事業の展開)

- ・ 新県立博物館みりょく発信隊の募集、登録（平成24年度から継続）
- ・ 新県立博物館みりょく発信隊施設見学会（4月）
- ・ サポートスタッフ施設見学会

(意見聴取)

- ・ サポートスタッフ全体意見交換会

② 活動と運営のパートナーブルームに向けて

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する」ことを理念とし、「県民・利用者との協創」「多様な主体との連携」による博物館づくりをめざしています。

そして、県民の皆さんのが博物館のしくみづくりや運営に参画いただくことで、県民一人ひとりに“わたしの博物館”と思っていただけるようにしたいと考えています。

このうち、三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOは、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、こうした主体に対して、さまざまな面で連携いただくことを促す取組についても、新県立博物館における広報の一つとして位置づけています。

連携にあたっては、一方的な協力依頼（企業、または博物館だけのメリット）ではなく、県民・利用者、企業・団体、博物館それぞれにとってのメリットとなるような取組を念頭に置きながら、いくつかの選択肢を例示し、可能なものから参画していただくこととします。

平成25年度は、想定される連携メニューを記載したパンフレットを作成し、隨時企業訪問をしているほか、企業が多く集まるイベントへの参加や、商工団体などが主催する各種会合での説明などを行うなど、広く参画を呼びかけています（具体的な連携メニューについては、第2章1. 2) 企業などの連携に記載）。

2) 館長出張講演会

【 目 的 】

新県立博物館について県民の皆さんに知っていただくとともに、広く意見をいただきため、館長自らが広報マンとなって各地で「出張講演会」を実施しています。

平成23年11月に募集を開始してこれまでに31回開催しており、今後も隨時行っています。

【 概 要 】

(平成23年度)

- | | | | |
|----------------------|-------|----------------------|-----|
| 第 1回 | 1月13日 | 津あけぼの座 Zen-café (津市) | 24名 |
| 第 2回 | 2月12日 | 三重郷土会 (津市) | 5名 |
| ※みえ出前トークを通して依頼されました。 | | | |
| 第 3回 | 3月 9日 | NPO法人M一ブリッジ (松阪市) | 12名 |
| 第 4回 | 3月10日 | たらちね会 (津市) | 10名 |
| 第 5回 | 3月28日 | あおぞら学童クラブ (鈴鹿市) | 80名 |
| 第 6回 | 3月28日 | 四日市商工会議所 (四日市市) | 50名 |

(平成24年度)

- | | | | |
|------|--------|-------------------------------|------|
| 第 7回 | 4月25日 | つくしの会 (津市) | 100名 |
| 第 8回 | 5月20日 | 津文化協会 (津市) | 35名 |
| 第 9回 | 5月30日 | 津ロータリークラブ (津市) | 44名 |
| 第10回 | 6月29日 | 津商工会議所 (津市) | 60名 |
| 第11回 | 7月 7日 | 川づくり会議みえ (津市) | 28名 |
| 第12回 | 7月14日 | 日本建築学会三重県支部 (津市) | 40名 |
| 第13回 | 7月19日 | 鈴鹿プロバスクラブ カルチャー委員会
(鈴鹿市) | 30名 |
| 第14回 | 7月29日 | 藤原岳自然科学館 (いなべ市) | 100名 |
| 第15回 | 7月30日 | 三重大学教育学部小学校専門理科 (津市)
14名 | |
| 第16回 | 9月 2日 | 三重県立熊野古道センター (尾鷲市) | 70名 |
| 第17回 | 9月 9日 | 鈴鹿市立郡山小学校PTA野外活動サークル
(鈴鹿市) | 23名 |
| 第18回 | 11月 2日 | 津市芸濃公民館 (津市) | 25名 |
| 第19回 | 11月10日 | 津市西地区自治会連合会 (津市) | 25名 |
| 第20回 | 12月11日 | 太陽の街ふれあいサロン (鈴鹿市) | 17名 |
| 第21回 | 12月23日 | 亀岡市文化資料館 (京都府亀岡市) | 30名 |

- 第22回 3月16日 伊勢志摩国立公園パークボランティア研修
(伊勢市) 50名
- 第23回 3月17日 まちかど博物館フォーラム2013(伊勢市)
70名
- (平成25年度)
- 第24回 4月20日 三重県自然観察指導員連絡会(津市) 25名
- 第25回 6月17日 南が丘小学校PTA(研修部)(津市) 26名
- 第26回 7月 7日 四日市港管理組合三重県職員政策勉強会(仮)
(津市) 9名
- 第27回 8月26日 白山公民館(津市) 56名
- 第28回 10月 3日 三重県生涯学習インストラクターの会(1)
(津市) 29名
- 第29回 10月17日 クレハエラストマーの出入り業者の協力会
(津市) 28名
- 第30回 10月31日 三重県生涯学習インストラクターの会(2)
(津市) 35名
- 第31回 11月21日 津高等学校(司書)(津市) 55名
- 第32回 12月 1日 NPO俳句みえ(津市) 予定

3) MMM(みえマイミュージアム)プロジェクト

【目的】

新県立博物館は「みんなでつくる博物館」「ともに考え、活動し、成長する博物館」を標榜しているように、県民の皆さんに親しまれ、“わたしの博物館”と思っていただけるようにしたいと考えています。

その一環として、開館に向けたさまざまな機会に県民の皆さん自らが参加することで、新県立博物館に思い入れを持っていただけるよう、参加型のプロジェクトとして「MMMプロジェクト」を展開しています。

例えば、新県立博物館の建物や広場に記念となるようなものを残したり、親しみを持っていただくための愛称やキャラクターをつくったり、埋もれてしまっている地域の魅力を発掘したり、といったさまざまな場面で参加いただける方を募集し、一緒に取組を進めていく中で、新県立博物館に対する愛着、ひいては三重に対する愛着の醸成にもつなげていきます。

新県立博物館の魅力、さらには三重がもつ多様性の力を、家庭、学校、会社や団体、お店、地域の集まりなど、さまざまな場面でPRして盛り上げていただける方を募集・登録する「みりょく発信隊」を第1弾として実施したのを皮切りに、順次実施しています。

【概要】

[参考：MMMプロジェクトの実施状況]

[第1弾]

○新県立博物館みりょく発信隊

新県立博物館の広報・宣伝をしていただける個人や法人を登録。平成24年4月27日に募集を開始し、平成25年11月30日現在、153名が登録。

[第2弾]

○建設現場見学会「ここまで、できた！新県立博物館」

新県立博物館建設地において現場見学会を開催。あわせて、工事中に建設現場から産出した化石についての解説も実施。平成24年10月14日に開催し、78名が参加。

[第3弾]

○みんなでつくる博物館会議「こども会議」

子どもたちと、新しい博物館の建設現場を探検したり、「こども体験展示室」で展示予定の三重に関するクイズを考えたり、三重の“すごいこと”や“おもしろいこと”を話し合い、新県立博物館で行っていく展示やイベントと一緒に考える場として実施。

平成24年度 11月4日に開催し、こども60名（大人30名）が参加。

平成25年度 9月8日に開催し、こども55名が参加。

[第4弾]

○三重のくらしの記録写真収集事業（平成24年11月～）

県民の皆さんに協力を呼びかけ、家庭や地域に残されている三重のくらしに関する一昔前の写真を収集。（写真提供者数 190名（概算））

写真募集を呼びかける写真パネル展を県内5ヶ所で開催。

集まった写真は、データベース化して閲覧できるようにするとともに、基本展示の「くらしと自然」コーナーにおいて、県民の皆さんとともに進めた資料収集、展示づくりの成果として紹介。

※写真パネル展の実施箇所（県内5ヶ所）

- ・熊野市紀和鉱山資料館 200名が来館

平成24年11月2日（金）～11月25日（日）

- ・アピタ伊賀上野店 800名が来館

平成24年12月1日（土）～12月9日（日）

- ・松阪市文化財センター 第3ギャラリー 421名が来館

平成24年12月12日（水）～平成25年1月10日（木）

- ・四日市ユーユー・カイカン 3,526名が来館

平成25年1月18日（金）～1月31日（木）

- ・志摩市歴史民俗資料館 633名が来館

平成25年2月13日（水）～2月27日（水）

[第5弾]

○おせち料理プロジェクト（平成24年12月～）

三重県内のおせち料理をテーマに、子どもたちと調査。2,794枚の調査カードが集まり、調査の成果は、博物館の資料として大切に保存し、新県立博物館の「こども体験展示室」で紹介する予定。また、平成25年3月3日には交流会を開催。（調査票提出者2,794名、交流会参加者56名）。

[第6弾]

○みんなでつくる博物館会議

何度も行きたくなるような楽しい博物館とするために、県民・利用者の皆さんから意見をいただく場として実施。「利用しやすい博物館にするために～あなたと博物館の関わり方について～」をテーマとして平成25年2月10日に開催し、61名が参加。平成25年度は、平成25年11月17日に開催し、54名が参加。

[第7弾]

○愛称の募集

新県立博物館がめざす姿のイメージを伝えるとともに、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”として親しみや愛着を持っていただけ るような愛称を募集。

全国に公募したところ1,061件(592人)の応募があり、松阪市の中北裕子さんが応募した「MieMu(みえむ)」に決定し、平成25年8月12日にテーマカラー、コミュニティシンボルとともに発表。

※愛称、ロゴマーク、テーマカラー、コミュニティシンボルについて

【愛称】

選定された「MieMu」は、“Mie(三重)のMuseum(ミュージアム：博物館)”とともに“三重の夢”を表現しており、三重の素晴らしいしさを知ることで、未来への夢を持っていただけるような博物館にしていきたいという思いが表現されていることから選定されました。

【ロゴマークとテーマカラー】

ロゴマークは、愛称そのものをデザイン化しました。できるだけシンプルに「MieMu」が強調されるようなデザインにしています。

また、「MieMu」のイメージを、より視覚的に分かりやすく伝えようと、テーマカラーを設けることとし、オレンジを選定しました。オレンジは、「対話が生まれる色」「人が集まる暖かな色」「三重の未来を照らす色」をイメージでき、「MieMu」のコンセプトを表す色として選定しました。

【コミュニティシンボル】

「MieMu」のシンボルとして、また、これまで大事に取り組んできた「みんなでつくる博物館」という理念を象徴的に表したものとして、「ミエゾウ」を取り上げました。

ミエゾウは、学名に三重の名(ステゴドン ミエンシス)がつく古代のゾウで、全長7.5m、体高4mと、日本国内で発見された陸上ほ乳類では史上最大の生きものです。

「MieMu」の建築工事中に、350万年前の地層からミエゾウの足跡化石が見つかり、約350人の県民の皆さんのが参加して発掘をするなど、「みんなでつくる博物館」の象徴でもあります。また、「MieMu」の3階にある交流創造エリアでは、日本初のミエゾウ全身骨格標本が展示され、来館された皆さんをお出迎えするなど、「MieMu」を代表する展示の一つとなります。

[第8弾]

○思い出ミュージアム

新県立博物館の外壁に、好きな絵や文字を描いたタイルを貼り付けるプロジェクトを実施。これまでに634人が参加。

平成25年 5月 6日（新県立博物館：1年前イベント）

参加者：307人

8月25日（新県立博物館）参加者：199人

9月23日（県伊勢庁舎） 参加者： 30人

10月27日（県四日市庁舎） 参加者： 55人

11月24日（県伊賀庁舎） 参加者： 43人

[第9弾]

○いわしプロジェクト

基本展示室の「東紀州・熊野灘の自然」のコーナーに展示するマイワシの大群をつくるプロジェクト。これまでに約2,500人が参加。

【協創と連携】

新県立博物館の開館に向けた広報に県民の皆さん自らが携わる「みりょく発信隊」など、県民の皆さんとともに広報活動を進めました。

新県立博物館単独での広報活動には限界があること、また、開館前後には三重を国内外にアピールできる出来事が多くある（※）ことから、これらに関連する機関などと連携しながら、今後も効果的かつ効率的な広報を行っていきます。

（※）参考：開館時期（平成26年）前後の主な出来事

- ・ 伊勢神宮式年遷宮（平成25年）
- ・ 現三重県立博物館開館60周年（平成25年）
- ・ 三重県博物館協会創立40周年（平成25年）
- ・ 熊野古道世界遺産登録10周年（平成26年）
- ・ 三重県総合文化センター開館20周年（平成26年）
- ・ 美し国おこし・三重「県民力拡大プロジェクト」（平成26年）

4) 開館1年前イベント

【目的】

開館まであと1年に迫った新県立博物館に興味・関心を持っていただるために、開館1年前イベントを開催しました。

【概要】

1 開催日時

平成25年5月6日（月／祝）10：00～17：00

2 開催場所

新県立博物館及び三重県総合文化センター中ホール

3 開催内容

(1) 午前の部(10：00～12：00)会場：新県立博物館

○思い出ミュージアム（館内見学会もあわせて実施）

(2) 午後の部(13：00～17：00)会場：三重県総合文化センター 中ホール

○開館1年前大発表会

- オープン日、開館時間、休館日、観覧料など利用情報の発表
- 基本展示（常設展示）の内容紹介
- 開館初年度（平成26年度）の企画展示の内容紹介
- 新県立博物館の愛称発表
- 養老孟司氏をお招きしての講演会
(講演、三重県立博物館長との対談)
- 新県立博物館の館内見学

4 開催内容

(1) 午前の部（思い出ミュージアム）

307名

(2) 午後の部（開館1年前大発表会）

478名

4 開館に向けた事業の実施状況

1) 開館に向けた調査研究活動

新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑、子ども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などでは、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマで展示するため、各展示室の展示コーナーのテーマや内容、演出や展示手法、さらに、展示資料の劣化を防止するための調査研究を行っています。

平成25年度に実施した調査研究

- ミエゾウ全身骨格復元調査
- 御師屋敷の復元研究
- 御師屋敷の器物悉皆調査
- 大杉谷・大台ヶ原の調査
- 鈴鹿山脈の御在所岳・渓谷の調査
- 伊勢湾内・熊野灘の海の底の生き物の分布の調査
- 伊勢湾岸松名瀬干潟の生き物の分布の調査
- 伊勢湾集水域のみに生息する生き物の生態の調査
- 伊賀盆地の里山のくらしの調査
- 熊野地方の山村のくらしの調査
- 櫛田川下流域の条里区割の残るほ場のくらしの調査
- 志摩の漁村のくらしの調査

などを実施しています。

各調査研究の実施にあたっては、県民の皆さんとの協創と連携により進めています。

①地学分野

【 目 的 】

新県立博物館では、三重を象徴する展示の一つとして、学習交流スペースや基本展示室で、ミエゾウについて展示します。ミエゾウは、約430～300万年前に生息していた太古のゾウで、その化石が大正7（1918）年に津市で最初に発見され、世界に通用する学名に三重の名（*Stegodon miensis*）が使用されるようになりました。展示に向けて、ミエゾウの全身骨格の復元のための調査や、新県立博物館建設地の地層からミエゾウの生きていた時代の古環境を解明するためや、鈴鹿市の御幣川流域の地層からミエゾウからアケボノゾウ（約220～120万年前に生息）へ進化した時代の環境を明らかにするために調査を行っています。

【 概 要 】

○ミエゾウ全身骨格復元調査

平成22年度に、展示設計の検討とあわせて設置したミエゾウ全身骨格復元委員会で検討された調査計画に基づき、復元のため国内各地のミエゾウ化石の形態データの収集を行っています。得られたデータから復元された骨格の姿勢を確定していきます。

平成25年度は、三重県立博物館、東京都あきる野市や長崎県壱岐島で見つかった標本の3次元データから、図面上での骨格の組み立て作業を完成させました。この図面をもとに実物大の全身骨格のレプリカ標本の製作作業を進めています。

委員会には亀井節夫京都大学名誉教授を顧問に迎え、大阪市立自然史博物館、兵庫県立大学、みなくち子どもの森自然館の専門家に委員として参画していました。この指導のもと、協働で調査を行っています。

○新県立博物館建設地の地層・化石調査

平成22年12月に新県立博物館建設地で発見された化石群は、ミエゾウの生きていた時代のもので、その時代の資料収集・保存、研究を行ったうえ、展示として活用するために、平成23年度から本格的に調査を行っています。平成23年度までに、ミエゾウと考えられるゾウの足跡化石のほか、シカの頭骨や角、ワニの歯や鱗骨、カメの甲羅、魚の骨格や咽頭歯、昆虫や植物の化石を発見しました。

平成25年度は、これまで行われてきた各専門家による堆積学、古地磁気学、古生物学（大型植物、花粉、珪藻、貝、昆虫、爬虫類、哺乳類等の化石）の研究成果をとりまとめた報告書を出版する予定です。

○御幣（おんべ）川のゾウ足跡化石調査

鈴鹿市の御幣川流域の地層は、ちょうどミエゾウからアケボノゾウへと進化していくと考えられる約260万年前の時代のものです。この時代は、温暖化と寒冷化をくり返す急激な気候変動が起こりはじめたころで、現在につながる気候変動を解明するために非常に重要です。新県立博物館で展示されるミエゾウとアケボノゾウの全身骨格とともに、ミエゾウからアケボノゾウへ進化した過程や、当時の三重の古環境の変化を明らかにするために、御幣川の調査を実施しています。

平成25年度は、平成19年度～24年度に行った調査に引き続き、地質柱状図作成のための調査や古地磁気測定調査を行いました。平成25年度中にこれまでの調査の結果をまとめ、報告書を出版する予定です。

また、この調査結果は、11月10日のシンポジウム「新第三紀の終焉と第四紀の始まり－東海層群から読み解く気候変動－」で発表しました。

これらの調査は、新県立博物館のめざす協働と連携の先駆的な取組として行っており、平成22年度から県内外の学術団体（滋賀県足跡化石研究会、名古屋地学会ほか）や大学などの研究者、三重県立博物館サポートスタッフ、鈴鹿市、地元自治会、地元小学校など、多様な主体の協力を得て実施しています。

②自然分野

【目的】

新県立博物館における基本展示では、三重県内の自然の豊かさを具体的に紹介します。そのため、過去から現在の三重の自然の姿について、最新の調査結果をもとに、皆さんに三重県内各地域が誇る自然の多様性を紹介するべく、各地で自然に関わる調査研究活動を実施しています。

また、新県立博物館の敷地内に残る緑を生かし、ミュージアムフィールドとして活用するために、動植物の生息状況調査を行っています。

【概要】

○大杉谷・大台ヶ原の自然の調査

シイ・カシ林、ブナ林、トウヒ林の動植物の現地調査と、映像展示の撮影やジオラマ製作をそれぞれの森のモデル地域にて進めています。

平成24年度は、ブナ林の四季及び雨の大杉谷の映像撮影を行いました。また、ジオラマに用いるレプリカ製作のため、保護地域外での樹木の樹幹や、林床の動植物の採集を行い、ジオラマの詳細設計を進めました。

平成25年度は、映像撮影では平成24年度に撮影することができなかつた一部映像の追加撮影や、動植物の分布や生態の追加調査を行い、展示資料制作や展示表現に関わる詳細設計に反映を行っています。

○鈴鹿山脈の自然の調査

平成24年度に引き続き、ジオラマ再現のための詳細な調査を鈴鹿山脈各所において動植物や化石などの自然史資料や情報の収集を進めています。ジオラマの作成に関しては、花崗岩地帯の岩場として「御在所岳」の山麓、石灰岩地帯の岩場として「藤原岳」の山麓、それぞれ各一か所ずつモデル地を決定し、現地の岩場で型取りをはじめ、計測、撮影など野外でより詳細な調査を進めました。

また、洞窟の内部表現に関する検討でも、いなべ市の「篠立の風穴」をモデル地とし、壁面の詳細な造形を計測、ライティングを指示し、よりリアルな表現ができるよう検討を重ねてきました。これらのジオラマの作成にあたっては、展示制作の工場に赴き、詳細な指示を行っています。これらの調査と同時に、「鈴鹿山脈の自然(仮)」で登場する資料や情報の収集、映像撮影も進めています。また「溪流に生息する生きもの」は石水渓をモデル地とし、様々な生物がどのように生息しているかの調査を行っています。

○伊勢湾の自然の調査

松阪市の松名瀬海岸をモデル地として、伊勢湾の潮の干満の様子の映像化、河口の干潟や汽水域、砂浜、海浜植物、潟湖や前浜干潟、アマモ場などの自然環境、そして湾内の多様な生き物の生息状況調査を行っています。

平成25年度は平成24年度に引き続き、三重県立博物館サポートスタッフとともに上記調査を4~6月の大潮時に実施し、さまざまな生き物の採集及び撮影を行うことで、得られた詳細なデータから展示製作を進めています。

赤須賀漁協（桑名市）のハマグリ漁や松阪漁協（松阪市）の定置網漁に同行し、伊勢湾で水揚げされた魚介類の調査と資料収集を行いました。

○東紀州・熊野灘の自然の調査

黒潮の恵みである多様な海水魚類や深い海にすむ生き物、及び暖かい気候に育まれた森にくらす動植物の調査と資料収集を行っています。

平成25年度は、これまでの動植物の基礎調査に基づき、資料収集を進めました。沿岸域の生物採集調査として、紀宝町や熊野市、尾鷲市など県南部を中心に、植物や昆虫を調査しています。特に、三重県が分布北限とされている植物や、東紀州地域に特徴的に分布している昆虫の調査・採集を重点的に行ってています。これらの分布情報については県内外の方々にご協力いただいています。

また、鳥羽市観光協会に協力いただきカジキマグロの調査を行いました。浜島の定置網漁に同行し、熊野灘で水揚げされた魚介類の調査と資料収集を行いました。さらに、深い海や沖合の海域についても、長島漁協（紀北町）の深海トロールに乗り、生き物を採集しました。三重県水産研究所の調査船あさまに乗り、黒潮の調査と撮影を行いました。尾鷲市早田湾では、生育している海藻について調査と資料収集を実施しました。

○新県立博物館の里山の調査

新県立博物館の敷地には、かつては多く見られた里山林があります。しかし、周辺が開発される中で人との関わりが失われ荒れていきました。新県立博物館ではこの里山を活用して、ミュージアムフィールドの一部として利用者の皆さんと活動できる場所とする計画です。現在、里山の現況調査と経年変化の記録を行っています。これを参考として、かつての里山の環境にみなさんとともに近づける取り組みを行います。

平成25年度は、平成24年度に引き続き、三重大学教育学部と連携し、里山の基礎調査と里山林を活用した体験プログラムの試行を進めています。

③人文分野

【 目 的 】

新県立博物館の基本展示では、東西交流の結節点として重要な位置を占め、豊かな自然の中で展開してきた三重の歴史を交流史の視点から紹介します。三重を舞台とする東西交流の歴史的な変遷や三重をめぐる人・モノ・文化の交流の歴史について、先行研究を集成するとともに、資料調査や現地調査を進めています。また、これらの調査をとおして地域における文化遺産の保存活用活動への支援もめざしています。

【 概 要 】

○御師屋敷の復元研究（建築・情景）

三重をめぐる交流史のピークの一つが、全国から極めて多数の人びとが訪れた近世の伊勢参宮で、御師はその重要な役割を果たしました。

御師屋敷の復元模型の製作のため、伊勢市内に残っている建物の調査や、屋敷図・刷り物・古写真などをもとに、建築復元仕様を検討し、建築復元図を作成しています。

平成24年度は、平成23年度に作成した図もあわせて復元対象としている外宮旧御師三日市大夫次郎邸全体の35棟221図の復元図（立面図・屋根伏図など）を作成しました。

参宮の情景復元については、建物内部の利用状況・参宮者の動向のモデルを作成するため、文献史料などのデータを収集し考証を行いました。また、神宮徵古館・神宮文庫などに所蔵されている御師・参宮関係資料の調査を行いました。これらの研究成果をもとに、御師屋敷の復元模型や伊勢参宮関係の展示資料・映像などを製作しました。

復元研究は、三重大学との連携協定に基づき、平成22年度から同大学大学院工学研究科、人文学部の研究者と共同研究として実施しました。

平成25年度は、平成24年に引き続き、三重大学の研究者に加え、三重県環境生活部文化振興課県史編さん班や斎宮歴史博物館の職員も参加し、監修会議を開催しました。

○御師屋敷の器物調査

現存する外宮旧御師丸岡宗大夫邸について、地元の歴史研究者や建築士の方々を中心とする旧御師・丸岡宗大夫邸保存再生会議が保存活用のために進めている建物整備に協力するかたちで、同邸に伝来してきた器物や美術工芸資料の写真撮影・計測などの調査を平成23年3月から月1回程度実施しています。

平成24年度は、全体の器物や美術工芸資料の調査はほぼ完了し、主な資料の詳細な再調査を行いました。その成果は同邸の保存活用や新県立博物館の展示に生かして行きます。調査の成果について、保存再生会議主催のフォーラム（平成23年11月27日（日））で中間報告しました。また、旧御師・丸岡宗太夫邸保存再生会議が平成24年6月10日（日）に開催した見学会では、これまでの調査結果を踏まえて資料解説の協力を行いました。

平成25年度は、平成24年に引き続き、器物調査は、保存再生会議と連携しながら、三重県環境生活部文化振興課県史編さん班ほかの職員や、皇學館大学の研究者・学生と協働で実施しており、資料の大部分を調査が完了しました。今後、残された部分の調査、調査報告の整理などを重点的に行っていきます。

○伊勢商人に関する資料調査

三重をめぐるモノの交流を担った中心的な存在は、伊勢木綿や伊勢型紙などを扱い、江戸庶民の日常ファッショントリードするとともに、特色ある経営システムを有し、江戸時代の経済・流通に影響力を持っていた伊勢商人です。

平成25年度は、伊勢商人が扱った伊勢木綿や伊勢型紙、商家の経営に関する資料調査をさらに進め、展示資料や映像などの製作を実施しています。

調査は、三重県環境生活部文化振興課県史編さん班の職員と協働し、地域の研究者や資料所蔵者の協力を得て実施しています。

○その他

伊勢湾・熊野灘沿岸の海上航路に関する資料の現地調査や、伊勢参宮・御師のもてなし、伊勢土産、知のネットワークに関する資料について、調査や収集を実施しています。

④総合分野（くらしと自然の関わり）

【 目 的 】

新県立博物館の基本展示では、三重県内の人と自然の関わりについて、くらしという切り口から紹介します。皆さんに三重県内の特色あるくらしをお伝えするため、山、盆地、平野、磯といった異なる環境において営まれるくらしとその歴史的な背景について、各地で調査研究活動を進めています。

【 概 要 】

○山のくらしと自然の調査

稲作や畠作、茶の栽培、山菜や木の実の採集、狩猟など、いくつもの生業を組み合わせて営まれる山のくらしについて、熊野市神川町の柳谷をモデルに調査を進めています。

平成24年度は、田植えや稻刈り、製茶の作業を調査しながら一部体験もさせていただきました。また、田植えを終えた後のサナブリや盆行事、正月行事についても記録を残す機会を得ました。地域の方々には、一年間の生業のスケジュールや、山で採れる山菜を使った保存食の作り方などを教えていただきました。

平成25年度は、田植えや春の山菜採りなどをはじめとする一年間の生業のスケジュールについて教えていただきました。とくに、柳谷での食生活に重点を置いて調査を行い、郷土料理や保存食を作っていたい記録をするとともに、展示をするレプリカの製作を進めています。

一方、平成23年度から調査を行っている丸山千枚田では、「水を配る」というテーマのもと千数百枚の棚田にあまねく水を引く先駆の高い技術を紹介するため映像の撮影を行いました。ここでは、財団法人紀和町ふるさと公社や紀和町丸山千枚田保存会などの地域の方々にご協力をいただきました。

○盆地のくらしと自然の調査

伊賀盆地の諏訪をモデルとして、里山の恵みに支えられてきたくらしと、里山やため池に生息する生き物、伊賀の歴史的な背景についての調査を行っています。

平成24年度は、地域のお年寄りから里山の豊かな資源を用いたマツタケ採りや割木づくり、山あいの田んぼの耕作をはじめとするお話を伺いました。また、虫送りや秋の例大祭、不動尊の護摩焚きなど、この地に継承されてきた祭り・行事についての調査も実施しました。

あわせて、伊賀の民俗芸能を特徴づける、かんこ踊りについても、担当職員が伊賀市の「伊賀のかんこ踊り調査研究事業」に調査員として関わり、調査と報告書の執筆をしました。

平成25年度は、地域のお年寄りから里山の豊かな資源を用いた生活について教えていただくとともに、展示において紹介する地域の方へのインタビュー映像の撮影を行っています。また、不動尊の護摩焚きや新嘗祭、文化祭などの行事の調査も継続して実施する予定です。

○平野のくらしと自然の調査

松阪市と明和町に広がる鶴田川下流域の平野をモデル地として、小河川の祓川と、条里区割りの残るほ場を対象に、利水して稻作を行ってきたくらしぶりと水田水路にすむ多様な生き物の生息状況調査を行っています。

平成25年度は、水田への配水方法や、水田へ遡上してくる生き物の調査、農作業や昔の食事などについての聞き取り調査、天王祭などの行事の記録をしました。地域のデアイ（共同作業）で行われる水路や農道の維持管理作業にも参加しました。また、新県立博物館の基本展示で紹介する田んぼの四季などの映像の撮影をしました。この調査は、地元自治会や小学校、三重大学教育学部と共同で行っています。

○磯のくらしと自然の調査

磯のくらしでは、旧志摩町の漁村である和具をモデル地として、当地域に特徴的な海女漁やエビ網漁をはじめとする生業、祭りや行事、食事などのくらし、魚介類や海藻などの生息状況についての調査を行っています。

平成25年度は、海女小屋で海女さんからお話を伺うとともに、漁師さんからは、エビ網漁をはじめとする漁の形態や用いられる道具について教えていただきました。和具の潮かけ祭りなど、海女さんや漁師さんが関わる祭りについても調査するとともに、展示において紹介する地域の方へのインタビューの撮影を行いました。

尾鷲市早田湾で実施されている磯焼けから藻場を再生するために行われている取組の現地調査を実施しました。

海女については、平成20年度から隔月1回「海女研究会」を県立博物館で開催して県内外の研究者と情報交換をしています。

⑤総合分野（博物館学ほか）

【目的】

新県立博物館の開館以後の運営と事業を、博物館学を基礎にして展開できるように、博物館運営についての基礎的な研究を行っています。

【概要】

○博物館の社会的役割についての研究

これまで、新県立博物館の整備にあたっての「3方向」「7項目」に関わって、博物館が三重県の地域社会の中でどのような位置を占め、社会的な役割を果たすことができるか、という視点を明らかにするための情報・資料収集と研究を行いました。

平成25年度は、平成24年度に引き続いて研究会を1回実施しました。さらに、新県立博物館の評価制度の設計を目的としたワーキンググループを設置し、具体的な検討を進めています。ワーキンググループには、博物館評価の分野において多くの実績を持つ外部有識者に参画いただき、開館後の経営が効果的に行われるよう、仕組みづくりを行っています。

○博物館内の資料保存環境の改善についての研究

新県立博物館での開館に先立ち、現三重県立博物館での資料管理についての問題点と課題を挙げ、日常的な観察の中から研究を行っています。この研究を発展させ、新県立博物館での収蔵庫環境や展示室内の環境などについての指針づくりにつなげていきます。

○博物館資料を用いた教育活動についての研究

平成24年度から、開館に先立って博物館資料を用いた教育活動についての研究を、三重大学教育学部教員と連携し、継続して取り組んでいます。

平成25年度は、平成24年度に製作した学習貸出パッケージを、複数の学年において使用することができるよう、授業のマニュアルやワークシートについて県内の学校で実践授業をさせていただきながら、検討を行っています。

また、学校教員だけでなく、生涯教育の一環として幅広く貸出学習パッケージをご利用いただるために、7月に三重大学で行われた社会教育主事研修においても、模擬授業を開催し、博物館への理解を深めていただく機会を設けました。

《学習貸出パッケージ 実践記録》

- 7月29日 社会教育主事研修（三重大学）
- 11月 1日 三重中学校2年生
- 11月15日 三重中学校2年生

《研究発表等》

- 「学校・博物館連携に関する研究—貸し出し標本の活用—」
(9月8日 日本科学教育学会研究大会 発表者：東垂水琢磨氏)

2) 開館に向けた収集保存活動

新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑、子ども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などでは、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマで展示するため、各展示室の展示資料の収集を行っています。また、現三重県立博物館の資料を今後の活動に活用し、将来の世代に残すための保存管理を行っています。

平成25年度に実施した収集・保存活動

- ・ 大地のなりたちのコーナーでの展示資料となる化石の収集と地層の撮影
 - ・ 大杉谷・大台ヶ原の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 鈴鹿の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 伊勢湾の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 東紀州・熊野灘の自然のコーナーでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 三重の実物図鑑ルームでの展示資料となる生き物の採集と撮影
 - ・ 人文資料の購入
 - ・ 民俗資料の収集
 - ・ 三重のくらしの写真の収集
 - ・ 現三重県立博物館での資料の保存管理
- などを実施しています。

資料収集の実施にあたっては、県民の皆さんとの協創と連携により実施しています。

①自然・人文資料の収集

【 目 的 】

三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承するとともに、新県立博物館の基本展示室や三重の実物図鑑、こども体験展示室、そして、開館後の特別展・企画展などで、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料を展示することを目的に資料を収集します。

【 概 要 】

三重の自然と歴史・文化に関するさまざまな資料は、県民共有の資産として長く保存するとともに、今後、人づくり、地域づくりに貢献する活動に生かしていきます。また、各室で展示する資料、あるいは、展示内容に関する研究資料として、これまで現三重県立博物館が収集してきた資料の中から、開館時までに演出上の加工をして展示していきます。さらに、博物館が所有していない資料に関しては、各展示室の展示コーナーのテーマや内容に沿った新たな資料の収集を行っています。

●自然資料

○大地のなりたちのコーナーでの展示資料

東海化石研究会の協力により、津市産のパレオパラドキシアの臼歯や鯨の下顎骨をはじめ、貴重な中新世、白亜紀の化石をご寄贈いただきました。その他の岩石や火山灰の資料を収集し、地層の撮影を行いました。また、地球全体の歴史を紹介するために展示する海外の岩石や化石標本を購入しました。

○大杉谷・大台ヶ原の自然のコーナーでの展示資料

ジオラマ製作に関わる資料収集を平成24年度に引き続き進めました。

平成24年度は、ジオラマ展示に関わる樹幹等の収集を実施しました。大杉谷・大台ヶ原は国立公園などの保護地域に当たるため、必要な資料採集は近隣の松阪市飯高町など、遺伝的・環境的にもできるだけ近い地域で実施しました。ただし、トウヒについては周辺に生息していないため、入手先を調査した結果、長野県から入手しました。それに加えて、県民から寄せられた情報によって、イノシシを採集しました。

平成25年度は保護地域外の類似環境において、昆虫やコケ植物等の展示資料収集を進めました。

○鈴鹿の自然のコーナーでの展示資料

早春に花を咲かせる植物やそれらの花に集まる昆虫類、石灰岩地帯で見つかる化石など、「鈴鹿山脈の自然(仮)」で登場する資料をはじめ、資料や情報の収集、映像撮影も進めてきました。また、渓谷にすむ魚類の収集を三重県立博物館サポートスタッフとともにに行いました。

○伊勢湾の自然のコーナーでの展示資料

4~6月の大潮の時期に三重県立博物館サポートスタッフとともに松阪市松名瀬海岸の河口、砂浜、干潟、アマモ場で生き物を採集しました。赤須賀漁協（桑名市）の協力でハマグリ漁に同行しハマグリを、松阪漁協（松阪市）の協力で定置網漁に同行し、水揚げされた魚介類の収集を行いました。

○東紀州・熊野灘の自然のコーナーでの展示資料

中勢～東紀州地域において、植物資料や昆虫を採集しました。特に熊野灘沿岸の森では、南方系の種を中心に、昆虫や植物の撮影、採集を行いました。また、鳥羽市観光協会にご協力いただき鳥羽ビルフィッシュトーナメントで釣り上げられたカジキを寄贈頂きました。勝浦漁協（那智勝浦町）で水揚げされたマグロ類を購入しました。浜島の定置網漁に同行し、トビウオやイシダイ、カワハギなど、展示予定の魚介類を収集しました。さらに熊野灘において、長島漁協（紀北町）所属の深海トロール船甚昇丸で海の底に棲む生き物を採集しました。また、尾鷲市早田湾で海藻を採集しました。

このコーナーでは、3,000匹のマイワシの模型をマイワシが群れてい るように演出して展示する予定ですが、マイワシの紙模型づくりを県民のみなさんと一緒に行なっています。この企画はみえ・マイミュージアムプロジェクト第9弾「いわしプロジェクト」として展開し、各イベントや幼稚園や小学校等での出前授業などで実施しています。

○三重の実物図鑑での展示資料

上記の調査を行いながら展示する資料を採集しています。

●人文資料

平成24年度は、伊勢参宮や伊勢商人に関する資料を購入しました。例えば、伊勢参宮に関しての名所である二見を描いた、歌麿「二見ヶ浦の図」や、参宮街道と参宮客が多く立ち寄った香良洲神社を描いた「旧松坂藩領内香良洲道図」を購入しました。実物図鑑ルームで展示予定の戦国期の伊勢国司北畠氏に関して、近世の軍記物である「北畠物語」を購入しました。伊勢商人に関しては、木綿商が多く店を構えた江戸の大伝馬町を描いた広重の「大てんま町木綿店」、大伝馬町の伊勢商人の店先の絵が含まれる「江戸名所図会」、江戸の商人の一覧ともいえる「江戸買物独案内」を購入しました。三重を代表する国学者本居宣長の著作の木版本、伊賀の盆地のくらしをあらわす中世伊賀国の大般若経などを購入しました。購入資料の一つである木版本「玉勝間」は、宣長の学問・芸術・人生への考えを記した隨筆集で、伊勢商人への言及もあります。これらは、伊勢商人のあり方や、三重県の江戸時代の知識人のあり方を検討する上で、重要な研究資料となっています。

一方、県民の皆さんから、これまで自宅で保管されていた写真、絵葉書、講関係資料、江戸時代の資料（武士の火事装束一式）、地域で使用してきた生活用具（農具、海女の使用した道具など）を寄贈いただきました。これらは、昔のくらしのようすを物語る貴重な資料として大切に保存するとともに、生活用具の一部は、学校などの体験学習に活用していくこととしています。

②資料の保存・管理

【目的】

現三重県立博物館において館所蔵資料を適切に保存・管理し、新県立博物館に引き継ぐことを目的として、保存環境調査及び対策を行っています。

【概要】

平成25年度は次の取組を行っています。

○収蔵庫の温湿度環境管理

平成24年度から引き続き、現三重県立博物館の継続的な温度・湿度測定と解析を行いました。このデータをもとに温湿度環境の改善や夏季空調計画などを行いました。

また、新県立博物館の収蔵庫においては、空調設備の温湿度設定及び運転調整、温湿度モニタリングを行い、夏季・冬季を通じて適切な温湿度が維持できるよう建築・設備等との調整を行いました。

○収蔵庫・展示室における化学物質調査

文化財等へ影響を与える有機酸（主にギ酸と酢酸）、アンモニア、アルデヒド類（ホルムアルデヒドとアセトアルデヒド）について、新県立博物館の収蔵庫・展示室の気中濃度測定を行いました。文化財の長期保管に推奨される指針値を超える区画については、化学物質吸着シートの設置や送風・換気等によって濃度低減策を実施しました。

○博物館内の生物調査とIPM*（総合的有害生物管理）による生物対策

新県立博物館の収蔵庫・展示室及び学習交流スペース等において、粘着トラップなどによる文化財害虫調査や点検・管理を行い、収蔵庫内の生物環境の把握と文化財害虫の侵入を早期に検出できるよう努めています。

また、博物館へ新たに収蔵する資料などについて、目視やルーペによる文化財害虫、カビ、埃などの点検のほかに、虫害が懸念される一部の資料については防虫剤等とともにビニールシートで密閉し、他の資料へ影響が及ばないよう対策を行いました。

カビによる微生物被害については、新県立博物館の収蔵庫・展示室・館内各所において定期的な浮遊菌測定を行い、新県立博物館の微生物環境や施設特徴の把握を行っています。

○薬剤燻蒸（くんじょう）による殺虫処置

新県立博物館の収蔵庫において、現三重県立博物館から移管した資料について、殺虫燻蒸財（ヴァイケーン）を用いた初発燻蒸を行うこととしています。実施期間の博物館敷地への立入禁止措置や有害な薬剤が屋外に漏れ出ないような方法を用いることにより、安全に実施するよう努めます。

今後、新県立博物館の収蔵庫へ搬入される資料等については、収蔵庫燻蒸による一斉処理は行わず、個別に燻蒸庫において二酸化炭素殺虫処理や、必要に応じて酸化工チレンによる殺虫・殺菌処理を行い、文化財害虫やカビを収蔵庫等へ持ち込まないような運用を行う予定です。

※IPMとは薬剤燻蒸のみに頼らず、日常管理を含めたあらゆる有効な手段を矛盾なく用いることで、生物被害リスクを低減させる生物管理方法です。

3) 開館に向けた活用発信活動

新県立博物館では、活用発信活動として、交流創造活動と展示活動を展開します。交流創造活動では、三重に関するレファレンス、情報受発信、資料閲覧、学習交流プログラムの4つの活動を展開します。これまで現三重県立博物館で行われてきた活用発信事業を継承しつつ、新県立博物館の活動につなげていきます。

●交流創造活動

三重に関するレファレンス

- ・シンクタンク活動（各種相談受付・委員会出席）

情報受発信

- ・新聞や情報誌などへの連載

資料閲覧

- ・博物館資料の貸し出し

- ・博物館資料の研究利用（夏休みの自由研究）

学習交流プログラム

- ・博物館教室

○オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会（6月まで実施）

○平成24年度同定会～夏休みの宿題お助けプロジェクト！標本の名前をしらべてみよう～

○みえ出前トーク

○古文書調査法研修講座

○三重しぜん文化祭 in くわな

○第11回青少年のための科学の祭典 2013 三重大学大会

- ・ワークショップ

○開館前特別ワークショップ「100年残す！？三重のモノ、コト、ワタシ」

- ・シンポジウム

○平成25年度文化庁地域発・文化芸術創造発信イニシアティブ シンポジウム「伊勢をめぐる人・モノ・文化の交流」

- ・博物館実習の受け入れ

- ・三重県立博物館サポートスタッフ活動

これらの活動の実施にあたっては、県民や開催地の皆さん、三重県立博物館サポートスタッフ、国・市町の行政団体、大学、学校、博物館、企業との協創と連携により行いました。

①博物館教室・フィールドワークなど

【 目 的 】

三重の自然と歴史・文化について多くの県民の皆さんに興味・関心をもっていただききっかけづくりを目的とした教育普及活動を、県内各地のフィールドにおいて実施しています。これらの活動で得られた成果を新県立博物館の活用発信活動の中の交流創造活動につなげていきます。

【 概 要 】

○オオサンショウウオ「さんちゃん」のお食事会

平成18年度から毎月第2土曜日に実施してきた行事を、平成23年度から特別天然記念物オオサンショウウオ給餌公開事業として位置づけて、平成25年度も6月まで実施し、計40名が参加しました。

○博物館教室「平成25年度同定会～夏休みの宿題お助けプロジェクト！標本の名前をしらべてみよう！～」

8月18日に新県立博物館の交流展示室において行われ、77名の参加者がありました。講師は博物館学芸員のほか、外部から4名を招き、植物、貝類、昆虫、脊椎動物、化石、鉱物、岩石の分野で対応しました。来館者は、名前のわからない資料を持ちより、各専門の講師といっしょに名前を調べました。今回は、基本展示室の「東紀州」のコーナーで展示を予定している「群れを成して泳ぐイワシ」を製作するため、イワシの模型を作成するワークショップ「いわしプロジェクト」も同時開催しました。

○みえ出前トーク

県民の皆さんと三重県が県政に関して意見交換を行う「みえ出前トーク」において、「新しい博物館が誕生します！」をテーマに12月に実施予定です。

○「古文書調査法研修講座」

古文書を解読するとともに、整理と目録作成の知識・技術をもった人材を育成することを目的とした本講座は、平成19年度から開始し、今年で4期目となります。4期は平成23年度から平成24年にかけての、計10回の講座で、平成24年度はのべ52名が参加しました。

平成25年度は、本講座の修了生を対象とした調査実習を6月15日・16日に計2日間開催し、現三重県立博物館所蔵の古文書の整理を実践し、目録作成の知識・技術を実際に活用しました。

○三重しぜん文化祭 in くわな

「三重しぜん文化祭」は、三重で活動する自然関連のサークル、自然保護グループなどの市民団体や水族館、博物館など、さまざまな団体が集まり、それぞれの活動や各地の自然を楽しく紹介し、広く県民の方に三重の地域の自然について関心をもってもらうとともに、お互いの情報交換や交流を深めるイベントとして、上記の団体が実行委員会をつくって毎年開催しています。新県立博物館は、この実行委員会に参画し、これまで事務局として関わっています。

平成 25 年度は、「三重しぜん文化祭 in くわな」が、10月 27 日に桑名市の桑名市民会館で開催され、30 団体が集まってブースの展示や活動内容の発表を行いました。新博物館整備推進プロジェクトチームのブースでは、「三重県総合博物館」の紹介を行うとともに、基本展示室「東紀州・熊野灘の自然」のコーナーで展示を予定している「群れを成して泳ぐイワシ」を作成するため、イワシの模型を作成するワークショップを開催し、55 名の来場がありました。また三重県立博物館サポートスタッフの生きものグループも出展し、活動内容を来場者に紹介しました。

○開館前特別ワークショップ「100 年残す！？三重のモノ、コト、ワタシ」

県民・利用者の皆さんに、開館前の今しかできない体験をしていただくことを通じて、博物館を思い出の場とする取組を、「こども会議」のスピノオフプロジェクトとして 8 月 24 日に実施しました。

博物館の使命でもある「残す」という営みを、自分の体験と重ね合わせて考えていただく機会にしたいと、ワークショップや学習環境デザインの専門家と協働し、企画から実施まで行いました。収蔵庫や展示ケースなど、開館後は立ち入れないエリアも含め、博物館の建物全体を存分に活用したワークショップとなりました。見学者も含め 41 名が参加しました。

○平成 25 年度文化庁地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ

シンポジウム「伊勢をめぐる人・モノ・文化の交流」

このシンポジウムは、文化庁地域初・文化芸術創造発信イニシアチブによる助成採択を得て、三重県立美術館と斎宮歴史博物館との共催により、「伊勢をめぐる人・モノ・文化の交流」をテーマに据えて実施しました。

伊勢をめぐる交流を物語るさまざまな資料を取り上げ、関西学院大学文学部教授の西山克さんによる基調講演「伊勢参詣曼荼羅の世界」、県立博物館・県立美術館・斎宮歴史博物館の学芸員の報告、講演者・学芸員による対談を通して、伊勢の魅力に迫りました。参加者は 119 名でした。

○第11回青少年のための科学の祭典 2013三重大学大会

三重大学で11月16日、17日に開催され、「三重県総合博物館 いわしプロジェクト！」というワークショップを出展しました。参加者は、新県立博物館に展示するマイワシの模型になるイワシが書かれた台紙にぬり絵を行いました。このぬり絵された台紙は後日、職員が博物館で組み立てて模型にし、基本展示室の「東紀州・熊野灘の自然」を紹介するコーナーに展示する計画です。この2日間でのマイワシの模型は合計359匹となりました。

【協創と連携】

博物館教室やフィールドワークなどの実施にあたっては、地域の研究者や団体、大学、国、市町などさまざまな主体との協創と連携のもとで進めてきました。例えば、博物館教室では、指導者やスタッフとして三重県立博物館サポートスタッフのメンバー、県教育委員会などに参画していただきました。「古文書調査法研修講座」は三重県環境生活部文化振興課県史編さん班と共に開催しました。しぜん文化祭は、地域の自然系団体や誘致していただいた市町と連携して、実行委員会をつくって開催しました。

②三重県立博物館サポートスタッフ活動

【目的】

県民・利用者の皆さんのが、自ら学ぶ楽しさや好奇心を育みながら、興味関心を通じた世代交流や、三重の自然と歴史・文化に関する資料や情報を通した地域の再発見など、博物館を活用して主体的に活動できるしくみを整備し、新県立博物館における県民・利用者との「協創」の主要な取組とします。

【概要】

平成18年度からスタッフの募集を始め、新県立博物館に向けた先行的な取組として活動を行っています。平成25年11月末現在、小学生から80才代の方まで、計310名の皆さんのが参加しました。

活動内容は、学芸員の専門研究や三重の自然と歴史・文化に関する「ミニ講座」の受講、県内各地で開催する博物館事業・フィールドワークなどの補助である「博物館お助け隊」、各自の興味関心に沿った9つの分野別「グループ活動」（サポスタ情報局、おもしろ博物館づくり、化石・鉱物、生きもの、染織、民俗、歴史、みんなの企画局、ユニバーサル・ミュージアムの9グループ）などです。

平成25年度は、調査研究・収集保存・活用発信などの博物館活動に参画するとともに、平成26年春の新県立博物館の開館に向けて、新しいサポートスタッフ活動のあり方を議論する場として、有志メンバーと学芸員による「サポスタ発展形に向けた検討会」を設けました。5月から月1回開催し、規約の整備など、自主運営の基盤づくりを進めています（詳細は63ページ参照）。

また、平成25年度はグループによる独自の活動も広がりを見せ、それぞれのメンバーが主体となって、県内で開催されたイベントへブース出展を行いました。

《ブース出展実績》

- 7月27日～28日 「環境フェア」ブース出展（生きものグループ）
- 9月28日 「秋のふれあい祭り」ブース出展
(おもしろ博物館づくりグループ)
- 10月27日 「三重しぜん文化祭 in くわな」ブース出展
(生きものグループ)

【協創と連携】

三重県立博物館サポートスタッフに参加する県民・利用者の皆さんとともに活動を実施しています。

③シンクタンク活動

【目的】

県民や県政の課題などに役に立つ博物館づくりを目的に、三重県立博物館では、収集・保存している多様な資料やデータ、および、学芸員の専門知識とともに、三重ならびに国の資産を次世代へ継承し、より豊かな社会を実現するために、さまざまな事業について意見を述べるとともに、アドバイスを行っています。

【概要】

県民・利用者・企業の皆さんからの各種問い合わせや相談に対して、アドバイスや情報提供を行いました（レファレンス）。さらに、県内で大規模開発が行われる際には、環境への影響を事前に予測して評価する「環境アセスメント（環境影響評価）」が行われますが、三重県立博物館は県の環境影響評価委員会に、幹事として参加しています。また、公共の施策に関わる各種委員会に委員として参画しています。

これまでの問い合わせや環境アセスメント、文化庁研修企画運営委員会、国立歴史民俗博物館展示更新検討委員会、三重県農業農村整備事業環境アドバイザー協議会、祓川環境保全会議、イタセンパラ生息域外保全検討会、木曽川ワンド環境検討会など各種委員会において、多くの意見を述べるとともに、さまざまなアドバイスと根拠となる論文などの資料データの提供を行っています。

【協創と連携】

大学などの専門家との意見交換、国（国土交通省、環境省）や県、市町などの各部局、企業、NPO、県民へのアドバイスや資料データなどを提供しています。また、この機会を生かして、人的ネットワークを広げています。

④新聞情報誌などへの連載

【目的】

県民・利用者の皆さんに、博物館が所蔵する資料や新県立博物館の整備のための取組を広く知っていただくために、情報誌の連載コーナーに寄稿しています。

【概要】

○毎日新聞（三重版）『続・紙上博物館—三重の姿を語る一』（毎週金曜日）

平成22年11月12日から連載しているこのコーナーへ引き続き寄稿しています。このコーナーでは博物館所蔵資料の紹介にとどまらず、整備が進む新県立博物館の展示テーマも含め、県内の自然や歴史、民俗などについて紹介しています。

平成24年度は、当館館長および学芸員17名と県文化振興課県史編さん班7名の計24名が交替で執筆し、4月6日第63話から3月29日第109話まで掲載しました。

平成25年度は、引き続き6月21日の120話まで掲載し、連載は終了しました。

現在展示室が閉館中のため、現三重県立博物館の所蔵資料は、常設展示という形での活用が行われていません。新聞連載を通じた博物館所蔵資料の紹介によって、博物館が所蔵する資料の有効な活用ができていると考えています。

○博物館・美術館ジャーナル「ミュゼ」『Making of 三重の新県立博物館』

（年4回発行）

平成22年7月発行の第93号から学芸員がリレー方式で連載しているこのコーナーへ、引き続き新県立博物館での活動に向けた取組について紹介しています。平成25年度のこれまでの掲載は以下のとおりです。

- 第12回 開館まであと1年をきった三重県立博物館の現在
(平成25年 6月刊行 第104号)
- 第13回 生物資料の採集は、苦しくも楽しくて
(平成25年10月刊行 第105号)

新県立博物館がめざす活動を紹介することによって、全国の博物館・美術館関係者に新県立博物館の取組が注目され、今後の博物館活動への協力・発展につながることが期待されます。

⑤博物館資料の活用

【 目 的 】

三重県の自然・歴史への理解を深め、文化の向上・発展に資することを目的とし、現三重県立博物館の所蔵資料の貸出や画像提供などの公開・活用を行っています。新県立博物館でも資料を引き続きより効果的に保存・活用していくようにつなげていきます。

【 概 要 】

全国の文化財公開施設などからの収蔵資料の借用申請や、出版社などからの資料画像についての利用申請、研究目的の資料閲覧申請に応じ、博物館所蔵資料の公開・活用を行っています。

平成25年度の11月末現在の博物館所蔵資料の貸出件数は、4件（トリケラトプス骨格標本レプリカ1点、化石レプリカ型、魚介類の剥製・樹脂封入標本24点）でした。また、出版・放映・掲載などへの画像提供は39件70点でした。

今後も博物館所蔵資料の適切な保存を行っていくとともに、三重の自然と歴史・文化への理解、文化の向上・発展への貢献をめざし、積極的な公開・活用を行っていきます。

⑥博物館での実地研修

【目的】

将来学芸員をめざす学生に対し、博物館業務に関する講義・実習を行い、博物館学芸員を育成すること、および、博物館とその事業や利用の仕方を理解することを目的として、「博物館実習」を行いました。また、博物館の社会的役割を果たし、博物館への理解を広げるため、大学からのインターンシップの学生を受け入れました。これらの活動で得られた成果を、新県立博物館で展開される多様な主体との「連携」に生かします。

【概要】

博物館実習は、毎年県内出身者、あるいは県内の大学在籍者を対象に年度当初に募集し、計5日間にわたり、人文系・自然系の実習を実施しています。カリキュラムは、現三重県立博物館内施設と活動の概要、新県立博物館の整備概要、博物館学概論、保存科学概論、生体資料の環境整備、各資料の取り扱い方法、梱包、資料撮影、博物館実習のふりかえりなどを行います。

平成25年度は、9月2日から9月6日まで実施し、計8名が受講しました。

上記のカリキュラムのほか、地域の菓子を紹介する展示の事前課題や、9月8日に開催された「こども会議」のためのパネル作成なども行いました。

インターンシップは、9月2日から30日まで実施し、1名が上記カリキュラムと、一般業務および学芸業務を体験しました。

【協創と連携】

三重大学、愛知学院大学をはじめとした大学の学生が博物館実習やインターンシップに参加しました。

4) 評価と改善のしくみづくり

新県立博物館の活動と運営は、県民・利用者の皆さんにとって利用しやすいものでなければなりません。そこで、多くの県民・利用者の皆さんから広く意見や評価をいただきて活動と運営を改善していくことを目的に、そのしくみづくりに取り組んでいます。

評価と改善のしくみとして、多くの県民・利用者の皆さんから広く意見や評価をいただくために、さまざまな地域でのアンケートや「みんなでつくる博物館会議」を試行的に実施しています。また、博物館評価の専門家とともに定期的に意見交換を行い、業績測定型の評価制度構築を進めています。さらに「経営向上懇話会」でも評価と改善のしくみのあり方についてご意見をいただくことにしています。

① みんなでつくる博物館会議

【 目 的 】

新県立博物館は、県民・利用者の皆さんにとって利用しやすいものでなければなりません。そこで、多くの県民・利用者の皆さんからご意見をいただき、活動と運営を考え、改善していくことを目的に、博物館について広くご意見を伺うしくみとして実施しています。

【 概 要 】

「みんなでつくる博物館会議」は、新県立博物館の活動や運営に対するご意見をいただくことで、県民の皆さんのが新県立博物館づくりに参画する場として、平成21年度から実施しています。会議は、年に1回開催する「本会議」と、テーマや対象者を絞ってご意見をお聴きする「分科会」を設けています。

「本会議」は、「分科会」をはじめ、地域や大学、経営向上懇話会などさまざまな場を活用してアンケートや意見交換を行った成果を集約してお示しし、さらに「新県立博物館の活動と運営」の取組の実施結果と検討内容の進捗状況をまとめたこの冊子（「新県立博物館の活動と運営 Vol.5」）の中間報告（案）を配付して、参加する県民の皆さんと情報を共有し、総合的に議論いただく場となっています。この会議は開館以降も実施する予定です。

分科会

○ユニバーサルデザイン分科会

だれもが使いやすい博物館にするため、「三重県障害者社会参加推進協議会」と「ユニバーサルデザインアドバイザー団体」との定期的な意見交換を実施しています。

平成25年度は、「三重県障害者社会参加推進協議会」に対して、4月に新県立博物館の施設見学会を行い、今までいただいた意見を参考にしてつくられた設備などのハードな面を見ていただきました。9月に行われた意見交換会では主にソフトな面（展示や運営など）の説明をさせていただき、以下の意見をいただきました。

- ・ボランティアの方は、常駐していただけるのでしょうか。例えば車いすの車輪が悪天候で汚れてしまったときに対応していただけたりすると助かります。
- ・携帯端末の情報についてですが、見てないことを前提としたような情報提供を端末の中に入れていただけると助かります。
- ・音声情報を提供する場合、副音声を利用したものを取り入れてほしい。
- ・入場についてですけども、団体で申し込んだ場合は、前もって申し込みが必要でしょうか。突然、団体で行っても大丈夫なように対応していただけすると助かります。また、事前に申し込んだ場合に手話等のサービスを受けられると良いと思います。

○三重県立博物館サポートスタッフ「サポスタ発展形に向けた検討会」

新県立博物館の利用者の皆さんが、自ら学ぶ楽しさや好奇心を育みながら、興味関心を通じた世代交流や、三重の自然と歴史・文化に関する資料や情報を通した地域の再発見など、博物館を活用して主体的に活動できるしくみをつくるため、現三重県立博物館の利用者団体であるサポートスタッフの有志メンバーとの意見交換会を毎年開催しています。

平成25年度は5月から月1回程度実施してきました。以下に概要を示します。

【第1回 5月18日 7名】

- ・活動記録を残して成果を出していく必要がある。

【第2回 6月23日 4名】

- ・今までではサポスタしか無かったが、新しくボランティアも作られるなら、新しく参加する人は何が違うのか混乱してしまう。メンバーの意識付けとしても、「お手伝い」ではなく「一緒にやる」ということに変えたい。

【第3回 7月14日 7名】

- ・現在発行している情報誌の位置づけが明確したい。

【第4回 8月 2日 7名】

- ・会報を広報用の資料としてはどうか。

【第5回 8月18日 7名】

- ・グループ活動など、学芸員の人的な関わりを検討したい。

【第6回 9月28日 5名】

- ・グループ活動など、学芸員の人的な関わりは連絡窓口とする。
- ・グループ自体の規模は小さくなっていくと思う。各グループの活動の中で、メンバー以外や一般の方も参加できる事業も設けていく。

【第7回 10月20日 5名】

- ・活動に当たっての保険加入など、参加メンバーの活動スタイルに合わせて選択できるようにするとよいのではないか。
- ・現在の参加メンバーに対して、発展形へ移行することを説明する会合を、平成26年1月に実施したい。

【第8回 11月16日 5名】

- ・賛助会員の対象や特典など、お金の関係してくる部分は、博物館側でも十分に検討して欲しい。

○「こども会議」

子どもが利用しやすい博物館にするために、子どもたちとの定期的な意見交換会を毎年開催しています。

平成25年度は新県立博物館で9月8日に実施し、小中学生55名が参加し、以下の意見をいただきました。

- ・展示物をさわって体験したい。
- ・昔のおもちゃで遊びたい。昔のくらしを体験してみたい。
- ・博物館をより良くするための「こども会議」があれば参加したい。
- ・未来の人に手紙が書けるコーナーがあったらやってみたい。

平成25年度は、博物館の使命のひとつである「残す」ということをテーマに、ワークショップと併せて実施しました。博物館で資料を残していくということを体感的に捉え、博物館という場について理解を深めてもらうとともに、その博物館でやってみたいことについて意見交換を行いました。

本会議

「本会議」は、「分科会」や経営向上懇話会などさまざまな場を活用してアンケートや意見交換を行った成果と、新県立博物館整備の検討内容の進捗状況をお示しし、参加する県民の皆さんと情報を共有し、総合的に議論いただく場となっています。

平成25年度は、11月17日に新県立博物館のレクチャールームで行われました。「こんな博物館になったらいいな～博物館の新たな楽しみ方～」をテーマに、54名の皆さんと話し合いました。

新潟県立歴史博物館の山本哲也さんから「博物館の楽しみ方」というテーマで基調講演をしていただき、そのあとは新県立博物館から「現在の進捗状況」として基本展示室や交流創造エリアについて説明がありました。そして、これまでのみんなでつくる博物館会議で出された意見の反映状況を紹介しました。

全体討論会では、「今まで博物館と関わって楽しかったことやうれしかったこと」を書いてもらい、博物館の多様な楽しみ方について議論し、以下のような意見が出されました。

- ・まちかど博物館や県内の博物館施設との連携を進めてほしい。
- ・個人コレクションの展示を行ってはどうか。
- ・博物館活動に参加した人が、夢を持って活動し、未来ある将来につなげてほしい。そして、世代間で交流できるみんなのたまり場にしてほしい。

【協創と連携】

県民・利用者の皆さん、三重県立博物館サポートスタッフ、三重県障害者社会参加推進協議会にご参加いただきました。

② 三重県総合博物館経営向上懇話会

【 目 的 】

新県立博物館の整備にかかる「7項目」の1つとして、新県立博物館での活動や運営に関する方針やしくみの構築に向けて総合的・俯瞰的な助言をいただくために、各方面の有識者で構成する「三重県総合博物館経営向上懇話会」を平成23年度に設置しました。

(委員) 斎藤彰一氏	株式会社三重銀行 特別顧問
清水裕之氏	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
末次秀行氏	中日新聞社三重総局 局長
田部眞樹子氏	三重県子どもNPOサポートセンター 理事長
中村忠明氏	公益財団法人三重県文化振興事業団 文化交流ディレクター
西岡慶子氏	株式会社光機械製作所 代表取締役社長
山下治子氏	株式会社アム・プロモーション ミュゼ 編集長
山田康彦氏	三重大学教育学部 教授 <座長> (50音順)

【 概 要 】

平成25年度第1回目の懇話会は、「戦略的な広報活動の実施に向けた取組状況」や「新県立博物館開館後における経営向上懇話会の位置づけ」を主なテーマとして5月29日に開催しました。

第2回目は、「開館に向けた戦略的な広報活動に向けた取組状況」「企業等からの金銭的支援に係る取組状況」「三重県総合博物館の活動と運営に係る評価体制の構築」「学習交流スペースの検討状況」を主なテーマとして9月9日に開催しました。

第3回目は、「開館に向けた広報展開」「活動と運営に係る評価のしくみ」「開館後における事業」を主なテーマとして11月25日に開催しました。

いただいた意見をもとに各項目を検討し、開館後のさまざまさに反映させ、効果的、効率的な運営に向けた方針や体制の構築を進めていくこととしています。

(第1回懇話会)

日時：平成25年5月29日（水）11：00～12：00

場所：三重県合同ビル G401会議室

議題：

1 報告及び意見交換

- (1) 三重県総合博物館条例（案）について
- (2) 新県立博物館開館後における経営向上懇話会の位置づけについて
- (3) 戦略的な広報活動の実施に向けた取組状況について

2 その他

- (1) 次回の経営向上懇話会における議題（案）について

(第2回懇話会)

日時：平成25年9月9日（月）15：50～17：30

場所：新県立博物館 3階 レクチャールーム

議題：

1 報告事項

- (1) 開館に向けた戦略的な広報活動に向けた取組状況について
- (2) 三重県総合博物館に対する企業等からの金銭的支援に係る取組状況について

2 意見交換

- (1) 三重県総合博物館の活動と運営に係る評価体制の構築について
- (2) 学習交流スペースの検討状況について

3 その他

- (1) 次回以降の経営向上懇話会における議題（案）について

(第3回懇話会)

日時：平成25年11月25日（月）17:00～19:00

場所：新県立博物館 3階 レクチャールーム

議題：

1 報告事項

- (1) 三重県総合博物館に対する企業等からの金銭的支援に係る取組状況
について

2 意見交換

- (1) 開館に向けた広報展開について
(2) 活動と運営に係る評価のしくみについて
(3) 開館後における事業について

3 その他

- (1) 次回の経営向上懇話会における議題（案）について

【協創と連携】

新県立博物館の活動と運営の構築に際し、さまざまな分野の有識者から意見をいただく述べて、多様な視点からの意見を反映させるとともに、効果的で効率的な経営をめざしています。

③「新県立博物館の活動と運営 Vol.5」のとりまとめ

【 目 的 】

事業実施方針に基づき、平成21年度から毎年新県立博物館に向けた検討や取組の進捗状況について報告し、県民の皆さんと共に共有し、意見交換するためのツールとして、「新県立博物館の活動と運営 Vol.5」（本冊子）をとりまとめています。

【 概 要 】

新県立博物館に向けた検討や取組の実施結果と検討した内容について、毎年度の進捗状況を「新県立博物館の活動と運営」という冊子としてまとめています。11月末までに中間報告をまとめ、12月の県議会にお示しし、公表しています。また、毎年2月に開催される「みんなでつくる博物館会議（本会議）」の参加者には本冊子を事前に配付してご意見をいただいています。いただいたご意見をふまえて最終報告（案）をまとめ、3月に県議会にお示しし、3月末に最終報告をまとめ翌年度のはじめに公表しています。

平成25年度の取組について、「新県立博物館の活動と運営 Vol.5」の中間報告（案）をとりまとめ、11月17日に開催された「みんなでつくる博物館会議（本会議）」の参加者に事前に配付し、新県立博物館の検討案についてご意見を伺いました。

5) 公文書館機能の整備

【目的】

新県立博物館における公文書館機能を確保するために、文化振興課から移管され歴史的に重要な公文書（歴史的公文書という）を整理・保存し、調査研究するとともに閲覧・レファレンスサービスを提供します。

【概要】

公文書館機能を確保するためには、引き続きその機能について整理し、県の各部局や文書担当部と博物館の役割分担を明確にし、文書の作成から歴史的公文書として保存、公開するしくみをさらに整備していきます。そのために、県の執行部局で作成した公文書が適切に保存、移管される体制について、文化振興課をはじめ、法務・文書課、IT推進課、情報公開課などとも協議やワーキングを開催しています。その中で、各部局から引き継がれる5年以上の期限が満了した公文書の引継ぎから評価選別までを文化振興課で行い、文化振興課で評価選別された歴史的公文書を新県立博物館へ移管し、新県立博物館で整理、保存、公開（閲覧）する体制としました。11月には、県職員の文書主任対象の研修会を本庁、及び地域機関で合計5回開催しました。

また、博物館では文化振興課から移管された歴史的公文書を整理・保存し、閲覧に供することとしています。歴史的公文書には個人情報や公開できない情報も含まれており、それらの有無を確認する作業が必要です。そのため、それらの情報の有無を確認する作業を行い、閲覧できる体制を整備していきます。

【協創と連携】

歴史的公文書の選別と保存については、文化振興課県史編さん班が行っています。文化振興課の主催する選別評価会議に参加し、歴史的公文書の判定を行っています。また、明治期の「三重県行政文書」（三重県指定文化財）や県史編さんの過程を通じて収集された資料などが多数あります。これらの機能や資料については、一部を残して新県立博物館に引き継がれました。今後も、歴史的公文書の移管等を円滑に行うためには文化振興課県史編さん班との連携が必要です。

このほか、みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークに加入し、資料の散逸防止や災害時におけるレスキュー活動について市町とともに協議しています。

第3章 2014（平成26）年度に向けて

1 2014（平成26）年度の位置づけ

2014（平成26）年度は、4月19日に開館する年です。平成25年度に完成する「新県立博物館の活動と運営の方針」や戦略目標、事業計画にそって博物館の活動を実行していきます。

また、4月19日の開館までの間、開館記念行事、内覧会、開館記念展示など開館に向け、大規模広報をはじめ開館の準備を進めていきます。

2 2014（平成26）年度の取組のポイント

2014（平成26）年度は、特に、次の点を重点的に進めています。

1) 開館準備

平成26年4月19日の開館に向けた準備として、開館記念展示と記念行事、内覧会、企画展示など開館時の企画の準備を進めます。

2) 開館後の博物館活動の開始

新県立博物館の活動（調査研究、収集保存、活用発信）について、平成25年度に完成する「新県立博物館の活動と運営の方針」や事業計画とともに、県民・利用者の皆さんとの事業への参画とともに、魅力ある事業を実施していきます。

特に、企画展示が魅力的なものとなるよう注力していきます。さらに、調査研究活動の目玉となる総合研究を、外部の研究者や県民・利用者、関係団体とともに進めています。

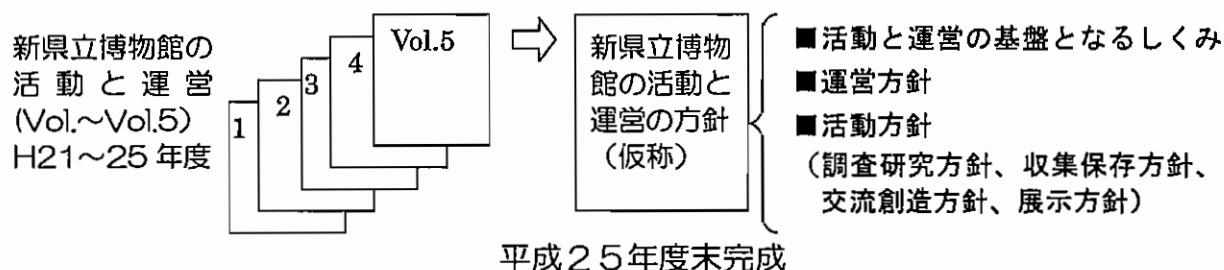
新県立博物館の活動と運営の方針（仮称）
2013（平成25）年度検討案

1 新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)のとりまとめの考え方

開館後の活動や運営の基本的な内容については、「新県立博物館事業実施方針(平成21年3月)」において、運営方針、調査研究方針などの各方針を順次検討し、開館までに作成することとしています。

毎年検討を重ね、その結果を年度ごとに博物館づくりの取組をとりまとめる「新県立博物館の活動と運営」(Vol.1～Vol.5)の中でお示しして、県民の皆さんとの意見交換を進めていきます。さらに、この「新県立博物館の活動と運営」(Vol.1～Vol.5)をもとに、平成25年度末に「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」をまとめ、開館後の活動と運営に関する基本方針とします。

「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」の主な構成と検討時期は、下記のとおり予定しています。



「新県立博物館の活動と運営の方針(仮称)」の主な構成

※最終的に、平成25年度末をめどに作成

序 章 めざす博物館に向けて 一活動と運営の基本的な考え方一

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

※平成22年度に検討案、22年度～25年度に検討、最終案を作成

第Ⅱ章 運営方針

※平成22年度に検討案、22年度～25年度に検討、最終案を作成

1 基本的な考え方

2 設置条例など基本的事項

3 運営形態

4 運営基盤（職員体制、組織、連携体制、外部資金の活用）

5 効果的な広報、魅力的で持続性のある博物館のための取組

第Ⅲ章 活動方針

※平成23年度に検討案、23年度～25年度に検討、最終案を作成

1 活動全般の考え方

2 調査研究活動 一調査研究方針一

3 収集保存活動 一収集保存方針一

4 活用発信活動 一交流創造方針・展示方針一

2 平成25年度検討案

2013(平成25)年度に検討してきたことについて、県民の皆さんとともに、今後意見交換等を行っていくため、次のとおり報告します。

なお、昨年度の案から変更した主な箇所に下線を引いています。

目 次

序 章 めざす博物館に向けて 一活動と運営の基本的な考え方一

- 1 基本的な考え方
- 2 開館時期について

第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

- 1 活動・運営管理（博物館マネジメント）のしくみ
- 2 日常的に博物館づくりへ参加・参画できるしくみ
- 3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～
- 4 公文書館機能の確保のためのしくみ

第Ⅱ章 運営方針

- 1 基本的な考え方
- 2 設置条例、名称
- 3 運営形態（運営主体、開館形態）
- 4 運営体制（職員体制、組織、県民・利用者組織）
- 5 連携組織（ネットワーク、協議会等）
- 6 効果的な広報の展開
- 7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営
- 8 効果と効率、持続性に配慮した管理運営

第Ⅲ章 活動方針

- 1 活動全般の考え方
- 2 調査研究活動 一調査研究方針一
- 3 収集保存活動 一収集保存方針一
- 4 活用発信活動 一交流創造方針・展示方針一

序 章 めざす博物館に向けて－活動と運営の基本的な考え方－

「活動と運営の方針(仮称)」は、「新県立博物館基本計画(平成20年12月)」(以下「基本計画」という。)や「新県立博物館事業実施方針(平成21年3月)」(以下「事業実施方針」という。)の内容にそって、開館後の博物館活動と運営の基本的事項を明確にします。

開館日は、「平成26年4月19日」としました。

1 基本的な考え方

(1) 「ともに考え、活動し、成長する博物館」

新県立博物館は、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を活動理念とし、常に、「協創」と「連携」の視点で、県民・利用者の皆さんと活動を展開し、館の運営を行っていきます。

(2) 新県立博物館の使命と活動・運営

新県立博物館は、

- ①三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす
 - ②学びと交流を通じて人づくりに貢献する
 - ③地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する
- ことを使命としています。

これらの使命は、県民・利用者の皆さんが、自己の生きがいや成長を得るとともに、地域に目を向け地域をよくしようという意欲が湧いてくるきっかけとなることをめざしています。

また、県立の博物館としての拠点機能を発揮して、館所蔵の資料にとどまらず、県内の市町や博物館と連携して県内の貴重な資産を保全・継承する活動を行います。また、人材育成・技術支援等について市町や地域を支援する役割を果たすこともめざしています。

新県立博物館は、調査研究、収集保存、活用発信の活動を通じて、使命を達成し、役割を果たします。そして、新県立博物館が、持続して充実した活動を行っていくようになるのが運営の役割です。

さらに、博物館が使命の達成を通じて長期的に実現を目指す社会の姿を具体的に示すため、下記の「ビジョン」を作成しました。

【ビジョン】

三重は、日本列島のほぼ中央に位置し、南北に長く水深2,000mの深海から標高1,700m近くの山岳までをも含んだ多様な自然環境をもち、亞寒帯から亞熱帯までの幅広い生物種を育む日本列島の縮図のような自然を有している。

この自然を背景に、伊勢・伊賀・志摩国と紀伊国的一部から成り立つ三重は、それぞれの地域で特色あるくらしや歴史が育まれてきた。また、三重は古くから陸海の交通の要衝にあり、都に近く、信仰と商業の拠点を有したことから、人・モノ・情報が集まり交流が生まれることで、東西文化の結節点となり、多様な文化を生みだしてきた。

三重県総合博物館は、このような三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、利用者の皆さんとともに総合力を発揮して探究し、保全・継承し、広くその意義を伝える。このことにより、三重の特徴と素晴らしさに気づき、多様な価値観のもとで、誇りをもって地域をより良くしようとする人々が集う活気ある社会の形成を目指す。

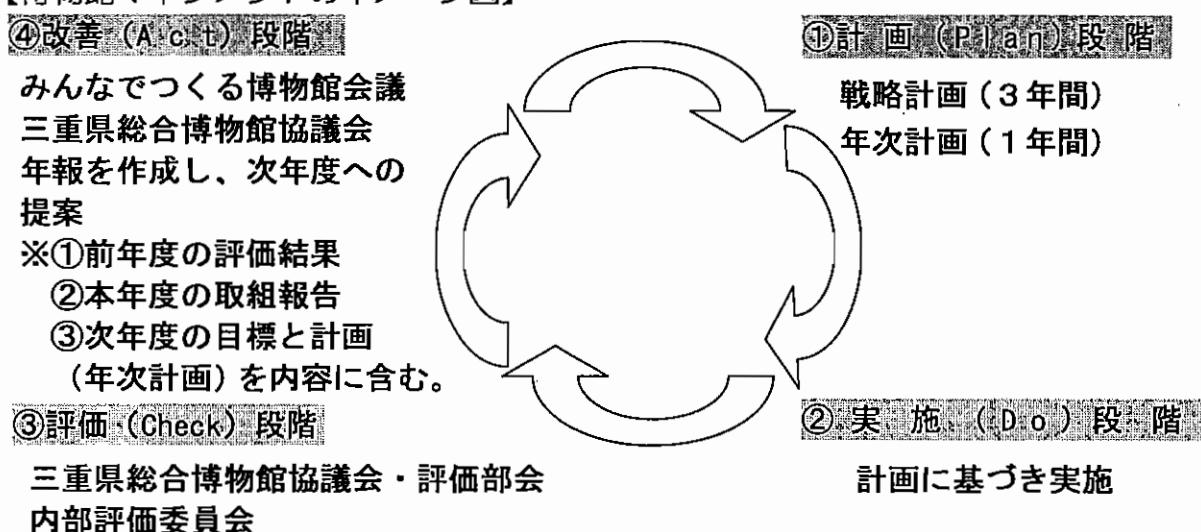
第Ⅰ章 活動と運営の基盤となるしくみ

1 活動・運営管理（博物館マネジメント）のしくみ

新県立博物館の活動を県民・利用者の皆さんと、「ともに考え、活動し、成長させていく」ため、最も重要な基盤となるのが「博物館マネジメント」です。

新県立博物館では、「博物館マネジメント」として、毎年の活動と運営を「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」のサイクルとして展開していく評価と改善のしくみを構築します。

【博物館マネジメントのイメージ図】



(1) 計画段階

① 短期計画(3年間)

「三重県総合博物館協議会」や「みんなでつくる博物館会議」などに意見を求めながら、短期(3年間)の戦略計画を作成、公表します。

戦略計画は3年間、重点的に目的をもって取り組む戦略目標、戦略目標達成のために具体的に取り組む戦術を決め、戦略や戦術の成果を評価する指標とその目標値を定めます。

② 年次計画

短期計画のプロセスと同様に、1年間の事業計画を作成し、概要は、「〇〇年度 三重県総合博物館年報」に掲載して公表します。

(2) 実施段階

実施にあたっては、アンケート、モニター制度などを工夫し、利用者による評価を集めます。

利用者数、満足度、調査研究件数など、博物館の状況を表す数値データなどを集計します。

(3) 評価段階

実施段階で得たアンケート等のデータの活用を盛り込んで、自己評価、外部評価を組み合わせた総合評価を行います。

また、事業を日常的に確認し改善するために、定期および臨時の内部の戦略会議の場をもちます。

【評価と改善のしくみの構築】

先行事例を詳細に調査し、自己評価と外部評価（県民参加型評価を含む）を効果的に取り入れ、目標・指標の設定から事実確認、評価、改善策の打ち出しまで一連の制度の構築に向けて県民の皆さんや博物館評価を専門とする外部有識者とともに検討しています。

静岡県立美術館の評価システムの体系を参考に、三重県総合博物館の評価システムを構築し、以下のプロセスで進めていこうと考えています。

自己評価は、

①自己評価：内部評価委員会を設置し、前年度の戦略と戦術に基づいて実施された活動と運営の成果指標のデータ分析を行い、活動と運営の成果について事実確認とともに、その総括を行います。

②外部評価：内部評価委員会でまとめた事実確認を元に、外部評価として設置した三重県総合博物館協議会の評価部会が、前年度の活動と運営の成果について評価をします。

③評価結果の承認と公開：外部評価を受けた前年度の活動と運営の成果について、三重県総合博物館協議会で報告し意見をいただき、前年度の評価結果として公表します。

三重県総合博物館の評価の実施スケジュールと評価指標については巻末に添付しました（添付資料1）。

(4) 改善段階

前年度の活動と運営に対する評価結果と本年度の取組について、三重県総合博物館協議会とみんなでつくる博物館会議、およびアンケートなどでいただいた意見を参考に、次年度の目標と計画（年次計画）や次期3年間の戦略目標や戦術を構築させていきます。

2 日常的に博物館づくりへ参加・参画できるしくみ

新県立博物館では、県民・利用者の皆さんのが、自身の興味や成長に応じて参加から参画へ徐々に博物館への関わり方を深め、広げていけるような工夫をすると同時に、関わり方の段階に応じて多様な機会の提供や受け皿を用意することとしています。

特に、活動と運営への日常的な博物館づくりへの参加、参画の形態に着目して、次の表を参考に検討を進めており、新しいしくみを平成26年度から実施します。

◆県民・利用者の博物館活動・運営への参画の想定整理表（例）

種別 関わり方の度合い	サービス提供型	両面型	参画・運営支援型
	〔県民・利用者〕主に情報を受ける側 〔博物館・学芸員〕主に、機会を提供する側	※博物館サポートスタッフ	〔県民・利用者〕主体的に参加参画活動を行い、意見を述べる側 〔博物館・学芸員〕活動や意見を受けてめ、実現をはかる側
導入段階 ※博物館との出会い・入口	《博物館から情報提供》 ・メール会員 ・博物館ファンクラブ		《博物館に意見や感想を提供》 ・モニター会員 ・アンケート会員
参加段階 ※博物館との一般的な関わり	《博物館からサービス提供》 ・博物館友の会、贊助会員 ※友の会には博物館への支援を掲げたところも多いがひとまずここに分類		《博物館活動に主体的に参加》 ・ボランティア(一般的活動) ※行事サポートや展示解説など、一般的な博物館活動のボランティア ・参加型の調査研究活動
参画段階 ※博物館との深い関わり	《博物館が活動をサポート》 ・グループ活動		《博物館活動を主体的にサポート》 ・グループ活動 ・地域資料調査員 ・ボランティア(専門的活動) ※資料整理や運営など、専門的・業務的な博物館活動のボランティア ・市民研究員(専門的活動) ※専門的な調査研究における成果のとりまとめや情報発信を行う
実践段階 ※連携パートナー	《博物館と連携した活動》 市民研究員(専門的に独立して活動) NPO法人化するなどの活動		
	自己実現(生涯学習)へ 地域づくりへ		

※本表は考え方の整理のために類型化したものであり、実際にはいろいろな要素が混じりあっていることが多いと思われます。

※本表に記述されている「博物館ファンクラブ」、「モニター会員」など組織や会員などの個別名称については、他館の事例などを参考に、イメージを伝えるために記述しているもので、新県立博物館において必ずしも設置を予定しているものではありません。

3 連携のしくみ～連携・協力体制の構築～ ※平成25年度までに試行、実施
新県立博物館では、より充実した博物館活動を展開していくため、他の博物館や関係機関との連携や、地域の団体および企業等との連携を積極的に進めます。また、連携関係を定着させるなかで、互いに支援しあう体制としくみを整えます。

(1) 県内博物館との連携

県内の博物館が互いに連携・支援しあうゆるやかなネットワークを、県内博物館園など55機関が加盟する三重県博物館協会と協力して整備します。現在、三重県立博物館は三重県博物館協会の事務局も担っており、積極的に協会の活動を展開するとともに、協会加盟以外の博物館園との連携も図っていきます。災害時における文化財等のレスキュー体制の整備、平素から学芸職員が相互に研修するしくみ、協働して行う展示や広報などを具体的に実現していきます。

なお、平成26年には新県立博物館を会場として、「三重県博物館協会40周年展（仮称）」を開催する予定です。平成24年度から三重県博物館協会の委員や有志が集まり開催準備のワーキングを行っています。また、三重県博物館協会名簿を充実させ、人材活用・各館連携・災害対応の基盤づくりも進めています。

(2) 大学・研究機関等との連携（相互協力協定の締結など）

三重大学と皇學館大学をはじめとする県内大学や他の博物館など、日常的に協力関係を築いていくべき相手先とは、相互協力協定を締結するなど、共同研究や人事交流、共同事業など館同士の連携、交流関係を構築します。

現在、三重大学とは、平成21年度締結の連携方策を検討するための協定に基づき、連携協議を重ねながら、共同の研究や学生への人材育成支援、地域づくりに関するシンポジウムの共同開催、大学の付属施設や博物館を活用した小中学校の学習カリキュラムの検討など大学の研究教育の内容と連動した取組を試行的に行っていきます。引き続き、開館以後に連携して取り組む事業を検討し、平成26年3月に相互協力協定の締結を目指しています。

また、皇學館大学とも、相互協力協定の締結に向けて覚書を締結するとともに連携協議を進めています。こちらも平成26年3月に相互協力協定の締結を目指しています。

また、学生や教職員が手軽に利用できる「キャンパスメンバーズ制度」を整備します。

(3) 学校との連携

学校教育における博物館および博物館資料の活用に向けて、三重県教育委員会や各市町の教育委員会、総合教育センター等と協議を行っています。学校や学校教員がより博物館を利用しやすい手立てを考えます。具体的には、教育課程と連動した館内プログラムの開発や地域の小中学校への出張講演・出張授業、教育用貸出ツールの検討などの取組や、モデル事業を実施します。

(4) まちかど博物館との連携

県内の地域に500館余りあるまちかど博物館について、個々の現状や地域の状況を踏まえつつ、今後の連携した取組などについて意見交換を行い、連携の内容の方向を共有できるように進めています。なお、平成26年には新県立博物館を会場として、県内のまちかど博物館と協働して交流展示の開催に向けた取組を進めていくこととしています。

(5) 地域の自然・歴史・文化に関する団体との連携

地域の団体等については、それぞれの団体の活動を尊重しつつ、例えば、三重の自然環境や地域の文化財の保全などの共通目的のための連携した取組や、新県立博物館が行う研修会やワークショップ、調査研究などへの協力関係を築きます。一方、新県立博物館では、館の使命や活動方針にそって、各団体が必要とする支援を提供する体制も必要です。今後、連携して活動をすすめる中で、必要な連携環境の整備を進めます。

(6) 「文化と知的探求の拠点」や他の行政機関との連携

県総合文化センターの各施設（県文化会館、生涯学習センター、県立図書館等）および県立美術館とともに構成する文化交流ゾーンの効果的な展開について検討を進めるとともに、さまざまな施設間連携を通じて、共同研究や共同展示などの取組を進めることで、互いの機能強化、魅力向上につなげます。また、新県立博物館の開館にあたって、案内表示など、共通の課題や調整すべき項目について協議、取組を進めています。

(7) 県外および国外の博物館や大学・研究機関との連携

他地域との比較により三重のもつ自然と歴史・文化の特性や独自性、普遍性を明らかにするため、県外および国外の博物館や大学・研究機関との共同の調査研究や連携展示などを進めます。

例えば、ミエゾウについて、「ミエゾウ全身骨格復元委員会」を設置し、研究者とともに調査プロジェクトを進めているほか、平成24年6月には、中国科学院古脊椎動物・古人類研究所の専門家に「ミエゾウに関する企画展示」について、展示内容や研究所からの資料の借用などの意見を伺いました。また、平成24年12月から平成25年1月にかけて、台湾国立科学博物館の研究員（ゾウ化石の専門家）、東海大学（台湾台中市）の哺乳類化石研究者と共に、県内の東海層群に関わりの深い哺乳類化石について調査を行いました。

(8) 企業等との連携

三重県の経済・産業・雇用・文化などの面で大きな役割を担っている県内企業や団体、NPOといった民間の団体は、“わたしの博物館”さらには“みんなの博物館”づくりを実現するためには欠かせないパートナーであると考えています。

そこで、活動面・運営面（展示や各種事業への参加や、広報面での協力）や資金面（寄付や協賛）など、博物館活動のさまざまな場面での連携を図るべく、具体的な連携のメニューを用意し、企業が多く集まる展示会やセミナーに参加したり企業を個別に訪問して、新県立博物館への参画と支援を呼びかけています。

4 公文書館機能の確保のためのしくみ

新県立博物館の公文書館機能を確保するために必要なしくみを整備します。

特に必要なことは、公文書館の機能を整理し、県の各部局、文書担当部、博物館の役割分担を明確にし、文書の作成から歴史的公文書として保存、公開するまでの流れをしくみとして整備することです。そのため、文化振興課、情報公開課、法務・文書課、IT推進課との5課での定期的な協議を進めています。
特に文化振興課との役割分担で、期限が満了した公文書の各部局からの引継ぎから評価選別までを文化振興課で、評価選別後の歴史的・文化的に重要な公文書（歴史的公文書という。）の整理、保存、公開（閲覧）を新県立博物館で担当することとした。

また、定期的に開催されている文化振興課主催の評価選別会議には、新県立博物館の公文書の担当者も参加して、さまざまな助言も行っています。

11月には、新県立博物館での公文書館機能を県職員に周知し、選別するため、文化振興課、IT推進課とともに、職員研修会を県庁や地域機関で開催しました。

公開（閲覧）には、規則等の諸規程の整備が必要ですが、それは博物館資料とあわせて整備を行っています。同時に、文化振興課から移管された歴史的公文書を公開（閲覧）できるように、内容の点検や目録の点検も行っています。

現時点では、さらに、下記の3点の課題について、整備を行っていく必要があると考えています。

① 評価選別後の歴史的公文書を整理し、受け入れるための規定や施設

（例：生物被害処置室、公文書等保存処理室、公文書整理室、歴史資収蔵庫（歴史的公文書資料含む））

② 博物館資料の閲覧と異なる点を踏まえた、歴史的公文書閲覧に際しての必要な規程と適切な施設（例：資料閲覧室、書庫、展示室）

③ 公文書館機能を発揮するための情報、法律、政治、歴史などの分野に精通した総合的な人材（アーキビスト）の育成

第Ⅱ章 運営方針

1 基本的な考え方

新県立博物館の使命や役割、活動理念などをふまえて、「基本計画」においては、博物館の運営を進める上で大切にすべきことを次のとおり定めています。

- ①県民・利用者との協創により、運営を進める。
- ②多様な主体との連携により、効果的な博物館運営を進める。
- ③博物館の質や魅力、県民・利用者の満足度を持続的に高める。
- ④開かれた博物館として、県民・利用者の立場に立った運営を行う。
- ⑤効果的・効率的な運営のもとで博物館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす。
- ⑥環境保全の大切さを発信する管理運営を行う。

また、県費負担の2割削減、広報体制の強化、民間の参画による経営基盤の確立、自然エネルギーの活用拡大などを内容とする「7項目」も念頭に置いて運営方針の検討を行います。

2 設置条例、名称

(1) 設置条例

設置条例は、平成25年三重県議会定例会6月定例月会議に議案を提出し議決され、公布されました。※三重県総合博物館条例（三重県条例第六十四号）を巻末に添付（添付資料2）

（三重県総合博物館条例：平成25年6月28日公布 三重県条例第六十四号）
※この条例は、平成26年5月18日までの間において規則で定める日から施行する。

（条例で規定する項目）

- ①設置目的・趣旨
- ②設置場所、名称
- ③業務、博物館事業
- ④休館日および開館時間
- ⑤利用について（観覧の手続き、許可、遵守事項等）
- ⑥観覧料、使用料
- ⑦博物館協議会
- ⑧その他（規則への委任）

(2) 名称等について

新県立博物館の正式名称については、三重県の自然と歴史・文化を総合的にあつかう博物館であることや、公文書館機能を一体化した博物館であることなどをわかりやすく表現した名称を検討した結果、

「三重県総合博物館」

とすることとし、平成25年6月に公布された設置条例に明記されました。

“総合”には、「新県立博物館基本計画(※)」において“新しい総合”として示したような意味を込めました。

(※) 新県立博物館基本計画(平成20年12月)より

第3章 新博物館の活動 ー「協創」と「連携」で展開する博物館活動ー

3-1 活動理念

○新しい“総合”的観点で展開する

- ・三重の自然と歴史・文化を総合的に捉えます。

私たちの住む地域の自然やくらしを理解し、今に生かし、未来へつなげていくために、分野横断的・総合的に捉えた博物館活動を展開します。

- ・活動を総合的に展開します。

博物館の諸活動を相互に有機的に関連づけながら総合的に行うことにより、一層の効果を上げられるように努めます。

- ・人や組織の総合力を生かします。

館内外の人や組織との有機的な連携・協働を実現し、その総合力を博物館活動に生かします。

なお、新県立博物館のイメージを伝えるための愛称については、県民参加型事業である「MMM(みえマイミュージアム)プロジェクト」を活用して、決定しました。

平成25年3月から4月にかけて全国に公募したところ、1,061件(592人)の応募があり、松阪市の中北裕子さんが応募した「MieMu(みえむ)」に決定し、平成25年8月12日にテーマカラー、コミュニティシンボルとともに発表しました。

選定された「MieMu」は、“Mie(三重)のMus eum(ミュージアム：博物館)”とともに“三重の夢”を表現しており、三重の素晴らしさを知ることで、未来への夢を持っていただけるような博物館にしていきたいという思いが表現されています。

3 運営形態

(1) 運営主体

基本計画において、新県立博物館の運営は、博物館の基幹的な業務（学芸業務、企画業務など）については県直営で行う「公設公営・一部民営（一部指定管理）」としてきました。

現在、新県立博物館の整備を契機として、県総合文化センターや美術館を含めた「文化交流ゾーン」について、各施設の連携の強化や県内文化施設のセンター機能の強化に向けて、運営のあり方について検討を進めており、平成26年度は直営で運営することとしています。

これと併行して、開館後の効果的な施設運営にむけて、県総合文化センターや美術館と協議を行うなどして、運営面での具体的な連携内容について検討と準備を進めています。

(2) 開館形態

① 開館日・開館時間

休館日については、県民サービスの向上、施設管理の効率性、さらには総合文化センター内の各施設との整合性の観点から、月曜休館としました。

開館時間についても、同様の視点から、総合文化センターの基本の開館時間である9時～19時と整合させるかについて検討を行った結果、以下のとおりとしました。

- 基本展示室、企画展示室、交流展示室

午後9時から午後5時まで

※開館時間の延長については、夜間などの開館による来館者見込み数と、延長に伴う経費（電気、受付、警備など）増加分とのバランスも考慮しながら、土・日・祝日や時期を限定（例えば、夏休み期間や他館事業と連携したテーマの展示開催時など）して実施します。

- 交流活動室、こども体験展示室、実習室、資料閲覧室、三重の実物図鑑、

レクチャールーム、レファレンスカウンター

午前9時から午後7時まで

② 観覧料等

- ・エントランスエリアおよび交流創造エリア（子ども体験展示室、三重の実物図鑑を含む）など、利用者の方々が活動・交流するエリアについては無料としました。
- ・展示エリアについては、全国の県立級博物館や他の県有文化施設の状況、安定的・継続的な経営に必要な収入確保の観点などを総合的に検討し、以下のとおりとしました。

	基本展示 観覧料	企画展示 観覧料	セット券 (基本展示と企画 展示を観覧可能)	年間 パスポート券
当 日 券	一般	500円	その都度定める	基本展示+企画展示 料金の2割引 1,600円
	高校生以下	無料	その都度定める (無料を基本)	設定なし 設定なし
	学生（大学、 各種専門学校等）	300円	その都度定める (割引を基本)	基本展示+企画展示 料金の2割引 1,000円
	障がい者及び その付添者	無料	無料	設定なし 設定なし
	学校、児童福祉 施設としての利用	無料	無料	設定なし 設定なし
	県民の日の 記念事業の日	無料	正規価格	設定なし —
	家庭の日 (毎月第3日曜日)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引 —
	団体割引 (20名以上)	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引 設定なし
前 売 券		設定なし	正規価格の 2割引	正規価格の 2割引 設定なし

4 運営体制

(1) 職員体制

平成23年度に高い博物館マネジメント能力をもった館長を任用しました。

そして、平成22年度から24年度にかけて、8名の学芸職員（地学、動物学（水生脊椎動物学）、昆虫分類学、植物学、民俗学、歴史学、保存科学、博物館学）を新規採用しました。これにより、予定していた分野（下記参照）について専門職員を配置することができました。

平成25年度は、これら専門職員等を補佐するために、非常勤職員として、自然分野、人文分野、博物館教育、司書、歴史的公文書の整理修復などにあたる嘱託職員を配置しました。また開館時には、受付や展示室管理などの人材を配置する予定です。

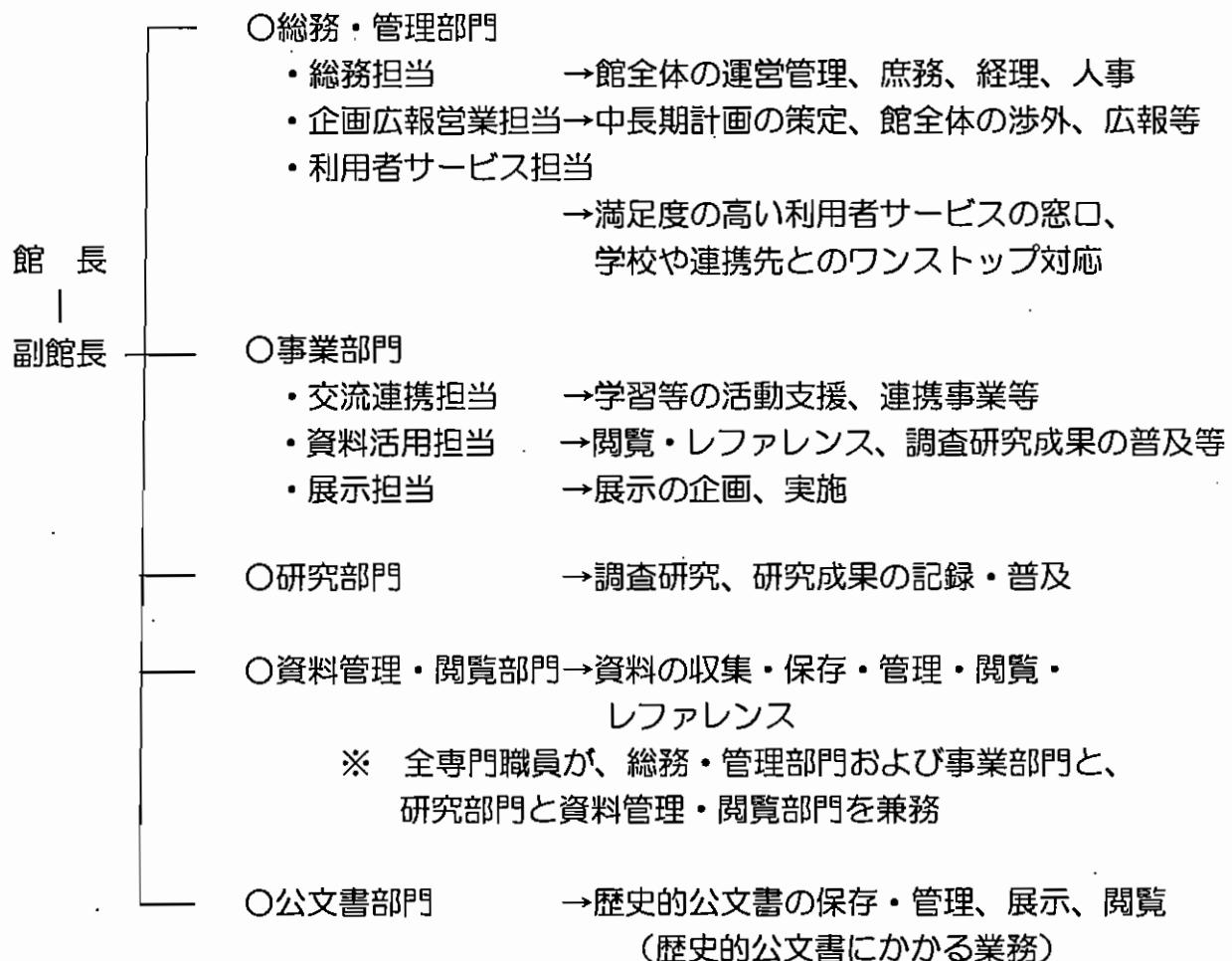
■ 専門職員の担当分野一覧

分野		学芸 員数	業務内容
総合研究分野	○博物館学	1	<ul style="list-style-type: none">・公文書館機能を一体化した博物館の運営・活動の総合的な調査研究と実践
	○保存科学	1	<ul style="list-style-type: none">・資料保存・保存環境の調査研究・資料保存にかかる科学分析、修復、環境整備等
	○アーカイブズ学	1	<ul style="list-style-type: none">・歴史的公文書およびアーカイブズの調査研究
	○資料情報学	1	<ul style="list-style-type: none">・資料等情報化に関する調査研究・映像・音声などアーカイブズの整理・管理
自然研究分野	○動物学	4	<ul style="list-style-type: none">・各専門分野の資料等に関する調査研究・各専門分野の資料等の収集・整理・管理（資料評価を含む。）※必要に応じて、修復等処理
	○植物学	2	
	○地学	1	
人文研究分野	○歴史学	4	
	○美術工芸史学	1	
	○民俗学	1	
	合 計	17	

※上記の分野別の業務内容以外に、専門職員は全員、展示や資料閲覧・相談など活用発信活動などを業務内容とします。

(2) 組織

新県立博物館の理念に基づく活動を効果的・効率的に展開するために、調査研究、収集保存、活用発信の活動をバランスよく展開できるような学芸員など専門職員の人材育成にもつながる組織とします。具体的な想定業務、職員人数などを踏まえた開館時の組織体制については、以下を基本に平成25年度末をめどに構築します。



注意) 組織名称は仮称です。

(3) 県民・利用者組織（日常的な参加・参画のための場の整備）

県民・利用者の皆さんとともに博物館づくりを進めるために、日常的に県民・利用者の皆さんが博物館づくりに参加・参画し、活動や運営を支援するしくみを整備します。従来の展示を観覧するような利用方法だけでなく、博物館の事業とその方針づくりに参画する方法や、企業が博物館と協同事業を行い、また博物館を支援・活用する方法について整備し、様々な入口を用意します。

① 活動と運営のための組織、会議

「三重県総合博物館協議会」と「みんなでつくる博物館会議」は、博物館活動と運営に関わるための組織または会議として位置づけ、「三重県総合博物館協議会」については、設置条例に明記しました。

「みんなでつくる博物館会議」は、報告された前年度の評価結果と本年度の三重県総合博物館の年報（中間案）を元に、次年度の年次計画や次期の3年間の戦略目標と戦術に向けて、会議に参加された県民・利用者のみなさんが提案する場としています。

② 博物館活動への参加組織

現行のサポートスタッフをはじめ、ボランティアなどの組織について整理し、新県立博物館で整備するものの目的や位置づけなどについて明らかにし、平成26年度に新たな組織をスタートします。

(県民参加組織のイメージ(案))

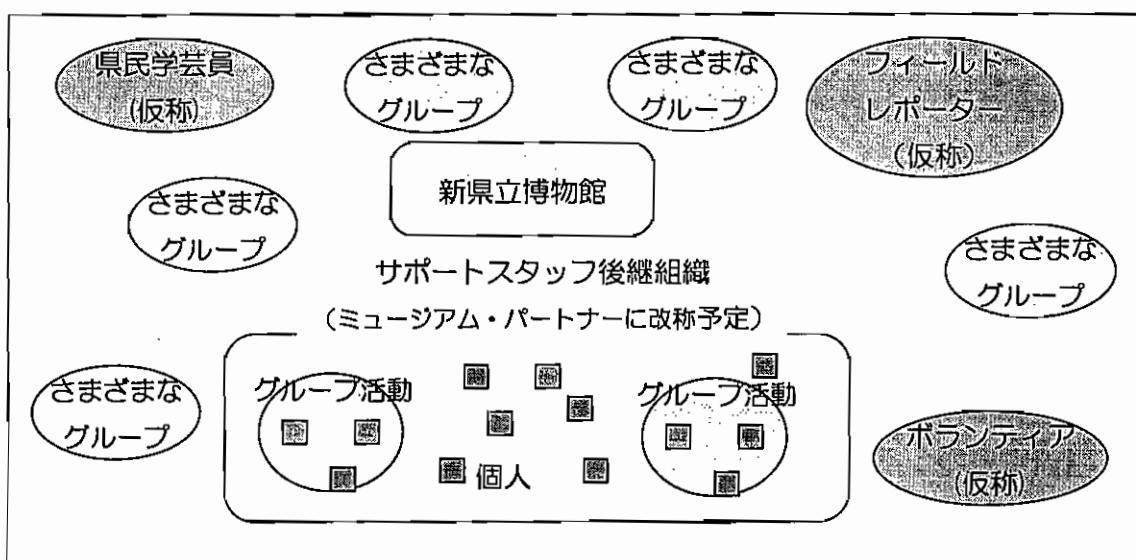
- ・サポートスタッフの後継組織 ((ミュージアム・パートナーに改称予定)

現在のサポートスタッフが行っているグループ活動はより自主的な運営を行い、加えて、個人で参加できる活動団体とします。情報誌制作・郵送、事務局運営などの経費として、会費制によって運営します。

- ・ボランティア (平成25年度末頃に募集予定)

博物館からの依頼事項に応じて、館内での来館者サービス、県内各地における情報収集、広報などに携わることで、自らの学びを深めることにもつなげます。

このほか、フィールドレポーター的な利用者組織やグループについては、開館後に全体の利用者組織の状況を見ながら改めて決めていくこととしました。



③ 活動組織

県民、団体、企業などの活動体制について、それぞれ整備を進めています。

④ 外部人材の参画・連携のしくみ

共同研究や外部研究員の受け皿にもなる館側の調査研究のための制度について、規程などの整備を行います。

5 連携組織（ネットワーク、協議会等）

（1）三重県博物館協会を軸にしたネットワークの構築

現三重県立博物館が事務局を担い、県内博物館55機関が参加している三重県博物館協会を軸に、県内外にすでにあるネットワークや協議会などとの連携関係や方向を明確にして、必要な対応を進めました。

（2）災害に対する博物館園や関係部局とのネットワーク

東日本大震災の発生以降、三重県博物館協会が取り組んだ災害に関する研修会、平成24年度に制定した「災害時の相互協力、その他機関、団体との連絡および協力に関する規約」をもとにネットワークを更に充実させます。

平成23年の台風12号の被災博物館園に対して、三重県博物館協会を通じ現三重県立博物館は救援活動を行いました。この活動に関する聞き取り調査や、三重県博物館協会会員館園に行った「自然災害対応に向けた基本情報調査」の結果を総合し、災害対応ならびに連携に関する今後の課題を確認し、災害に対応できる平時からのネットワークづくりをめざし、県内外の組織、三重県博物館協会加盟館以外の館園との連携や協力を、さらに具体化していきます。

（3）みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク

三重県環境生活部文化振興課県史編さん班に事務局を置き、市町の自治体史編さんや公文書管理の部局をむすぶ「みえ歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク」への参加を継続するとともに、同ネットワーク、三重県博物館協会、県教育委員会社会教育・文化財保護課、県立美術館、斎宮歴史博物館と連携して行った、災害時の取組や研修活動を継続発展させます。

6 効果的な広報の展開

開館後の効果的な広報活動の実現に向けて、開館前の段階から、開館後の体制づくりや、観光・マスコミ関係者との関係づくりなどを進めました。なお、広報活動を効果的・効率的に展開していくためには、広報関連業務の経験やノウハウが必要であったり、企業などへ協力働きかけを行うにあたっての人脈やネットワークが重要であることから、長期にわたって専門的に取り組んでいくよう、広報担当者を配置する体制を検討しています。

しかし、人員と予算は限られていることから、県がもつ広報媒体やネットワークの活用はいうまでもなく、県総合文化センター、県立美術館など「文化交流ゾーン」の各施設や、県内博物館、観光関係機関などとの協力関係を構築してお互いの情報発信能力を補完したり、開館に向けた広報を県民の皆さんとともにしている「新県立博物館みりょく発信隊」の開館後の継続実施などについて検討を進め、効率的な広報の展開に努めます。

7 利用者の視点で進める魅力的な博物館運営

(1) 博物館の魅力を高めるサービス展開

ミュージアムショップ（売店）については、博物館の方針にみあつたものをめざして、平成25年中に業者を選定し、具体的に整備を進めます。

(2) 誰にとっても快適な施設をめざして ※開館前から開館後へ引き続き検討

障がい者団体やUD（ユニバーサルデザイン）団体などとの意見交換をもとに、多様な利用者が楽しめ、快適に過せるためのUDの視点での運営計画の検討と実施を進めます。

また、上記のような運営を行うにあたり、ボランティアや三重県立博物館サポートスタッフのUDを考えるグループなどの博物館への参加組織と協力することを視野にいれ、運営方針の検討を行っています。

8 効果と効率、持続性に配慮した管理運営

(1) 資金

① 資金計画

収入については、多様な収入を確保するためのしくみ（寄附・協賛など）の構築と、企業訪問などによる企業への働きかけを実施することで、県費以外の収入源の確保に努めるとともに、支出については、管理・運営などに要する経費の精緻化を図り、平年ベース（開館5年目：平成30年度を想定）における収支計画を、三重県議会定例会6月定例月会議における常任委員会でお示しました。

② 多様な外部資金等の調達、活用

三重の自然と歴史・文化に関する資料の散逸や劣化を防ぎ、県民共有の財産として保全し、適切に次代に引き継ぐため、また、皆さんのご期待に添える展示や事業を実現していくためには、多様な主体の方々との連携・協力に加え、相応の費用が必要となります。そして、博物館活動の充実と拡大を図るために、各種助成金、補助金など、調査研究や事業の資金獲得に積極的に取り組みます。特に、新県立博物館が、各種調査研究資金を受けるために研究機関としての位置づけを持つ必要があり、そのために課題があれば、その解決に向けた取組を行います。

(2) 理念に基づく効果的で効率的な運営の実施と公開

① 運営マニュアルの作成

危機管理、非常対応なども含めた館内の場所や業務に応じた運営マニュアルを作成し、開館までに実地訓練などを行い、常勤、非常勤等を問わず、全スタッフに徹底させます。

② 「〇〇年度 三重県総合博物館年報」の発行と公開 ※開館後

新県立博物館の運営内容については、毎年度業務報告書として「〇〇年度 三重県総合博物館年報」にとりまとめ、公表するとともに、三重県総合博物館協議会や毎年実施する「みんなでつくる博物館会議」、「こども会議」などにおいて意見を聴取し、次年度の目標と計画を作成し、よりよい運営に向けて取組を進めます。

(3) 環境保全の大切さを発信する管理運営 ※開館後

新県立博物館の建築にあたっては、太陽光発電や地中熱を利用した空調熱源システム、ハイブリッド照明などの省エネルギーの実現や、縦ルーバーの設置、外断熱工法や床吹出し空調方式、高効率照明器具などの採用やIPM（総合的害虫管理）の考え方による収蔵庫の環境確保など環境に配慮した施設としています。このような環境保全の大切さを発信する施設として、環境学習にかかわる事業を行うとともに、建物全体のエネルギー消費傾向の把握や、機器の運転状況の効率評価などにより継続的に環境負荷の低減に留意した管理運営を行い、よりよい三重の環境づくりや地域環境の保全に貢献します。

(4) 地元地域との良好な関係づくり

新県立博物館が、地元地域に親しまれ、支持されるよう、地域との共催事業・イベントなどについて、検討を進め、実行していきます。また、このような活動が地元地域からより広い連携に広がるよう努力していきます。地域協議会（仮称）の設置の可能性は、開館後の状況を見ながら進めていきます。

平成25年度は、地元住民とともに文化交流ゾーン周辺の魅力を高めるための歩道花壇整備に協力するなど、地域との良好な関係構築に向けた取組を進めています。

第Ⅲ章 活動方針

1 活動全般の考え方

新県立博物館の使命やビジョンを達成するため、テーマ（多様性の力）や理念（視点）をふまえて、博物館活動を次のとおり定めています。

① 【基本となる4つの活動】

調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動（交流創造活動と展示活動）の4つの活動は、三重の自然と歴史・文化の資産を保全・活用する博物館の基盤となる基本的な活動です。

② 【活動の姿勢】

活動を展開するにあたっては、新しい“総合”の観点に立つとともに、3つの活動を相互に結びつけ、すべてを県民・利用者に開き、協創と連携の視点により、県民・利用者、さまざまな団体とともに進め、館内にとどまらない活動を行います。

③ 【活動の目的】

4つの活動のプロセスや成果などすべてをとおして、博物館が県民・利用者の活動と交流の場として機能することにより、人づくりや地域づくりに幅広く貢献することをめざします。

2 調査研究活動 一調査研究方針一

(1) 調査研究の目的

①【研究する対象と目的】

三重県とその周辺地域がもつ多様な自然と歴史・文化と地域のくらしにかかる幅広い分野について総合的に研究することで、これらの地域での三重のもつ資産の真実性を追求し、その資産の保全と活用につなげます。

さらに、資料を適切に保存するための研究を行います。また、利用しやすい博物館になるように、博物館や公文書の活用のありかたを研究します。

②【協創と連携による人づくりの視点】

研究は、学芸員や研究者のみで行うのではなく、計画段階から博物館利用者やより多くの県民、さまざまな団体とともに行うことで、プロセスや成果を共有できるようにし、人づくりに貢献し、県民・利用者の自己実現を支援します。

③【地域づくりへの貢献の視点】

研究成果を発信して評価を受けるとともに、その成果を生かして、地域資産の掘り起こしや地域の見直しを促進し、県民・利用者の主体的な活動や地域づくりや地域課題の解決を支援することで、魅力ある地域づくりにつながるように努力します。

(2) 研究領域と目的

- ① 三重とその周辺地域の自然と歴史・文化を研究します。
 - ・三重の地域を豊かにするための提案の根拠となる研究をします。
 - ・三重および県内各地域の課題を解決する研究をします。
 - ・三重の自然と歴史・文化に関して学術的に価値を高める研究をします。
- ② 三重の地域や博物館にある資料の保存のあり方（保存科学）を研究します。
 - ・三重の自然と歴史・文化に関しての資料を適切に保全・保存していくための研究をします。
- ③ 博物館のあり方（博物館学）を研究します。
 - ・博物館が県民・利用者にとって利用しやすい活動や経営をするための研究をします。
- ④ 公文書館のあり方（アーカイブズ学）を研究します。
 - ・公文書を適切に保存・活用していくための研究をします。
 - ・公文書が県民・利用者にとって利用しやすい活動や運営をするための研究をします。

(3) 調査研究のカテゴリー

① 総合研究

「三重の自然と歴史・文化」を対象とする三重県立博物館の使命やビジョンの実現に関わる課題を総合的にとらえて、当館の学芸員と外部関係者とともに取り組みます。期間は3年を想定しています。

② 共同研究

総合研究の課題には至らないが、個別に「三重の自然と歴史・文化」に関する専門性が高い課題を、当館学芸員の企画に基づき、当館の学芸員や外部の研究者等と共同で取り組みます。期間は1～3年を想定しています。

③ 専門研究

当館学芸員が自らの高度な研究能力を維持していくために取り組みます。

④ 受託研究

外部からの委託により、博物館の学芸員が研究代表者となり、当館や外部の研究者と共同で調査研究を行います。期間は1～3年を想定しています。

※設置・募集要項（趣旨、研究内容、募集対象、募集、研究期間、研究日時等、登録・報酬・保険・研究費、研修、登録の抹消）等規則を平成25年度末までに整備していきます。

(4) 研究の体制

- ①研究代表者が中心となり個別の研究体制を組織します。
- ②専門性を持つ研究者や、調査研究活動の実施に協力頂ける県民・利用者や団体を広く公募して受け入れ、体制を組織します。

(5) 県民・利用者、様々な団体と協創・連携するしくみ

※平成25年度末までに整備

①利用者個人の研究員制度

利用者が博物館の調査研究方針に即して、個人で博物館の施設や備品を利用して研究活動、あるいは自分の住んでいる地域で活動行うための研究員の制度を設け、広く研究員に研究への参画をよびかけます。

研究員は個別の研究課題を提案した課題、あるいは館の課題について、担当する学芸員とともに研究を実施します。研究員に対して博物館の施設や備品の利用、および消耗品の支給には便宜を図ります。

【研究員の種類】

特別研究員：大学の元教授や元研究機関の研究者、園館の元学芸員、博士号保持者など極めて高度な専門性と実績を有していると認められる研究者、および日本学術振興会特別研究員に採用された研究者

市民研究員：上記以外の方で主に博物館の施設を利用して研究を希望する個人。独学で研究されてきた方や、興味を持っていることをさらに詳しく調べたい方が対象。

②協力団体の登録制度

さまざまな団体との連携を強固なものとするため、館への協力団体の登録制度をつくり、広く研究への参画をよびかけます。

③関連団体との連携の強化

大学や企業等と相互協力協定などを締結することにより、連携窓口をつくり連携体制を強化していきます。

④個人が気軽に調査に参加できる仕組み（レポーター制度）

地域の方が三重の自然と歴史・文化について、博物館の研究課題に対して身の回りで調査を行い、その結果を定期的に博物館に報告していただく取組を行います。

(6) 調査研究の評価と改善のしくみ

①【透明性の確保】

可能な限り計画段階からホームページ等で進捗状況を報告することにより透明性を高め、広く県民に広報し県民から意見をいただきます。

②【評価する段階】

年度ごとに研究計画を策定します。調査評価は、当初計画、あるいは中間報告（8月）、各年度のまとめと来々年度の計画（2月）の3つの段階で行います。

③【評価委員会】

調査研究の評価のための「調査研究委員会」をつくり、研究計画や中間報告、研究成果、研究員の認定について評価します。委員会は、主に一次評価を行う内部関係者のみの「内部評価委員会」と外部委員も若干名含み主に二次評価を行う「外部評価委員会」の2つを設置します。また、研究プロジェクトの採択をします。

内部評価委員会のメンバーは、館長、副館長、総合研究の代表者及び共同研究の代表者等数人とします。年度ごとに中長期的な視点も入れた研究計画を策定します。

(7) 調査研究の成果の活用・公開

さまざまな機会や方法を活用し、速やかに報告します。論文を執筆し掲載することを努力義務とします。

(例：企画展、学術誌、紀要、学会、報告会、ホームページ、報道発表など)

(8) 計画的な調査研究の推進

調査研究の評価結果を反映しながら、中・長期的な計画を立てて調査研究を行います。質の高い調査研究を持続的に進めるために、競争的資金に積極的に申請するなど研究費の確保に努めます。調査研究の受託など、外部資金の導入についても努力します。

3 収集保存活動 一収集保存方針一

三重とその周辺地域の自然と歴史・文化などの資産を保存・継承し、誰もが活用できるようにするための活動として資料の収集保存活動を行います。活動にあたっては、三重県内の他の博物館や関連した機関と連携して、三重県内の資料が総合的に保存・継承されるように努力します。資料の収集にあたっては、資料収集方針を定め、長期的・計画的な視野に立って行います。

(1) 収集保存の方針

- ① 新県立博物館は三重とその周辺地域の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐための主要な役割を果たします。
- ② 現地保存を原則としつつ、県立の博物館として支援・助言・提言など中心的な役割を果たす観点に立ち、関係機関との連携・役割分担のもと、資産の状態や環境を考慮し、最善の方法をとるようにします。
- ③ 地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援します。
- ④ 活用発信活動につなげるとともに、新県立博物館の特色や使命・理念に基づく長期的視野に立った計画的な収集保存活動を行います。
- ⑤ 県が作成し、保存期限を越え廃棄対象となっている公文書について、文化振興課が選別したものを歴史的公文書として受け入れ、保存・公開します。

(2) 収集保存の対象

- ① 領域
三重とその周辺地域のありようを理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料を収集します。
- ② 種類
実物資料、写真・映像・音響資料、印刷物・文献資料・文字資料、複製・模型、情報、歴史的公文書を想定しています。

(3) 収集の方法

- ① 採集、発掘、購入、寄贈、移管、交換、製作、寄託、借用などの収集方法の整理と方法別の課題を考慮した受け入れ手続きについて整備します。
※資料収集方針（資料の調査、博物館資料購入検討会議、資料評価者および資料評価委員、資料の評価）を平成25年度末までに整備していきます。
- ② 館内に館外の有識者を含む資料評価委員会を設置し、高度な判断は必要に応じて審査することとします。
※資料評価委員会の設置要綱（趣旨、選任、職務、評価など）やその規則を平成25年度末までに整備していきます。
- ③ 現三重県立博物館および三重県環境生活部文化振興課県史編さん班が所蔵している資料については、新県立博物館に引き継ぎます。

(4) 収集資料の整理保存

- ① 資料の分類・整理・登録の手順、方法を明確にし、それらのデータベース化を着実に進め、博物館資料がより幅広く活用できるような環境整備を行います。
- ② 適切な保存環境で博物館資料を保存するために、保存科学専門職員を中心に、温湿度、科学物質濃度、有害生物等について管理していきます。

(5) 資産保全のための支援・連携体制の整備

- ① 地域の資料の保存・記録を知識・技術面から支援できる体制・しくみを整備します。レファレンスコーナーでは、定期的に専門の学芸員を配置して、気軽に相談できる窓口を用意します。
- ② 地域資産の守り手の育成や地域資産の保全の取組を全県的に推進します。
- ③ 地域の文化的資産を保全すべく活動を始めた、三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（事務局：環境生活部文化振興課県史編さん班）や三重県博物館協会（事務局：現三重県立博物館）の取組に積極的にかかわることにより、緊急・災害時などにおける広域的な相互支援と連携の体制づくりを推進します。
- ④ 今後も起こるであろう災害等に積極的に対応することで経験を蓄積継承し、地域の文化的資産保全の支援に役立てます。すでに、東北地方太平洋沖地震の文化財レスキュー事業や、平成23年の台風12号による県内博物館や公文書の被害への対応での経験については、三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークや三重県博物館協会の研修会を利用し県内の関係者へ向けて報告を行っています。

4 活用発信活動 一交流創造方針・展示方針一

博物館に蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報を誰もが活用・発信し、相互に交流できるようにするための活動として、活用発信活動を行います。活用発信活動は、「交流創造」と「展示」の二つの活動からなります。「交流創造」は、従来は“教育普及”と呼ばれてきた活動ですが、博物館と県民・利用者の双方的な交流活動によって新しい価値を生み出すという意味で「交流創造」としています。また、同じく「展示」の活動も一方的な発信ではなく、参加・参画・連携などに力点をおいて取り組みます。これらの活動により、三重の特色である「多様性」を探求し、県内外に発信します。

(1) 活用発信の方針

- ① 蓄積された資産や情報を誰もが活用発信し、主体的に交流できるものとすることで「協創」の輪を広げます。
- ② 県民・利用者一人ひとりの自己実現を支援し、三重への愛着と誇りを育み、地域づくりや地域課題の解決などの新たな創造へつなげます。
- ③ 特に、未来を担う子どもたちが、さまざまな学びや世代を超えた交流により感性や創造力を伸ばす場にします。
- ④ 展示の展開にあたっては、中・長期的な視野に立った展示計画に基づいて進め、各展示の評価をし、その後の計画に反映していきます。
- ⑤ 企画展示室、交流企画展示室と交流創造エリアでの活動によって、「いつ来てでも面白い博物館」であることを目指します。

(2) 活用発信の考え方

① 交流創造

三重の自然と歴史・文化に関する興味や関心、学習や調査研究、活動など、さまざまなニーズを持つ県民・利用者に対して、以下に詳しく示す三重に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムなどの機会を提供するとともに、それらの活用を県民・利用者と館、県民・利用者相互の交流の中で育み、新たな創造や発信につなげます。

② 展示

従来型の一方向的な公開にとどまらず、交流創造の取組と連動させながら、県民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、さまざまな人びとが出会い、交流し、多様な三重の魅力の再発見と発信ができるものとしていきます。

(3) 「交流創造」の展開方法

活動の中核的な役割を担う場として、博物館内に「交流創造エリア」を設け、県民・利用者が、活発に利用し、交流できるようにします。「交流創造エリア」は、三重に関するレファレンス、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムの4つで展開します。

① 三重に関するレファレンス

三重に関して聞きたいことを、気軽に相談を受け対応できる環境づくりを進めます。

※レファレンスの運用方針や規則を平成25年度末までに整備していきます。

② 情報の受発信

博物館がもつ情報を発信するだけでなく、県民がもつ地域における情報も受け入れて、これらの情報を博物館と県民・利用者の双方が活用できるしくみをつくります。

③ 資料の閲覧

資料閲覧のための手続きや方法を定めるなど、資料の保存環境に配慮した閲覧活用のしくみを整備します。

※資料の利用要綱（趣旨、資料等の範囲、利用の目的、利用の内容、利用条件、利用の手続き、遵守事項、弁償の義務、委任）や要領（趣旨、閲覧、借用、複製・複写（模写）、撮影、出版物掲載、その他）を平成25年度末までに整備していきます。

④ 学習交流プログラム

当館では、大きな企画展示室と交流創造エリアでの活動によって、「いつ来ても面白い博物館」であることを目指します。展示と学習交流プログラムを一
体的に行うために、当面は企画展に関連した事業を優先的に行うこととします。

i) 企画展を中心に、展示と学習交流プログラムの一体的な活動を行います
博物館で、最もたくさんの人に研究成果や三重の魅力を発信できる方法は、企画展示です。その企画展示を柱として、その内容をより深めたり、
違う角度から考えたりするような交流創造活動を行います。

(例)・講演会（外部講師・館長・学芸員など）

- ・トークショー（対談形式/講演会よりカジュアル）
- ・体験型ワークショップ
- ・担当学芸員によるギャラリートーク（企画展示室内で実施）など

ii) 基本展示の魅力を、より掘り下げて皆さんと考えます

新しい博物館の基本展示が出来上がるまで、当館の学芸員と、連携している大学・博物館・地域の皆さんと共に積み上げてきた成果があります。
展示だけでは伝えきれないその魅力を、様々な事業によって展開します。

(例)・大学などとの連携シンポジウム（年1回程度）

- ・学芸員によるミュージアムトーク
- ・体験型ワークショップ

iii) 交流創造エリアを活用し、にぎわいのある空間を作ります

新県立博物館の特徴は、誰もが自由に使える広い交流創造エリアです。
ここでの事業を積極的に展開することにより、いつ訪れても楽しい雰囲気を感じられる空間を作ります。また、博物館を活用していただいた成果を発信する活動を行い、博物館に関わることの楽しさをアピールします。

(例)・休日のワークショップエリアでの活動

- ・夏休み自由研究のレファレンス強化月間
- ・自由研究発表会（子どもたちが博物館を活用した成果）
- ・利用者組織によるフェスタ（博物館を活用した成果）など

iv) 県内各地で、三重の特色について学ぶ活動を行います

三重は、豊かな地域資源に恵まれた素敵な場所です。それを県内だけでなく、県外の方にも知っていただき、三重の魅力を再発見するきっかけを作ります。あわせて、観光による交流人口が県内に広がるような事業を展開し、「三重の入口」としての機能を果たします。

(例)・野外観察会

- ・史跡探訪会
- ・出張講演会 など

※学習交流プログラムの種類やその運用方針を平成25年度末までに整備していきます。

(4) 「展示」の基本

① 三重の自然と歴史・文化のことがわかる展示

博物館の各所で、三重を知り、学び、探求できるようさまざまな演出やしあげを配置します。

② みんなで一緒につくっていく展示

県民・利用者の皆さんとともにを行う調査研究成果の展示をはじめ、皆さんから寄せられる地域の情報を展示などで発信していくなど、双方向の交流型の活動を開いています。

③ 子どもたちを育む展示

野外も含めた敷地全体を活用して、子どもたちが「遊ぶ・楽しむ」ことをとおして、知ること・考えることの楽しさを知り、博物館や地域に対して興味・関心をもてるようにします。

(5) 「展示」の種類と考え方

「三重が持つ『多様性の力』」をテーマとして、「交流創造」の活動と連動させ、双方向・交流型の展示活動を展開します。展示の種類は以下のとおりです。

① 基本展示

多様で豊かな三重の魅力を新県立博物館の基本展示室で紹介します

② 企画展示

いくつかの展示を組み合わせてさまざまな視点から三重の魅力を新県立博物館の交流展示室と企画展示室で発信します。企画展示は、多くの人が博物館に親しむきっかけとなる重要な位置を占めるものです。また、博物館の活動成果を発信する場でもあります。より多くの人の興味関心に応えるため、以下のような方針で進めています。

- ・学芸員や連携による研究成果などを駆使し、三重の自然と歴史・文化について「総合的・学際的な視点・切り口」による、独自色あふれ皆さんがあっと驚くような展覧会を開催します。(例:年2本)
- ・従来では、大都市圏まで行かなければ見られなかつた全国規模の巡回展を実施し、県民のニーズに応えます。(例:年1本)
- ・変わり続ける社会の変化に対応し、文化財保護や環境保全など「博物館として訴えたいメッセージ」を伝える骨のある展覧会を行います。(例:年1本)

企画展示は、下記のように構成し、3年分の企画展示計画をつくり、展開します。

○自主企画展・全国巡回展

従来型の特別展・企画展に相当するもので、

- ・調査研究などの成果をベースに三重の幅広い魅力を紹介する自主企画展
- ・全国的な規模で行われる全国巡回展などを実施します。

○トピック展

基本展示と連動、補完する可変性のある展示として、三重の魅力をさまざまな切り口で紹介します。隨時展示替えを行うことにより、県民・利用者が常に新しい三重の魅力を発見できる場とします。

○交流展

- ・県民や諸団体などとの協創による調査研究成果の展示
- ・県民や諸団体の主体的な活動成果に博物館が展示技術の支援などを行い実施する県民協創交流展
- ・三重県博物館協会、県内博物館、大学、地場産業の団体、企業等と連携して実施する他機関などとの連携展
- ・博物館の展示発信機能を生かして、県の諸施策をより効果的に発信することを目的とした県諸施策との連携展

など、さまざまな主体とともに交流展示を実施します。

③ 館内での展示

「基本展示」や「企画展示」のほかに、下記のようにこれらと関連した展示を設けます。

○体験展示（こども体験展示室）

未来を担う子どもたちの探求心を刺激し、博物館の楽しさやおもしろさを実感し、興味や関心を深めることができる場とします。五感を使って三重の自然と歴史・文化や博物館の活動を体感できる展示内容を検討します。

○分類展示（三重の実物図鑑）

三重の自然と歴史・文化に関する基準的な標本などの資料を分類した実物図鑑的な展示とします。交流創造エリアの資料閲覧空間と連動して設置することによって、実物資料をより有効に活用できるようにします。

○野外展示

館内の展示と野外の里山林を関連づけ、昆虫や植物・地層などの自然観察や里山保全・再生活動などをとおして、県民・利用者が自然とその大切さを体感できる野外展示とします。

④ 館外での展示（移動展示）

博物館の活動を館外に広げるアウトリーチ活動の一環として、県民・利用者との協創や、県内博物館や学校、公民館などとの連携の取組により、県内各で展示を行います。子どもたちにも親しみやすい内容とし、博物館への興味・関心を深める機会とします。また、新たな利用者を拡げていくため、アミューズメント施設、ショッピングセンターなどでPR展示を実施するよう検討しています。

(6) 交流創造活動を行っていくための体制

企画展と一体的な交流創造活動を実施するために、展覧会と関連事業の間に一貫性が生まれる必要があります。関連事業や広報活動での質も向上するためには、展覧会ごとに企画責任者、展示資料担当者、教育担当者、広報担当者の役割分担によるチーム体制をつくり、取り組むこととします。

三重県総合博物館(MieMu)の活動と運営に係る評価のしくみについて(案)

三重県総合博物館(MieMu)が、長期にめざす姿(ビジョン)の実現に向けて、当面3年間(=計画期間)に戦略的に取り組むための計画とそのマネジメントのしくみを、以下のとおり検討しています。

ビジョン

三重は、日本列島のほぼ中央に位置し、南北に長く水深2,000mの深海から標高1,700m近くの山岳までをも含んだ多様な自然環境をもち、亞寒帯から亞熱帯までの幅広い生物種を育む日本列島の縮図のような自然を有している。

この自然を背景に、伊勢・伊賀・志摩国と紀伊国的一部分から成り立つ三重は、それぞれの地域で特色あるくらしや歴史が育まれてきた。また、三重は古くから陸海の交通の要衝にあり、都に近く、信仰と商業の拠点を有したことから、人・モノ・情報が集まり交流が生まれることで、東西文化の結節点となり、多様な文化を生みだしてきた。

三重県総合博物館は、このような三重の多様で豊かな自然と歴史・文化について、県民・利用者の皆さんとともに総合力を発揮して探究し、保全・継承し、広くその意義を伝える。このことにより、三重の特徴と素晴らしさに気づき、多様な価値観のもとで、誇りをもって地域をより良くしようとする人々が集う活気ある社会の形成を目指す。

戦略目標	戦術(案)	戦術を評価するための指標の候補			戦略を評価するための指標の候補	
		アウトカム(産出量)	アウトカム(成果)			
			短期的(定量)	短期的(定性)		
新たな利用者のすそ野が広がり、何度も利用してもらえるために、事業内容を充実させます	1 多様な層を獲得するため、行ってみたくなる企画展を実施します	企画展の数	観覧者内訳 観覧者数	企画展の満足度 展覧会に対する外部評価	年間パスポート購入者数 ミュージアムパートナー登録者数	
	2 基本展示を何度も利用してもらうために、展示の更新や解説を実施します	展示更新の数 展示解説の数	再来館者数	基本展示の満足度 展覧会に対する外部評価		
	3 学校利用を促進するために、館内プログラムを充実します	館内プログラムの数	利用校数 来館学年内訳	プログラムの満足度 プログラムに対する外部評価		
博物館の存在が広く伝わるために、開館の利点を活かして積極的な広報を展開します	4 利用者が受動的に自に入るメディアに掲載してもらうため、メディア向け説明会や内覧会をします	MieMuからマスコミへ発信数	参加社数 メディア露出回数 TVの露出時間 紙媒体での掲載面積	説明会の満足度	小学生のMieMuの知名度 一般のMieMuの知名度 MieMuの好感度(定性)	
	5 利用者が受動的に自に入る広報ツール(ポスター)を活用するために、みりょく発信隊による広報活動をします	みりょく発信隊の募集 みりょく発信隊への情報提供	みりょく発信隊登録者数	登録者のMieMuへの好感度		
	6 多くの人に博物館を利用してもらうために、利用者が能動的に情報を得る広報ツールであるホームページを充実させます	ホームページの更新数	閲覧数	ホームページ内容の満足度		
	7 多くの人に博物館を利用してもらうために、利用者が能動的に情報を得るツイッターを毎日更新します	ツイッターの発信数	フォロワーの数 リツイートの数 話題に上った数	MieMuに該当するツイート話題の内容		
	8 多くの人に博物館を利用してもらうために、利用者が能動的に情報を得るフェイスブックを毎日更新します	フェイスブックの発信数	いいね！の数 コメントの数 友達の数	コメントの内容		
	9 活動への参画促進のために、ミュージアムパートナー制度を運営します	ミュージアムパートナーの募集	登録者数	登録者の満足度		
	10 活動への企業の参画促進のために、企業との協働による事業を実施します	事業数	協賛額	企業の連携事業の満足度		
	11 経営への参画促進のために、みんなでつくる博物館会議をします	みんなでつくる博物館会議(分科会も含め)の実施回数	参加者数 意見の数 意見が実現された数	参加者の満足度 意見の内容		
博物館活動の基盤となる資料の劣化を防ぎ、将来活用できるようにするために、収蔵資料及び地域の文化財等の保存・保全に注力します	12 収蔵資料を保全するために、収蔵庫と展示室の定期清掃を行います	清掃回数	収蔵庫の虫の捕獲数 展示室の虫の捕獲数		相談者の行動の変化(定性) 保存・保全方法の改善内容(定性)	
	13 地域の文化財等を保全するために、相談窓口を用意し、保存・保全環境を改善します	レファレンス窓口開設日数	相談件数 技術支援の実施数	相談対応の満足度		
地域にある資料の学術的価値づけとその意義を伝えるために、地域づくりに貢献できるような総合的な研究に対象を絞って集中的に取り組みます	14 地域が研究に参画するため、小中学校に調査カードを配布し一緒に調べます	調査カード配布数	調査カード回収数	調査成果の満足度	調査研究成果のオモシロさ(定性) 研究成果の認知度 参加者の行動の変化(定性) 地域の行動の変化(定性) 行政の施策の変化(定性)	
	15 地域の人々が研究に参画するため、研究調査を兼ねた観察会などの事業を実施します	事業実施回数	参加者数	事業の満足度		
	16 研究成果の意義を伝えるために、免表金や企画展示、シンポジウムを開催します	事業実施回数	参加者数 意義が伝わった人数	事業の満足度		
経営資源を効果的に配分するために、評価制度を活用して事業を選択します	17 事業を日常的に確認し改善するために、定期および臨時の戦略会議の場をもちます	内部の戦略会議の数	確認して改善した数	改善した事業の満足度の変化 改善の効果	職員の満足度(定性) 事業のコスト・パフォーマンスの改善(定性)	
	18 評価制度が有效地に働いているかを確認するために、評価士に定性評価していただきます	外部評価を依頼		評価レポート		

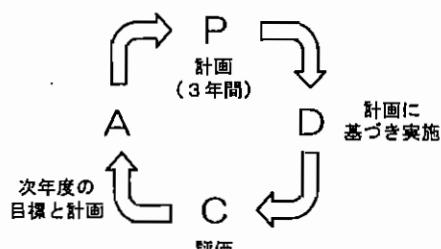
○用語

- 戦略目標：計画期間中に、重点的に目的を持って取り組むこと
- 戦術：戦略目標達成のために、具体的に取り組むこと

○評価体制

- 内部評価：内部評価委員会
- 外部評価：博物館協議会評価部会
- 評価結果を報告、意見聴取
- みんなでつくる博物館会議・こども会議
- 博物館協議会

○マネジメントのしくみ



三重県総合博物館（MieMu）の活動と運営に係るマネジメントの実施スケジュール（案）

月	作成する報告書など	内部評価 (内部評価委員会)	外部評価		
			博物館協議会		みんなでつくる博物館会議 (次年度に向けてステークホルダーが提案する場)
			評価部会	博物館協議会	
4月		評価表のデータ整理			
5月		評価表の分析			
6月		評価表の事実確認			
7月		評価表の作成 次年度の目標と計画 (中間案) の作成			
8月		評価部会 (評価表を元に、価値判断を下す)			ユニバーサルデザインなど 対象をしぼった分科会を実施
9月	①前年度の評価結果の公表 ②次年度の目標と計画（中間案） のとりまとめ 上記を次年度予算案に反映			博物館協議会 (評価結果と次年度の目標と計画に 対して意見を述べる)	
10月					
11月					こども会議 (中学生以下を対象)
12月	③本年度の取組（中間）報告の作成				
1月					
2月					みんなでつくる博物館会議
3月	②「次年度の目標と計画」（最終） ③「本年度の取組報告」（最終） ※上記①②③の最終とりまとめとして 年次報告書を作成			博物館協議会 (次年度の目標と計画に対して意見を 述べる)	

添付資料2

三重県総合博物館条例を「」に公布します。

平成二十五年六月二十八日

三重県知事 鈴木英敬

三重県条例第六十四号

三重県総合博物館条例

(設置)

第一条 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産を保全し、継承し、及び次代へ生かすとともに、地域社会を支える人づくり及び個性豊かで活力ある地域づくりに貢献するため、博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）第十八条の規定に基づき、三重県総合博物館（以下「博物館」という。）を津市に設置する。

(事業)

第二条 博物館においては、次の事業を行う。

- 一 博物館が収集し、保管し、又は展示する資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識する）ができない方式で作られた記録を「」。）を含む。以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び一般の利用に供する」と。
- 二 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての調査研究を行うこと。
- 三 三重の自然並びに歴史及び文化に関する資産についての講演会、観察会、見学会等を行うこと。
- 四 公文書館法（昭和六十二年法律第二百五十五号）の趣旨にのっとり、県が保有していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を博物館資料として保存し、展示し、及び一般の利用に供するとともに、これに関連する調査研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げるもののほか、三重県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事業を行うこと。

(休館日)

第三条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、これを変更し、又は別に休館日を定めることができる。

一 月曜日（「」の日が国民の祝日に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日）
下この中の「」において、「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の最初の休日でない日）

二 十二月二十九日から翌年の一月三日までの日

(開館時間等)

第四条 博物館の開館時間（第三項において「開館時間」という。）は、午前九時から午後七時までとする。ただし、入館できる時間（第三項において「入館時間」という。）は、午後六時三十分までとする。

- 2 博物館の施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用することができる時間（次項において「利用時間」という。）は、別表第一のとおりとする。
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、開館時間、入館時間及び利用時間を変更することができる。

(指示)

第五条 館長は、博物館資料又は施設等の保全、館内の秩序維持その他博物館の管理上必要があると認めるときは、展示された博物館資料の観覧者（第七条の手続をした者を「」以下「観覧者」という。）、博物館資料の利用者（第八条の許可を受けた者を「」。第十一条及び第十三条において同じ。）、施

設等の利用者（第九条の許可を受けた者をいう。第十一条及び第十三条において同じ。）その他の関係者に対し必要な指示をすることができる。

（入館の制限）

第六条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その入館を拒否し、又は退館を命じることができる。

- 一 めいてい者等他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある者
- 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げる者のほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は第五条の指示に従わなかつた者

（観覧の手続）

第七条 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、教育委員会規則の定めるところにより、観覧の手続をしなければならない。

（博物館資料の閲覧等の許可）

第八条 博物館資料の閲覧、撮影等をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

（施設等の利用の許可）

第九条 施設等を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

（許可の条件等）

第十条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前二条の許可を与えないものとする。

- 一 公益を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- 二 博物館資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
- 三 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第一号に規定する暴力団をいう。次条第三号において同じ。）の利益になると認められるとき。
- 四 博物館の事業の実施に支障を来すおそれがあるとき。
- 2 教育委員会は、博物館資料に個人に関する情報その他の教育委員会規則で定める情報が記録されている場合には、第八条の許可を与えないことができる。
- 3 教育委員会は、前二条の許可に博物館の管理上必要な条件を付けることができる。

（許可の取消し）

第十二条 教育委員会は、博物館資料の利用者又は施設等の利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、第八条若しくは第九条の許可を取り消し、又は博物館資料の閲覧、撮影等若しくは施設等の利用を中止させることができる。

- 一 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。
- 二 許可を受けた目的に反して博物館資料の閲覧、撮影等を行い、又は施設等を利用したとき。
- 三 暴力団の利益になると認められるとき。
- 四 前条第三項の規定により付けられた条件に違反したとき。
- 五 前各号に掲げるもののほか、この条例若しくはこれに基づく教育委員会規則に違反し、又は第五条の指示に従わなかつたとき。

（観覧料）

第十三条 博物館に入館し、展示された博物館資料を観覧しようとする者は、別表第二に定める額の観覧料を納付しなければならない。

2 前項の観覧料は、前納しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(使用料)

第十三条 博物館資料の利用者又は施設等の利用者は、別表第三に定める額の使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、第八条又は第九条の許可の際に納付しなければならない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(博物館協議会)

第十四条 博物館法第二十条第一項の規定に基づき、博物館に三重県総合博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第十五条 協議会は、委員十五人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

一 学校教育及び社会教育の関係者

二 家庭教育の向上に資する活動を行う者

三 学識経験のある者

四 前三号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 第一項の場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の总数の十分の四未満とならないものとする。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

(会長及び副会長)

第十六条 協議会に、会長及び副会長各一人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第十七条 協議会の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(罰則)

第十八条 次の各号のいずれかに該当する者は、五万円以下の過料に処する。

一 第五条の指示に従わなかつた者

二 第六条の規定による入館の拒否又は退館の命令に従わなかつた者

三 第七条の手続をしないで入館し、展示された博物館資料を観覧した者

四 第八条の許可を受けないで博物館資料の閲覧、撮影等を行つた者

五 第九条の許可を受けないで施設等を利用した者

六 第十一条の規定による許可の取消し又は中止処分に従わなかつた者

(他の条例との関係)

に定める事項については、その定めるところによる。

(委任)

第二十条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関する必要な事項は、規則又は教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成二十六年五月十八日までの間において規則で定める日から施行する。ただし、附則第三項の規定は、公布の日から施行する。

(三重県立博物館条例の廃止)

2 三重県立博物館条例（昭和三十九年三重県条例第四十九号）は、廃止する。

(準備行為)

3 この条例の施行に關し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことことができる。

別表第一（第四条関係）

区分		利用時間	
基本展示室	企画展示室	交流展示室	午前九時から午後五時まで
交流活動室	こども体験展示室	実習室	午前九時から午後七時まで
室	三重の実物図鑑	レクチャールーム	レファレンスカウンター
一般	五百〇〇円	四〇〇円	

別表第一（第十二条関係）

区分	観覧料	
	個人	団体
小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者	一	一
大学生及びこれに準ずる者	二〇〇円	一四〇円
一般	五百〇〇円	四〇〇円

備考

- 一 基本展示の団体の欄に掲げる額は、観覧者が二十人以上の団体を構成している場合の当該構成員（団体の引率者を含む。）一人当たりの観覧料をいう。
- 二 特別企画展示とは、教育委員会が定める特別な企画による展示をいう。

- 三 年間バースポート券とは、交付を受けた日から起算して一年を経過する日までの間において、基本展示及び企画展示を観覧することができる券をいう。

別表第三（第十三条関係）

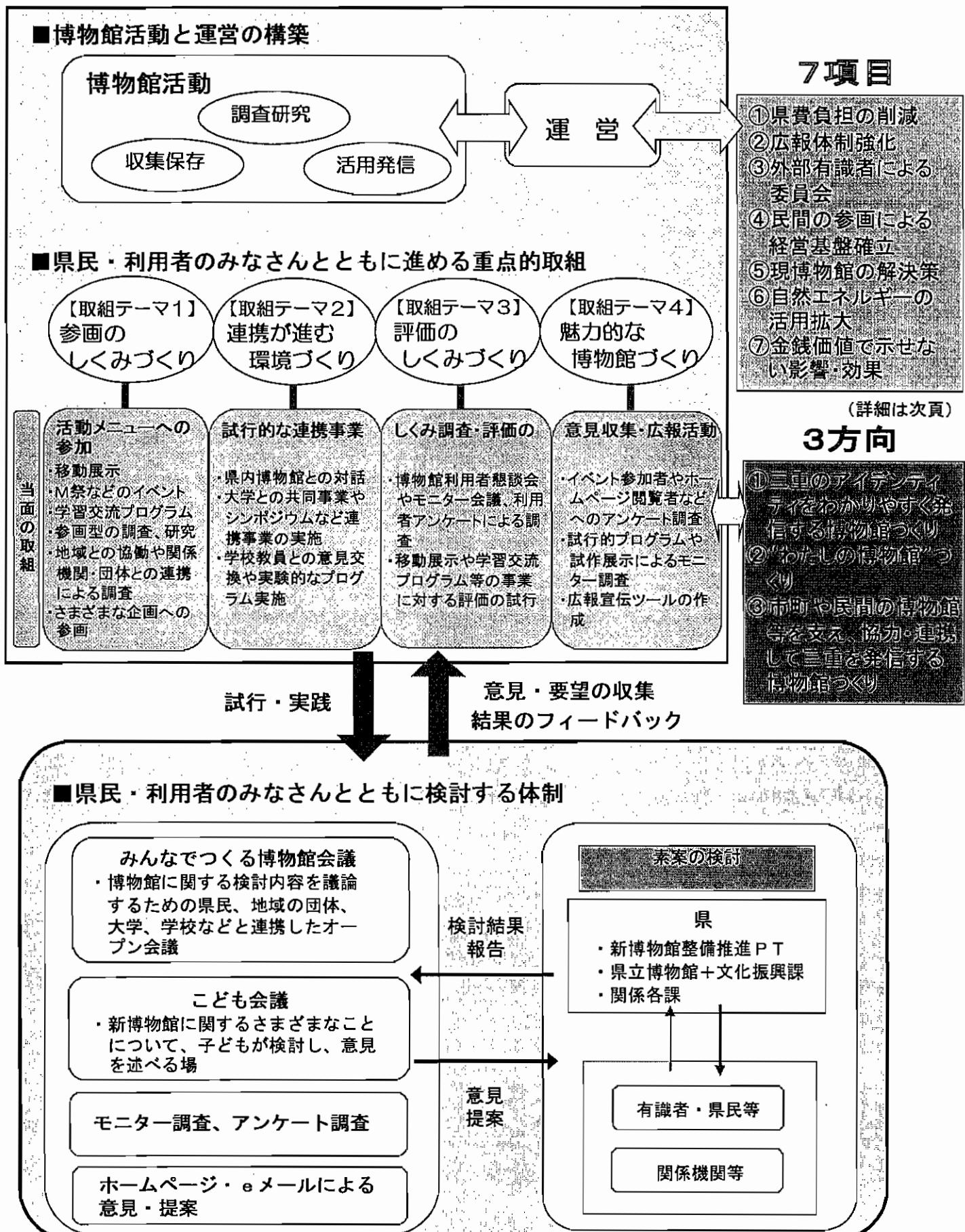
区分	使用料
博物館資料	一回につき、一歳五、〇〇〇円以下の範囲内において知事が定める額
交流展示室	一時間につき一、八九〇円
レクチャールーム	一時間につき一、六八〇円

備考 使田時間に一畠間に米穀の塊数があるときは、その塊数は一畠間にあります。

新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」について

1 新県立博物館整備にかかる「3方向」「7項目」の位置づけについて

新県立博物館の整備については、「新県立博物館事業実施方針（平成21年3月）」に基づき進めてきた取組に加えて、今後は、より魅力的で県民に親しまれる博物館づくりのために必要な「3方向」と、県民の皆さんへの説明責任を果たす上で取組や解決が必要と考える「7項目」も踏まえながら進めます。



2 新県立博物館整備に係る「7項目」の取組状況について

項目	取組状況
①総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な增收も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月の常任委員会でお示しした「収支計画」の実現に向けて、多様な収入の確保に向けた企業等への寄附・協賛依頼を実施中 平成25年11月30日現在、201社を訪問。多くの企業で検討いただいているところであり、寄附21件(20,900千円)、パートナーシップ会員43件(4,030千円)の申込み 引き続き、訪問済企業のフォローと参加企業の新規拡大に取り組む
②入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> “わたしの博物館”づくりに向けた一環として、県民参画型プロジェクトである「MMMプロジェクト」を展開中（これまでに9プロジェクト約6,300名が参加） 開館前後の数ヶ月間において集中的かつ効果的に、開館時期、実施事業及び特徴や見どころなどに関する周知を、県内外に広く行うため、大規模広報キャンペーンを実施 (主な実施内容) <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞、情報誌などマスメディアを活用した広報 ・ウェブを活用した広報 ・駅、車両、道路における看板などにおける交通広告 ・パブリシティ活動の展開 ・「三重テラス」を活用したプレスレビューなど、首都圏のマスコミに向けたPR
③外部有識者による委員会を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくための仕組みを早期に導入すること	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月に第1回を開催以降、昨年度までに4回開催。本年度は4回開催予定。 <p>[第1回：平成25年5月29日]</p> <p>(議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県総合博物館条例（案）について ・新県立博物館開館後における懇話会の位置づけについて ・戦略的な広報活動の実施に向けた取組状況について <p>[第2回：平成25年9月9日]</p> <p>(議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館に向けた戦略的な広報活動に向けた取組状況について ・企業等からの金銭的支援に係る取組状況について ・三重県総合博物館の活動と運営に係る評価体制の構築について ・学習交流スペースの検討状況について <p>[第3回：平成25年11月25日]</p> <p>(議題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県総合博物館に対する企業等からの金銭的支援に係る取組状況について ・ミュージアムショップ運営事業者の募集について ・開館に向けた広報展開について ・活動と運営に係る評価項目について ・平成26年度の展示、事業計画について <p>[第4回：平成26年1月頃（予定）]</p> <p>(議題（案）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館までの取組内容について ・開館後の経営向上懇話会について ・県民参加組織の概要について

④多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること	<ul style="list-style-type: none"> 寄附・協賛など資金的な協力だけでなく、展示やイベントでの協働、広報や誘客での連携など、さまざまな観点からの連携実現に向けて、企業訪問やイベントへの出展などの際に参加の呼びかけを実施 平成26年秋に、企業との連携による企画展示を実施予定
⑤現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法その他の法令に基づく都市計画の変更等について、関係機関・部局との協議を継続
⑥自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること	<ul style="list-style-type: none"> 展示室屋根上部への太陽光パネル（当初計画20kw+追加100kw）設置を平成25年3月に完了 新県立博物館と総合文化センター立体駐車場を結ぶ連絡ブリッジの屋根上部への太陽光パネル（2.5kw）設置を平成25年度に実施
⑦金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること	<ul style="list-style-type: none"> 博物館評価に係る学識経験者等との勉強会を実施 地域社会への影響・効果を表すための項目を洗い出し、評価システムの指標に反映するための検討を行っており、平成25年度中にとりまとめ